

令和5年度
大分市の教育



大分市教育委員会

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成 8 年 3 月 28 日

大分市条例第 2 号

(目 的)

第 1 条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第 2 条 市は、前条の目的を達成するため、第 4 条第 1 項に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第 3 条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(施策の推進)

第 4 条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、前項に規定する施策を推進するに当たっては、当該施策の総合的かつ計画的な推進について定める基本計画及び部落差別を解消するための基本方針その他あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する方針に基づき行うものとする。

(実態調査)

第 5 条 市は、前条第 1 項に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委 任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和 2 年条例第 13 号)

この条例は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。

●表紙の作品について

佐藤 敬 (さとう けい) 1906年－1978年

ベラスケス模写 1928年 80.0×60.5cm 油彩・キャンバス 大分市美術館蔵

佐藤敬は、大分市生まれの洋画家。1930年、東京美術学校（現在の東京藝術大学）の卒業を待たずフランスに渡る。1932年、フランスから出品した作品が帝展で特選を受賞。帰国後の1936年には新制作派協会を創立し以後同会を中心に活躍する。1952年、再度フランスへと渡りピカソやマチスなどフランスで活躍した画家達と交流しながら制作を行い、1978年、故郷に一時帰国した折、逝去。

本作は、東京美術学校の画学生時代に、同校に所蔵される和田英作によるベラスケス作品の模写を、さらに模写した作品。限られた資料からヨーロッパ美術を学ぼうとする若き佐藤の熱意が感じられる。

目 次

大分市の概要	1	幼稚園教育	
教育行政		1 就園状況	35
1 教育委員会	2	2 幼稚園教育の振興と充実	35
2 組織機構と事務分掌	3	3 研修・研究活動	36
3 令和5年度市費職員配置数	4	特別支援教育	
4 大分市教育ビジョン2017	5	1 特別支援教育の推進	37
5 大分市教育大綱	8	2 特別支援学級の運営	37
教育財政		3 特別支援学級(幼稚園)	37
1 令和5年度教育委員会重点事業	9	4 特別支援学級(小・中・義務教育学校)	38
2 教育費の推移	10	5 特別支援学級在籍者の推移	39
3 令和5年度教育費予算概要	10	学校体育	
大分市立学校一覧		1 令和5年度主要な事業	40
1 小学校	12	2 体力・運動能力調査	42
2 中学校	14	学校保健	
3 義務教育学校	14	1 令和5年度主要な事業	43
4 幼稚園	16	2 児童生徒の体位及び疾病状況	45
5 エスペランサ・コレジオ	16	学校安全	
学校施設		1 大分市危機管理マニュアル	47
1 学校教育環境	17	2 大分市学校災害対策マニュアル	47
2 令和5年度主要な事業	17	3 大分市通学路安全プログラム	47
3 学校施設の整備状況	18	4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業	47
4 安全かつ機能的で豊かな学校教育環境の創出	18	学校給食	
5 地域に開かれた学校づくり	18	1 食育の推進	48
児童生徒数・幼児数		2 学校給食の充実	48
1 学校種別学級数、児童生徒・幼児数	19	3 施設・設備の整備・充実	49
2 学年別学級数、児童生徒数	19	大分市教育センター	
3 児童生徒数の推移	19	1 施設の概要	50
教員の構成	20	2 令和5年度主要な事業	50
学校教育		3 教職員研修	51
1 大分市学校教育指導方針	21	4 教育相談・特別支援教育推進室 (エデュ・サポートおおいた)	54
2 令和5年度主要な事業	24	人権・同和教育	
3 生徒指導	27	1 令和5年度主要な事業	57
4 奨学資金制度・就学援助制度	28	2 学校教育	58
5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校 隣接校選択制・小規模特認校制度	30	3 社会教育	59
6 教育研究会	32	4 人権啓発	60
7 全国学力・学習状況調査等の結果	33		
8 大分市立学校における働き方改革推進計画	34		

目 次

社会教育

- 1 令和5年度主要な事業 …… 61
- 2 社会教育関係団体の育成 …… 66
- 3 公民館 …… 67
- 4 大分市民図書館 …… 69
- 5 大分市立のつはる少年自然の家 …… 71
- 6 大分市立エスペランサ・コレジオ …… 73
- 7 大分市ふれあい交流宿舍のつはる西部の楽校 …… 75
- 8 大分市関崎海星館 …… 76
- 9 大分市河原内陶芸楽習館 …… 77

文化財

- 1 令和5年度主要な事業 …… 78
- 2 令和4年度指定・登録文化財 …… 80
- 3 収蔵・公開施設 …… 81
- 4 大分市歴史資料館 …… 83

美術振興

- 1 大分市美術館 …… 86
- 2 令和5年度主要な事業 …… 88
- 3 アートプラザ …… 92

新型コロナウイルス感染症への対応

- 1 大分市立小中学校及び義務教育学校の対応 …… 95
- 2 大分市立幼稚園の対応 …… 95
- 3 大分市教育委員会所管施設等の対応 …… 96

資料

- 1 教育委員会の沿革 …… 97
- 2 歴代教育委員・教育委員長・教育長・
教育長職務代理者 …… 102
- 3 教育委員会会議 …… 104
- 4 大分市総合教育会議 …… 109
- 5 大分市議会文教常任委員会委員 …… 109
- 6 大分市社会教育委員 …… 109
- 7 大分市文化財保護審議会委員 …… 110
- 8 大分市美術館協議会委員 …… 110
- 9 大分市民図書館協議会委員 …… 110
- 10 大分市青少年問題協議会委員 …… 111

本書本文中の「(*) 今年度は中止」等は、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。
(令和5年6月1日現在)

大分市の概要

1 自然特性

本市は、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状領域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有しています。地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樺木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。また、これらの山々を縫うように一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっています。このように、海、山、川の全てがそろい、自然と都市が共存する優れた都市環境を有しています。

また、大分の特産種オオイタサンショウウオ、大分県を北限とするキムラグモなどの貴重な希少種をはじめ、多くの野生生物が生息しています。国指定の天然記念物である高崎山のサル生息地や県指定の天然記念物である高島のウミネコ営巣地、ピロウ自生地など、野生生物の生息環境にも恵まれています。

2 歴史特性

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地です。また、古代に豊後国府が設置されて以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っています。

中世・戦国時代には、九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟が、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めました。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄しました。

江戸時代には、府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開されました。

明治以降、幾度かの市町村合併により現在の本市が形成されてきました。その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されています。市全体としては、新産業都市として、鉄鋼、石油化学、銅の精錬など重化学工業を中心に発展し、近年では、IT関連の企業が進出するなど、様々な産業が集積しています。鉄道3線に加えて高速道路の整備が進み、県内外からの主要幹線道が合流しており、豊後水道を経由して内外に通じる海上交通の発達と相まって、東九州における拠点都市として発展を続けています。

人 口 475,368 人
男性 228,527 人
女性 246,841 人
世帯数 230,658 世帯
面 積 502.39 km²
(令和5年6月末現在)

教 育 行 政

1 教育委員会

大分市教育委員会は教育長及び5人の委員で組織する合議制の執行機関である。教育長及び委員は市長が議会の同意を得て任命し、任期は、教育長は3年、委員は4年である。

教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

教育長及び委員は教育委員会会議における審議、市長との協議調整の場である「大分市総合教育会議」における協議、学校訪問、施設の視察などを行う中で、本市教育の振興に努めている。



佐藤 光好 教育長



古城 和敬 委員
(教育長職務代理者)



上杉 美穂子 委員



古城 一 委員



廣津留 すみれ 委員



岡田 史絵 委員

(令和5年7月14日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教 育 長	佐藤 光好	令 3. 5.14	令 3. 5.14～令 6. 5.13
委 員 (教育長職務代理者)	古城 和敬	平28. 4. 1	令 2. 4. 1～令 6. 3.31
委 員	上杉 美穂子	平26. 6.28	令 4. 6.28～令 8. 6.27
委 員	古城 一	平29. 7. 8	令 3. 7. 8～令 7. 7. 7
委 員	廣津留 すみれ	令 3. 5.14	令 3. 5.14～令 6. 7. 8
委 員	岡田 史絵	令 5. 7.14	令 5. 7.14～令 9. 7.13

2 組織機構と事務分掌



※平成 21 年度より公民館の管理及び運営に関する事務は、市長事務部局市民部市民協働推進課が補助執行により行っている。
 ※平成 29 年度より幼稚園に関する事務は、市長事務部局子どもすこやか部が補助執行により行っている。
 ※平成 29 年度より市民スポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く）は、市長事務部局企画部スポーツ振興課が所管している。

3 令和5年度 市費職員配置数(教育長除く)

(令和5年5月15日現在)

	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	学 校 施 設 課	体 育 保 健 課	人 権 ・ 同 和 教 育 課	社 会 教 育 課	文 化 財 課	大 分 市 教 育 セ ン タ ー	美 術 振 興 課	東 部 共 同 調 理 場	西 部 共 同 調 理 場	市 民 図 書 館	エ ス ペ ラ ン サ ・ コ レ ジ オ	の つ は る 少 年 自 然 の 家	歴 史 資 料 館	小 学 校	中 学 校	義 務 教 育 学 校	計	女 性 内 数	
部 長・教 育 監・審 議 監	2																			2	
次 長・副 館 長			1		1				1											3	1
参 事																				0	
課 長・所 長・館 長・政 策 監	1	1	1	1	1	1	2	1	1											10	2
校 長																				0	
参 事・室 長・館 長	1	3	1	1	1	2	2	1	3		1				2					18	3
参 事 補・主 幹	3	5	1	6	1	2	6	5	2			2		2						35	15
室 長・場 長・所 長		1						1		1				1		2	2			8	3
副 校 長																				0	
主 査・専 門 員・次 長 等	3	5	5	7		4	7	5	3	3	3	2	1	1	1	4	2			56	24
事 務 員	主 任	1	1	8	3	1	2	1	6	1		1		1						26	11
	主 事	2	4	1	3		1	4	1	3		2			1					22	14
	事 務 員	1		2				1							1					5	3
指 導 主 事		17		2	3	1		7	1					2	1					34	12
社 教 主 事																				0	
社 教 主 事 補																				0	
技 術 員	主 任																			0	
	技 師																			0	
	技 術 員																			0	
社 会 体 育 主 事																				0	
教 諭																				0	
養 護 教 諭																				0	
栄 養 士																				0	
汽 缶 士																				0	
運 転 者	主 任																			0	
	技 師 補 者																			0	
	運 転 者																			0	
作 業 員	主 任																			0	
	作 業 監 督 員																			0	
	作 業 員																			0	
学 校 主 事	主 任															6	6	1		13	8
	学 校 主 事															1				1	
	学 校 主 事 補															1				1	1
用 務 員	主 任																			0	
	用 務 職 員																			0	
	用 務 員																			0	
調 理 員	主 任									1	1					33				35	31
	給 食 調 理 員															11				11	10
	給 食 調 理 員															4				4	3
合 計	14	37	20	23	8	13	23	27	15	5	5	7	1	5	8	62	10	1	284	141	
女 性 内 数	6	13	5	11	1	6	7	12	9	3	4	4		1	2	50	6	1	141		

4 大分市教育ビジョン 2017 (2017 (平成 29) 年度～ 2024 (令和 6) 年度)

(1) 基本理念

豊かな心とたくましく生きる力を育む

学校、家庭、地域社会の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人一人の可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を育みます。

また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、だれもがうるおいや生きる喜びを実感でき、郷土に誇りをもてるひとづくりを進めます。

〈目指す人間像〉

- 夢や希望をもち 「生きる力」を育むたくましい子ども
- 郷土に誇りをもち 生涯を通じて 自ら学び生きがいを育む 心豊かな大分市民

(2) 基本理念の実現に向けて

① 6つの基本方針

大分市教育ビジョンの基本理念の実現に向け、6つの基本方針を定め、計画を推進します。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力を育む教育を創造します。

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

時代の変化に対応し、子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域社会及び関係機関との連携・協働を図りながら、教育環境の整備・充実に努めます。

基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実を図り、地域力の向上に努めます。また、豊かな人間性や社会性を育むため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成し、幅広い関連分野への活用に向けた文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

基本方針 5 スポーツの振興

市民のだれもが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。また、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し、様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育む教育・啓発の推進に努めます。

※「基本方針 5 スポーツの振興」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条の規定に基づき、2017 (平成 29) 年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管しています。

② 2つの視点<「縦の接続」と「横の連携」>

本市では、基本方針に基づく施策を総合的に推進する上から、「縦の接続」と「横の連携」の視点による、つなぎ・つながる教育の展開を図ります。

「縦の接続」

- 学校教育段階はもとより生涯学習社会の実現の観点から、一人一人が、よりよく生きるための意欲と力を生涯にわたって高め、豊かなものにしていくことが大切です。
- 家庭教育と幼児教育、幼児教育と小学校、小学校と中学校など、それぞれの教育の役割や校種ごとの目標の達成に留意しながら、円滑な接続を図ることが大切です。

「横の連携」

- 社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、一人一人の主体的な参画によるコミュニティづくりや、よりよい社会づくりに資する上から重要です。
- 社会の様々な世代の人々や組織等が多様な形態で教育に関わることは、働くことや、社会とつながり社会に参画することの意義を身をもって子どもたちに示し、将来に向けてその視野を広げ、生きる意欲を高めることにもつながります。

(3) 期間

基本計画の期間は、2017（平成29）年度から2019（令和元）年度までを「第Ⅰ期」、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までを「第Ⅱ期」とします。

(4) 指標

本計画において、学校、家庭、地域社会と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策の進捗について、市民に分かりやすく示すため、計画の最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

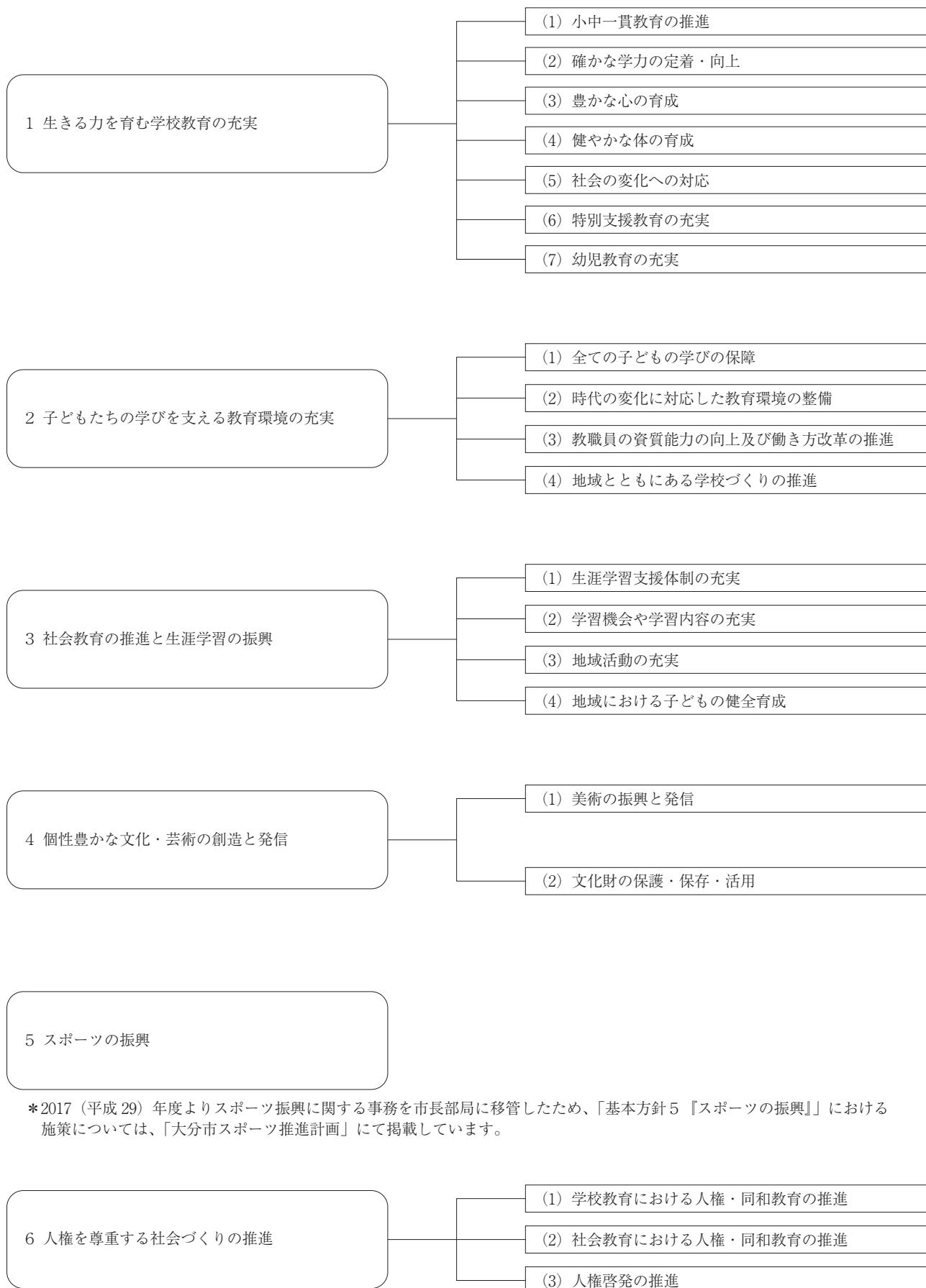
(5) 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育ビジョンに示した主な取組について年度ごとにその進捗状況を点検・評価し、各施策の展開の仕方について、必要な見直しを図ります。

(6) 重点施策の体系

〈基本方針〉

〈重点施策〉



5 大分市教育大綱（令和 2 年度～令和 6 年度）

(1) 大綱策定の趣旨

教育大綱は、平成 26 年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

(2) 基本理念

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。

また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、誰もがうるおいや生きる喜びを実感でき、ふるさとに誇りを持てるひとづくりを進めます。

(3) 基本方針

基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するための 6 つの基本方針を定めます。

- 基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針 5 スポーツの振興
- 基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

(4) 9 つの目標

変化の激しい社会を力強く生き抜くため、大分市の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また、教育施策を進める上で、福祉・保健、子育て、地域振興など、さまざまな分野との連携が求められていることから、市民にとって効果的な施策となるよう、これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって、主に 9 つの目標に基づき推進します。

- 目標 1 次代を担う人材育成
- 目標 2 学びのセーフティネットの構築
- 目標 3 質の高い学びを実現する教育環境の整備
- 目標 4 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実
- 目標 5 地域における子どもの健全育成の充実
- 目標 6 文化・芸術を生かしたまちづくり
- 目標 7 スポーツを通じた地域活性化
- 目標 8 人権尊重を基盤とした教育活動の充実
- 目標 9 人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進

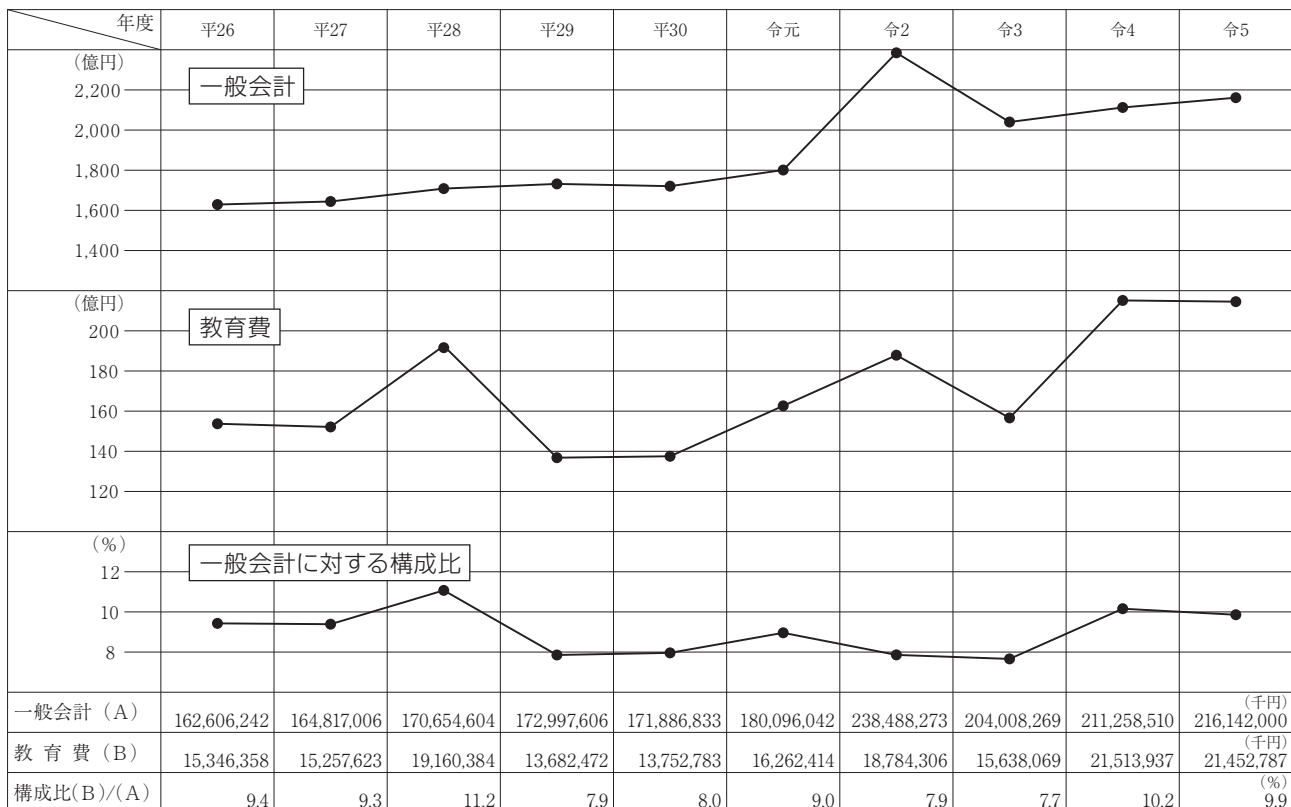
教育財政

1 令和5年度 教育委員会重点事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容	担当課
大分市奨学資金拡充検討事業	365	人口減少や少子高齢化等の社会課題への対応策の一つとして、修学困難な学生の負担軽減を図るとともに、大分で活躍する優秀な人材の育成・確保に資することを目的に、奨学資金事業の新たな制度を作るための調査・検討を行う。	学校教育課
いじめ・不登校等未然防止対策事業	26,067	学級集団検査 (hyper-QU) を全小中学校 (小学校4～6年、中学校1～3年)、義務教育学校 (4～9年) で実施し、その結果から児童生徒理解を深め、以後の学級経営や生徒指導に役立て、いじめや不登校の未然防止を図る。	学校教育課
スクールライフサポーター活用事業	32,816	生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校11校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向けた支援、援助を行う。	学校教育課
特別支援等教育活動サポート事業	308,141	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、補助教員を配置し、学校教育活動における児童生徒の指導に活用することにより、学校教育の一層の活性化及び一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図る。	学校教育課
学校施設使用許可業務委託事業	1,800	学校における教頭の働き方改革を推進するため、学校施設使用許可事務の一部を委託することで教職員の負担軽減を図る。	学校施設課
小中学校施設長寿命化改修事業	86,643	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、従来の建替え中心の整備から計画的保全による長寿命化中心の施設整備を行う。	学校施設課
小中学校特別教室等空調設備整備事業	10,000	児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的に、特別教室 (音楽室、図書室除く) 及び体育館に空調設備を整備する。	学校施設課
明治小学校施設整備事業	2,300	児童数が増加傾向の明治小学校において、校舎の改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行い、教育環境の向上及び敷地の有効活用を図る。	学校施設課
賀来小中学校施設整備事業	27,165	本市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に当該3校舎を一体整備することで、教育環境の向上を図る。	学校施設課
中学生学校給食費無償化事業	182,000	学習費等に係る負担が大きくなる中学生の学校給食費を令和5年度3学期の給食提供分から無償化し、保護者の経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境の整備を図る。	体育保健課
運動部活動総合活性化事業	8,584	専門的な指導力を持つ地域の人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なニーズへの対応や教職員の負担軽減など、運動部活動における実施体制の整備するとともに、指導者の資質向上を図る。	体育保健課
植田公民館施設整備事業	17,310	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、昭和53年に建設された植田公民館の改修を行い、長寿命化及び利便性向上を図る。	社会教育課
大友氏遺跡保存整備事業	728,151	わが国の中世を代表する貴重な歴史遺産である国指定史跡大友氏遺跡の保護・保存・活用を図る。 ○史跡の保護・保存を目的とした公有化 ○大友氏遺跡確認調査 ○大友氏遺跡歴史公園の整備・維持管理 等	文化財課
DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業	7,284	デジタルアーカイブを構築するなど、DX (デジタルトランスフォーメーション) により建造物、文書、史跡、伝統芸能等の地域文化資源を次世代へ継承し、教育、地域活性化、観光など、あらゆる分野へ活用する。	文化財課
特別支援教育アドバイザー派遣事業	8,753	特別支援教育に係る専門的な知識を有している特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上に向けて指導・助言を行い、校内支援体制の充実を図る。	大分市教育センター
新たな知の拠点整備事業	9,182	「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」(令和3年3月策定) における整備方針に掲げる、磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充、幅広い世代の市民や研究者等が集い学ぶ場の提供、デジタルアーカイブを構築・公開し、資料活用の促進等を踏まえた施設の適切な維持管理を図り、「新たな知の拠点整備概要」(令和5年2月策定) における機能と事業展開の実現を目指す。	美術振興課

2 教育費の推移



※平成26～令和4年度は決算額
 ※令和5年度は予算額(6月補正後)

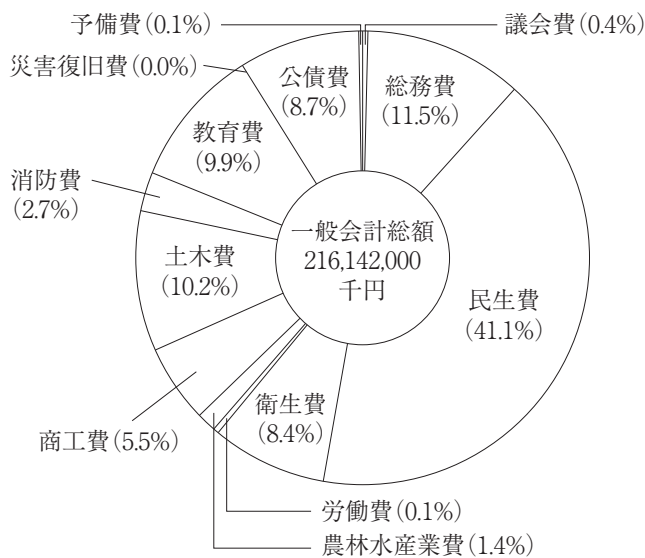
3 令和5年度 教育費予算概要

(1) 費目別予算額 (10款 教育費)

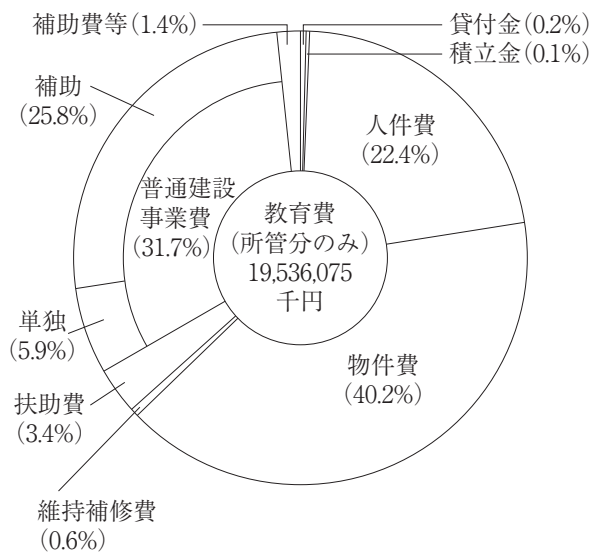
項	目	予算額(千円)	項	目	予算額(千円)
1 教育総務費	1 委員会費	10,339	5 社会教育費	1 社会教育総務費	306,041
	2 事務局費	1,562,602		2 文化財保護費	1,218,403
	3 教育指導費	922,994		3 エスペランサ・コレジオ費	18,364
	3 教育指導費(教育委員会所管外)	2,496		4 公民館費	267,985
	4 教育センター費	1,376,713		4 公民館費(教育委員会所管外)	1,276,080
	5 教育施設整備費	37,165		5 青少年費	8,347
	計	3,912,309		6 少年自然の家費	190,209
2 小学校費	1 学校管理費	2,253,106		7 歴史資料館費	118,283
	2 教育振興費	379,820		8 市民図書館費	325,261
	3 学校建設費	3,968,399		9 美術館費	495,890
	計	6,601,325		10 アートプラザ費	89,452
3 中学校費	1 学校管理費	1,011,994	11 海星館費	91,800	
	2 教育振興費	331,863	計	4,406,115	
	2 教育振興費(教育委員会所管外)	4,782	6 保健体育費	1 保健体育総務費	271,070
計	1,348,639	2 学校保健費		105,272	
4 幼稚園費	1 幼稚園費	311,103		3 学校給食共同調理場費	691,433
	1 幼稚園費(教育委員会所管外)	633,354		4 学校給食費	3,172,167
	計	944,457	計	4,239,942	
			10款 教育費	合計	21,452,787
				合計(所管分のみ)	19,536,075

(2) 費目別構成比

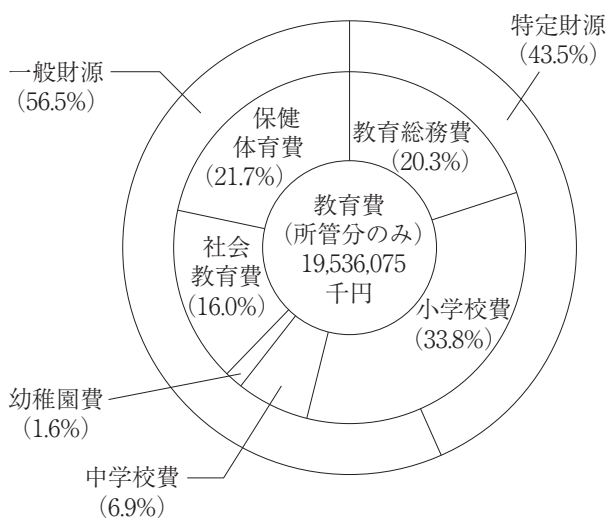
一般会計予算



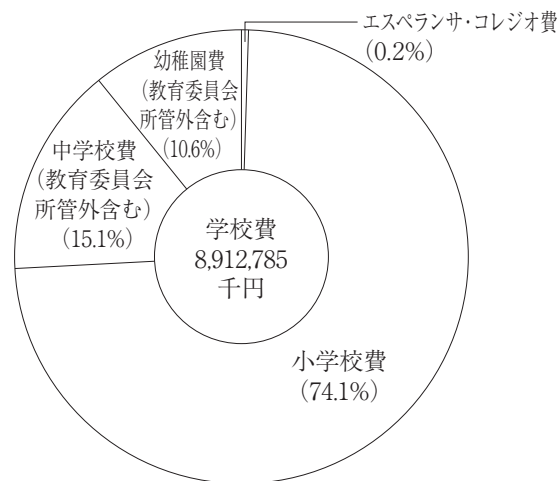
性質別構成比



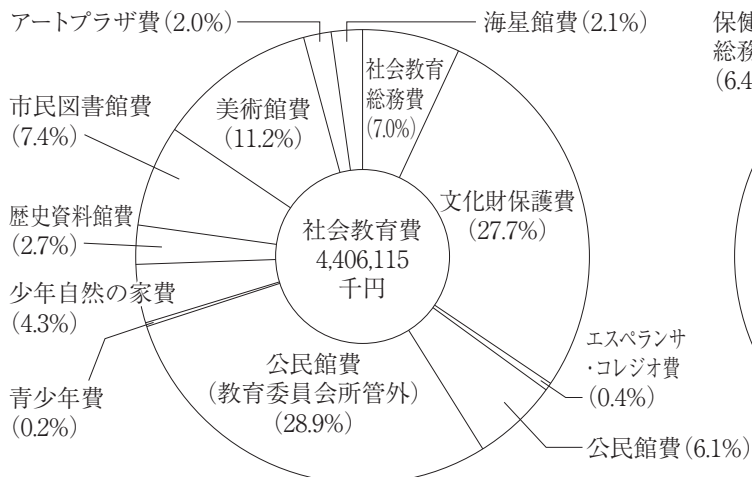
財源別・事業別構成比



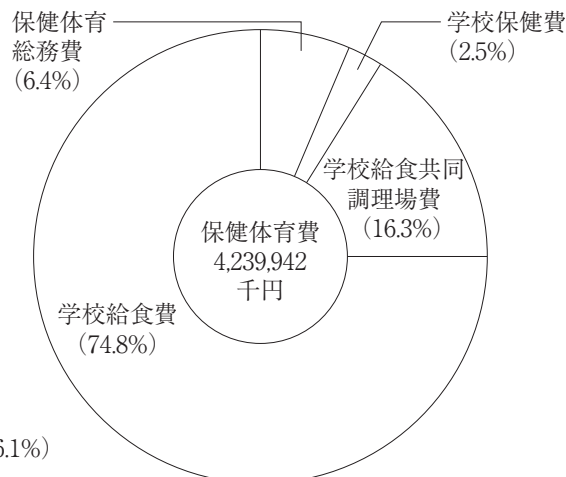
学校費構成比



社会教育費構成比



保健体育費構成比



大分市立学校一覧

1 小学校

番号	学校名	所在地	児童数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	金池	金池町3丁目1番90号	819 (39)	31 (5)	39	1	1	1	
2	長浜	長浜町2丁目6番25号	346 (16)	17 (4)	21	1		1	
3	春日	西春日町1番48号	593 (43)	25 (6)	31	1		1	1
4	大道	大道町2丁目9番57号	658 (36)	29 (7)	35	1	1	1	
5	西の台	にじが丘3丁目1717番地の1	874 (20)	31 (3)	38	2	1	1	
6	南大分	二又町2丁目4番1号	791 (62)	32 (10)	41	1	1	1	
7	城南	永興2丁目5番25号	412 (19)	18 (4)	23	1		1	1
8	荏隈	荏隈1380番地	406 (39)	19 (6)	23	1		1	
9	豊府	上田町3丁目4番1号	992 (55)	38 (8)	49	2	1	1	
10	八幡	生石82番地の1	151 (14)	9 (3)	12	1			
11	神崎	神崎1798番地	51	5	7	1			
12	滝尾	羽田515番地の1	699 (39)	27 (6)	34	1	1	1	
13	下郡	下郡北3丁目17番23号	726 (22)	27 (3)	34	1	1	1	
14	森岡	曲1041番地の2	214 (19)	11 (3)	14	1			
15	東大分	萩原1丁目10番30号	428 (47)	19 (7)	23	1		1	1
16	日岡	日岡2丁目2番1号	330 (21)	15 (3)	18	1		1	
17	桃園	山津町2丁目7番1号	438 (30)	21 (5)	26	1		1	1
18	津留	東津留1丁目4番1号	362 (29)	15 (4)	19	1		1	
19	舞鶴	西浜2番1号	229 (24)	12 (4)	15	1			
20	明野西	明野南2丁目6番1号	446 (25)	19 (4)	26	1	1	1	
21	明野東	明野東3丁目2番1号	327 (28)	16 (4)	20	1		1	
22	明野北	明野北4丁目10番1号	553 (28)	24 (5)	29	1		1	1
23	三佐	三佐5丁目6番8号	213 (15)	11 (3)	15	1			
24	鶴崎	南鶴崎3丁目3番1号	345 (23)	15 (3)	20	1		1	
25	別保	森町963番地の1	993 (50)	36 (7)	42	2		1	1
26	明治	猪野74番地	1,194 (63)	44 (9)	53	2	1	2	
27	明治北	小池原428番地の1	643 (47)	27 (7)	32	1	1	1	
28	高田	下徳丸38番地の2	408 (41)	19 (6)	23	1		1	
29	川添	宮河内4566番地	156 (14)	10 (3)	13	1			
30	松岡	松岡5047番地	914 (38)	35 (6)	44	2	1	1	
31	戸次	中戸次4280番地	460 (34)	20 (5)	25	1		1	1
32	上戸次	端登1792番地	34	4	6	1			
33	吉野	辻654番地	143 (9)	8 (2)	11	1			
34	竹中	竹中2821番地の1	41	5	8	1			
35	判田	判田台東1丁目2番1号	622 (35)	25 (5)	30	1	1	1	
36	東植田	田尻499番地の1	578 (38)	24 (6)	29	1	1	1	
37	植田	木上433番地の1	560 (28)	25 (6)	32	1	1	1	
38	賀来	賀来68番地の2	514 (35)	23 (5)	28	1	1	1	
39	敷戸	敷戸北町12番1号	323 (16)	15 (3)	19	1		1	
40	敷戸小学校はばたき分校	芳河原台11番27号	12 (12)	4 (4)	6				
41	鴛野	鴛野108番地の1	182 (10)	9 (2)	13	1			
42	宗方	松が丘1丁目24番1号	475 (42)	22 (6)	29	1	1	1	
43	横瀬	横瀬1109番地の1	348 (14)	15 (2)	19	1		1	
44	横瀬西	横瀬2469番地	160 (5)	8 (2)	11	1			
45	寒田	寒田684番地の4	468 (31)	20 (5)	25	1	1	1	
46	田尻	田尻1250番地	386 (26)	17 (4)	21	1		1	
47	大在	横田1丁目15番58号	1,051 (81)	43 (12)	56	2	1	8	
48	大在	角子原1丁目4番41号	739 (54)	31 (8)	38	1		1	1
49	丹生	佐野2660番地の2	238 (12)	12 (3)	15	1			
50	小佐井	小佐井3丁目1番18号	481 (35)	21 (6)	26	1	1	1	
51	坂ノ市	坂ノ市中央5丁目8番1号	928 (45)	34 (7)	41	2	1	1	
52	こうざき	本神崎945番地の2	83 (3)	7 (1)	9	1			
53	佐賀関	佐賀関1104番地	45 (2)	6 (1)	8	1			
54	野津原	野津原1774番地の1	121 (6)	8 (2)	11	1			
計	54校 (うち分校1校)		24,703 (1,519)	1,063 (245)	1,335	60	20	46	8

- ・小中一貫教育校が2校含まれている
- ・学級数は実学級数
- ・() は特別支援学級在籍児童内数

- ・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
- ・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

大分市立学校一覧

(令和5年5月1日現在)

市費職員				職員計	面積 (㎡)					プール施設		開校年月日
養護教諭	事務職員	学校主事	給食調理員等		敷地		建物			25m	小プール	
					校地	グラウンド	校舎	屋内運動場	給食施設			
		1	8	51	17,397	6,802	8,945	1,338	383	○	○	明20. 6.19
		1	4	28	23,186	12,672	2,999	886	130	○	○	昭26. 4. 1
		1		35	11,494	4,389	6,102	881	373	○	○	明 8. 4.17
		1		39	16,589	8,550	6,621	886	360	○	○	大13. 4. 1
		1		43	31,303	12,653	5,837	1,049	150	○	○	平 3. 4. 1
		1		45	14,530	10,742	6,758	1,070	394	○	○	明 9. 2
		1		27	20,233	10,935	5,319	1,003	126	○	○	昭44.10.25
		1	4	30	21,861	13,990	4,281	886	177	○	○	昭56. 4. 1
		2		55	21,091	8,823	6,598	1,049	190	○	○	昭49. 4.11
		1	3	17	13,496	6,549	2,863	886	131	○	○	明 8. 9.20
		1	2	11	15,277	4,232	1,572	886	80	○	○	明 8. 4. 8
		1		38	20,649	9,931	4,932	886	170	○	○	明 9. 3. 5
		1		38	27,001	13,222	6,649	1,215	400	○	○	平13. 4. 1
		1	4	20	25,670	11,866	2,641	735	107	○	○	昭51. 4. 1
		1	5	32	14,746	9,048	4,625	886	137	○	○	明 7. 5. 1
		1	5	26	14,599	5,493	4,702	1,215	129	○	○	明 5. 9.16
		1	4	34	21,368	9,220	3,824	973	168	○	○	明 8. 1
		1	4	26	14,017	6,792	5,163	946	158	○	○	昭 6. 4.10
		1	5	22	17,167	9,432	4,315	930	194	○	○	昭51. 4. 1
		1	4	34	29,067	15,628	4,348	1,215	102	○	○	昭46. 4. 8
		1	5	28	22,183	12,626	4,851	919	110	○	○	昭47. 4. 1
		1	6	39	37,173	11,829	4,839	886	129	○	○	昭50. 4. 1
		1	4	21	21,746	13,340	3,109	919	76	○	○	明 7. 1.19
		1	5	28	15,474	9,418	5,035	919	360	○	○	明 5. 1.16
		2	0	48	22,972	11,536	6,168	886	175	○	○	明 8. 5. 4
		2		60	17,877	4,346	6,062	1,049	175	○	○	明42. 1.10
		1		36	21,615	11,669	5,064	886	175	○	○	昭58. 4. 1
		1	4	30	13,365	7,690	3,454	886	130	○	○	明 6. 8.15
		6	3	23	29,865	9,921	4,263	886	131	○	○	明 7. 1. 7
		2		50	24,236	14,824	6,240	886	105	○	○	明 8.10. 6
		6	5	39	19,333	6,422	4,352	886	155	○	○	明 6. 6
		1	2	10	9,707	5,858	1,803	484	80	○	○	明 6. 8
		1	3	16	16,256	8,186	3,202	886	113	○	○	明 8. 2.17
		1	2	12	12,599	6,295	2,044	600	80	○	○	明 6. 3. 1
		1		34	33,888	15,083	5,215	886	121	○	○	明 7. 9
		1		33	15,015	8,968	4,307	946	104	○	○	明10.11
		1	5	41	22,053	9,216	5,291	886	110	○	○	明 7. 4
		1		32	13,096	6,472	3,302	886	96	○	○	明 8. 3.13
		1	5	27	30,339	8,968	5,339	1,049	120	○	○	昭47. 4. 1
		1		7	522		288					平27. 4. 1
		1	3	18	22,859	11,081	3,668	886	157	○	○	昭54. 4. 1
		1		33	26,225	11,253	4,943	886	125	○	○	昭50. 4. 1
		1	5	27	30,588	13,031	4,620	924	177	○	○	昭52. 4. 1
		1	3	16	25,073	14,752	4,869	886	150	○	○	昭63. 4. 1
		1		29	25,129	11,055	4,484	927	157	○	○	昭53. 4. 1
		1	4	28	40,643	15,464	4,003	886	177	○	○	昭55. 4. 1
		2		69	26,450	15,131	8,197	886	181	○	○	明 7. 1
		1		42	27,182	13,110	7,498	1,215	425	○	○	平17. 4. 1
		1	4	21	16,136	7,700	2,700	894	100	○	○	明 7. 3.15
		1		30	19,330	14,288	2,238	886	205	○	○	明 7. 7. 7
		2	9	56	17,404	10,104	6,434	700	373	○	○	明41. 4. 1
		1		11	12,633	7,036	2,014	640		○	○	明 7. 1
		1		10	13,985	4,885	3,220	894		○	○	明 8. 2
		1		13	12,851	7,602	2,045	795		○	○	平30. 4. 1
		70	129	1,668	1,106,543	530,128	244,255	48,757	8,831	53	53	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数

・校舎面積には一時使用分も含む

2 中学校

番号	学校名	所在地	生徒数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	上野ヶ丘	上野町4番5号	539 (17)	20 (3)	33	1		1	
2	王子	南春日町6番1号	628 (29)	24 (6)	41	1		1	
3	大分西	高崎2丁目20番1号	413 (12)	15 (2)	26	1		1	
4	南大分	二又町1丁目4番53号	852 (35)	30 (6)	54	2		1	
5	城南	荏隈754番地の19	404 (25)	16 (4)	27	1		1	
6	滝尾	羽田349番地	794 (26)	26 (4)	44	2		1	
7	城東	牧上町14番19号	554 (40)	22 (6)	36	1		1	
8	原川	寺崎町1丁目10番1号	375 (25)	15 (4)	27	1		8	
9	明野	明野南3丁目7番1号	683 (41)	25 (6)	47	1		1	
10	鶴崎	皆春1200番地の1	717 (31)	25 (5)	42	1	3	1	
11	大東	横尾東町1丁目23番1号	1,306 (31)	42 (5)	66	2		2	
12	東陽	下徳丸197番地の1	386 (35)	18 (6)	29	1		1	
13	戸次	中戸次4508番地の1	206 (5)	9 (2)	16	1			
14	吉野	辻812番地	68 (3)	5 (2)	11	1			
15	竹中	竹中3621番地	49	3	9	1			
16	竹中中学校二豊学園分校	端登5番地	10	3	12	1			
17	判田	判田台北1丁目1番1号	342 (14)	12 (2)	21	1		1	
18	植田	市589番地の2	498 (22)	19 (4)	35	1		1	
19	植田東	寒田1369番地の1	452 (27)	18 (5)	31	2		8	
20	植田東中学校はばたき分校	芳河原台11番27号	6 (6)	3 (3)	7	1			
21	植田西	田原378番地	310 (17)	12 (3)	20	1		8	
22	植田南	田尻123番地の1	545 (20)	20 (4)	34	1	2	1	1
23	賀来	賀来101番地の3	304 (12)	12 (2)	22	1		1	
24	大在	政所2602番地の12	930 (37)	31 (5)	56	2		1	
25	坂ノ市	坂ノ市南2丁目9番72号	696 (24)	24 (4)	40	1		1	
26	神崎	本神崎480番地	65 (3)	4 (1)	10	1			
27	佐賀関	佐賀関2の115番地の2	25	3	9	1			
28	野津原	野津原2978番地の13	47 (2)	4 (1)	9	1			
計	28校 (うち分校2校)		12,204 (539)	460 (95)	814	33	5	42	1

・小中一貫教育校が2校含まれている
 ・() は特別支援学級在籍生徒内数

・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む数
 ・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

3 義務教育学校

番号	学校名	所在地	生徒数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	碩田学園	碩田町2丁目5番60号	932 (60)	38 (10)	55	2	1	9	

大分市立学校一覧

(令和5年5月1日現在)

市 費 職 員				職員計	面 積 (㎡)						プール 施設 25m	開校年月日
養護 教諭	事務 職員	学校 主事	給食 調理員等		敷 地		建 物					
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	武道場	給食施設		
		1		36	23,808	14,303	6,267	1,209	371		○	昭22. 5. 5
		7		50	28,916	14,871	6,616	1,860	450		○	昭22. 4.23
		1		29	33,135	13,333	5,135	1,009	371		○	昭62. 4. 1
		1		58	19,453	10,826	6,578	1,020	371		○	昭22. 4. 1
		1		30	20,272	11,972	5,064	1,014	387		○	昭51. 4. 1
		1		48	23,467	8,997	7,283	1,020	371		○	昭22. 5. 1
		1		39	31,542	15,992	7,158	1,476	371		○	昭22. 4. 5
		1		37	28,719	17,280	6,200	980	371		○	昭56. 4. 1
		1		50	48,042	29,763	7,685	1,053	450		○	昭47. 4. 1
		2		50	29,710	19,708	7,288	1,209	371		○	昭26. 9. 1
		2		72	30,148	11,944	6,424	980	371		○	昭25.12.20
		1		32	29,334	16,158	5,986	1,209	371		○	昭63. 4. 1
		1		18	24,313	17,605	3,857	981	371		○	昭22. 4.23
		1		13	30,261	10,183	2,817	886	371		○	昭22. 4.29
		1		11	22,807	9,061	1,717	886	371		○	昭22. 4.25
				13	11,160	5,115	1,456	596			○	平24. 4. 1
		1		24	23,123	12,500	5,084	1,138	371		○	昭22. 4.14
		1		38	21,979	11,847	5,044	1,209	450		○	昭25. 6.20
		1		42	25,892	14,090	6,021	886	371		○	昭50. 4. 1
				8	520		287					平27. 4. 1
		6		35	26,999	16,365	6,502	929	371		○	昭53. 4. 1
		1		40	28,782	18,838	6,026	1,020	371		○	昭57. 4. 1
		1		25	16,307	9,097	4,180	981	371		○	昭22. 4.23
		2		61	26,822	21,404	9,124	1,011	371		○	昭22. 5. 3
		1		43	30,506	15,972	5,278	1,098	371		○	昭22. 4.28
		1		12	21,333	13,674	3,456	993	400		○	昭22. 5. 3
		1		11	20,603	13,454	4,241	1,000	356		○	昭22. 5. 6
		1		11	29,264	14,389	2,769	869	400		○	昭22. 5. 3
		40		936	707,217	388,741	145,543	28,522	9,942		28	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数
・校舎面積には一時使用分も含む

(令和5年5月1日現在)

市 費 職 員				職員計	面 積 (㎡)						プール 施設 25m	開校年月日
養護 教諭	事務 職員	学校 主事	給食 調理員等		敷 地		建 物					
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	武道場	給食施設		
		3	2	72	38,117	17,745	18,701	2,611	399		○	平29. 4. 1

4 幼稚園

(令和5年5月1日現在)

番号	園名	所在地	園児数	学級数	教員数	面積 (m ²)		開園年月日
						敷地	園舎	
1	春日町※	西春日町1番48号	24(4)	3(1)	7	2,161	529	昭28.4.25
2	豊府	羽屋3丁目2番12号	令和5年度休園			5,672	568	昭50.4.1
3	滝尾※	羽田515番地の1	21(4)	3(1)	5	2,842	792	昭26.4.18
4	桃園	山津町2丁目5番32号	9	1	3	1,777	479	昭50.4.1
5	舞鶴※	西浜2番1号	26(6)	3(1)	6	2,500	494	昭52.4.18
6	別保	森町963番地の3	令和5年度休園			1,808	361	昭54.4.17
7	明治	猪野22番地の1	13	1	4	2,604	556	昭50.4.1
8	高田※	下徳丸38番地の4	23(6)	3(1)	6	2,598	364	昭51.4.19
9	戸次	中戸次4250番地	令和5年度休園			2,574	553	昭49.4.1
10	宗方※	松が丘1丁目24番2号	37(9)	3(1)	7	2,100	484	昭50.4.1
11	大在	横田1丁目15番16号	11(3)	2(1)	4	2,518	454	昭28.4.20
12	坂ノ市	坂ノ市中央5丁目8番30号	7(3)	2(1)	4	1,532	484	昭45.4.13
計	12園(うち休園3園)		171(35)	21(7)	46	30,686	6,118	

- ・※印は、2年制保育を導入または試行している園
- ・() は特別支援学級在籍幼児内数
- ・園舎面積には一時使用分も含む
- ・教員数には学校基本調査における定員内任期付職員を含む

5 エスペランサ・コレジオ

(令和5年5月1日現在)

番号	学校名	所在地	生徒数	コース数	市費職員			
					校長	事務職員	講師	計
1	エスペランサ・コレジオ	東鶴崎1丁目1番7号	219	22	1	3	23	27

- ・エスペランサ・コレジオについてはP.73～74参照 (開校年月日 昭43.4.1)

学 校 施 設

1 学校教育環境

少子高齢化など社会情勢が変化する中、学校を取り巻く教育環境は時代とともに変遷し、施設に求められる機能も多岐にわたる。学校施設においては、建物の耐久性やバリアフリー化、省エネルギー化等による安全・安心な環境の提供はもとより、多様な形態による学習活動への対応、社会的要求に応じた設備を取り入れることにより教育環境の向上を図る必要がある。また、学校施設の多くが避難所として指定されていることから、地域の防災拠点としての機能強化も求められている。

このような中、本市では、昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、中・長期的な整備計画となる大分市教育施設整備保全計画を平成28年度に策定した。地域構造や住環境整備などの地域性により、小規模校や大規模校などの差異が生じているが、学校適正配置の観点を踏まえた上で、児童生徒数の推移、学校の規模、敷地面積、学校運営など多面的な視点で学校整備の検討を進めている。

また、余裕教室においては、少人数指導や特別活動等の学校教育活動としての活用に加え、児童育成クラブへの転用や地域住民等への利用を促し、施設の有効活用を推進していく。

2 令和5年度 主要な事業

(1) 小中学校施設整備保全事業（長寿命化改修）

老朽化した学校建物の耐久性を高め、かつ、現代の社会的要求に応じた教育環境の向上を図ることを目的とし、校舎等の全面リニューアル工事の推進や児童生徒数に応じた施設保有量の最適化等を行うとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境整備を図る。

(2) 金池小学校施設整備事業

大分市教育施設整備保全計画に基づき、校舎群を改築するとともに、校地の有効活用を図るため、敷地内にある児童育成クラブや認定こども園を含めた一体的な施設整備をPFI事業にて行っている。



金池小学校施設整備事業

(3) 大在東小学校施設整備事業

大在中学校区の急激な人口増加に伴い、今後も大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が見込まれることから、通学区域を再編し、分離新校を整備する。



大在東小学校校舎完成予想図
(令和6年4月開校予定)

3 学校施設の整備状況

事業費の単位は千円

年度	令元		令2		令3		令4		令5		
	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	
小学校	校舎	55	1,337,544	55	1,982,719	55	1,277,032	55	4,590,355	55	3,949,077
	屋内運動場	5	273,191	2	12,227	2	453,381			4	977,000
	給食室	50	50,725	50	24,683	50	12,675	50	7,714	50	12,000
	プール	5	12,807	8	3,092						
	用地買収 グラウンド整備										
	計		1,674,267		2,022,721		1,743,088		4,598,069		4,938,077
中学校	校舎	28	211,368	28	359,451	28	715,802	28	216,811	28	287,000
	屋内運動場	3	7,070	1	66,656			1	168,030	6	188,000
	給食室										
	プール	2	7,978								
	武道場	1	2,028	5	4,989						
	用地買収 グラウンド整備	1	6,783			1	207,992				
計		235,227		431,096		923,794		384,841		475,000	
義務教育学校	校舎										
	屋内運動場										
	給食室										
	プール										
	武道場										
	用地買収 グラウンド整備										
計		0		0		0					
幼稚園	園舎	24	33,100	17	31,268	15	34,060	13	8,901	9	2,400
	用地買収										
計		33,100		31,268		34,060		8,901		2,400	
合計		1,942,594		2,485,085		2,700,942		4,991,811		5,415,477	

4 安全かつ機能的で豊かな 学校教育環境の創出

- ・学校緊急時コールシステム（公用携帯）の導入
- ・建物定期点検
校舎等の建物・設備の定期的な点検整備
- ・遊具・体育器具等の安全管理の徹底
- ・防犯カメラの設置
- ・トイレ洋式化の推進

5 地域に開かれた学校づくり

- ・学校施設のバリアフリー化
（エレベーター、スロープ、手すり等の設置）
- ・学校施設の地域開放
（体育館等を社会教育団体等に貸出）
- ・地域連携施設の整備
（下郡小・明野東小・横瀬小・大在西小・
上野ヶ丘中・神崎中・碩田学園・金池小）

児童生徒数・幼児数

1 学校種別学級数、児童生徒・幼児数

(令和5年5月1日現在)

区 分	学 校 数	学 級 数	児 童 生 徒 ・ 幼 児 数
小 学 校	54	1,063	24,703
中 学 校	28	460	12,204
義 務 教 育 学 校	1	38	932
幼 稚 園	12 (3)	21	171
エスペランサ・コレジオ	1	22 (コース)	219
総 数	99 (2)	1,611	38,340

- ・ () は休校・休園数
- ・ 小学校・中学校については、それぞれ小中一貫教育校を2校含む。
- ・ 小学校については分校を1校、中学校については分校を2校含む。

2 学年別学級数、児童生徒数

(1) 小学校 (令和5年5月1日現在)

区 分	児 童 数	学 級 数
1 年	3,705	146
2 年	3,904	152
3 年	3,672	133
4 年	4,033	142
5 年	3,910	122
6 年	3,960	123
特別支援学級	1,519	245
合 計	24,703	1,063

- ・ 小中一貫教育校を2校含む。
- ・ 分校を1校含む。

(3) 義務教育学校 (令和5年5月1日現在)

区 分	児 童 生 徒 数	学 級 数
1 年	80	3
2 年	79	3
3 年	93	3
4 年	103	3
5 年	93	3
6 年	118	3
7 年	103	4
8 年	119	3
9 年	84	3
特別支援学級	60	10
合 計	932	38

(2) 中学校 (令和5年5月1日現在)

区 分	生 徒 数	学 級 数
1 年	3,881	142
2 年	3,826	111
3 年	3,958	112
特別支援学級	539	95
合 計	12,204	460

- ・ 小中一貫教育校を2校含む。
- ・ 分校を1校含む。

3 児童生徒数の推移

(令和5年5月1日現在)

区 分		年 度	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5
小 学 校	児童数 (人)		26,319	26,340	25,916	25,758	25,304
	比 率 (%)		100	100.08	98.47	97.87	96.14
中 学 校	生徒数 (人)		12,033	12,200	12,441	12,429	12,535
	比 率 (%)		100	101.39	103.39	103.29	104.17

- ・ 義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

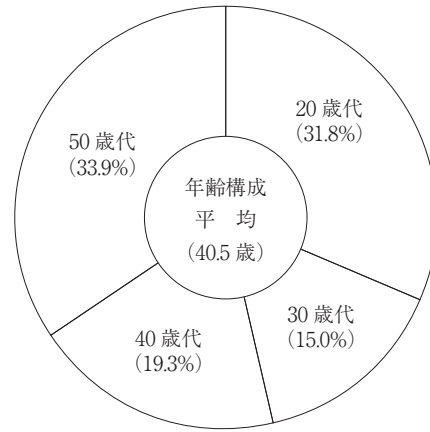
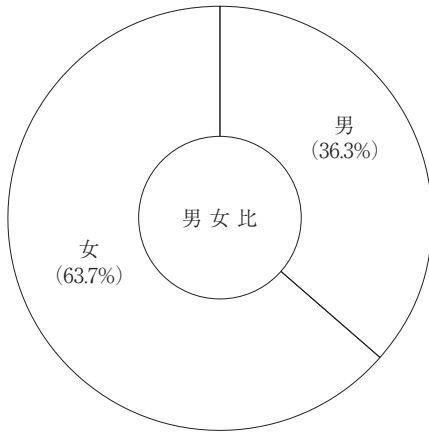
教員の構成

教員の年齢構成及び男女比

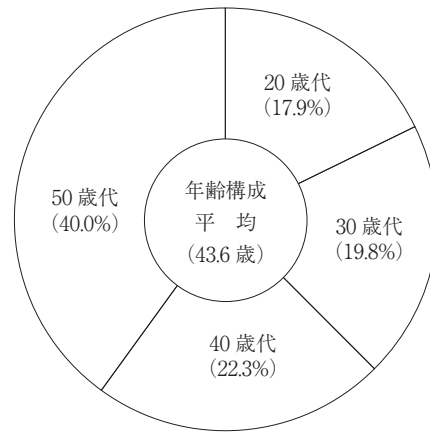
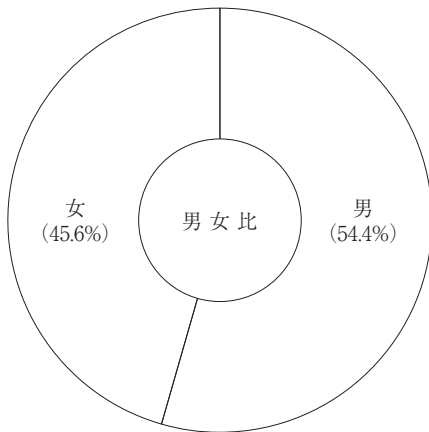
※校（園）長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭（再任用者及び臨時講師は含まず）

※小学校に義務教育学校（前期課程）、中学校に義務教育学校（後期課程）を含む

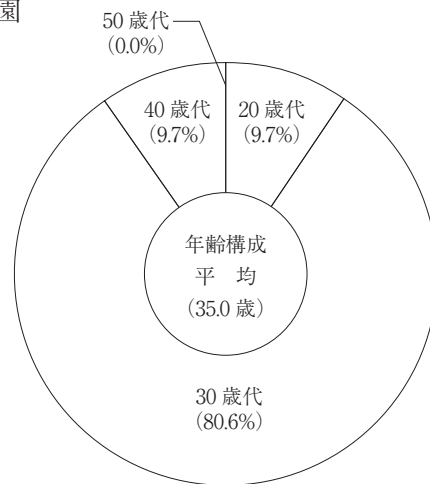
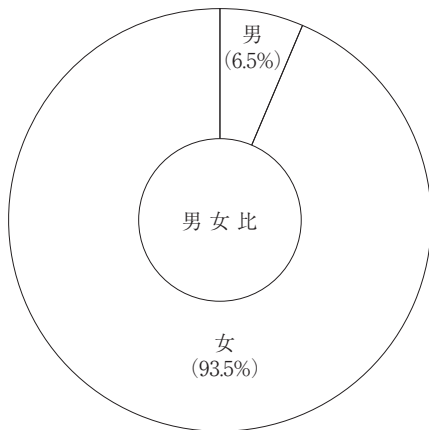
小 学 校
1,230 人



中 学 校
686 人



幼 稚 園
31 人



※年齢は令和5年4月1日のもの

学 校 教 育

1 大分市学校教育指導方針

(1) 本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

(2) 本市の目指す子ども像

- 夢や希望をもち、未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども
- 自らの可能性を発揮し他者と協働しながら、主体的に生きる子ども
- 生涯にわたって学び続ける基礎を身に付けた子ども

(3) 本市の重要課題と指標

- ① 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

【指標】学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善

【本年度の重点】

- 学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善
- 小中合同授業研究会等を通じた組織的な授業改善
- 小中一貫教育の取組状況、成果・課題の検証結果及び今後の課題について、家庭や地域社会への積極的な情報発信
 - ・学校ホームページや広報紙の充実

【各中学校区の取組】

- 小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る
 - ・全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流活動の実施
 - ・中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
 - ・取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善 等

モデル校

- これまでの取組の一層の充実を図り、研究成果等の還元努める
 - ・小中合同授業研究会の公開等を通じた成果の還元
 - ・小中学校間での乗り入れ授業の実施 等(1中1小モデル校)
吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区(1中複数小モデル校)
鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区

実践発表校

- 学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元努める
 - ・小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
 - ・公開研究発表会、中間報告等を通じた成果の還元 等(実践発表校)
王子・大東中学校区(3年次)
城東・東陽中学校区(2年次)
城南・滝尾中学校区(1年次)



小中一貫キャリア教育発表会

- 【大分市小中一貫教育校 賀来小中学校、神崎小中学校の取組】
 - 大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元努める
 - ・教職員全員に兼務発令
 - ・前期(1～4年)、中期(5～7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
 - ・第1学年から英語教育を実施
 - ・中期での一部教科担任制の実施
 - ・キャリア教育の推進
 - ・コミュニティ・スクールの活用
 - ・9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等
- 【義務教育学校 碩田学園の取組】
 - 義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める
 - ・日常的な異学年交流等による「心育て」の充実
 - ・「コミュニケーション能力」を育む教育の充実
 - ・前期(1～4年)、中期(5～7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
 - ・第1学年から英語教育を実施
 - ・中期での一部教科担任制の実施

- ・コミュニティ・スクールの活用
- ・9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等

② 地域とともにある学校づくりの推進

【指標】教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加

【本年度の重点】

- 「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、改善
- 児童生徒の安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の充実
- 児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底
- 学校公開、学校ホームページ等あらゆる機会を通じた情報の積極的な収集・発信
- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度等の活用による学校運営の改善
- グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的な教育課題に対応した教育活動の推進
- 児童生徒の情報活用能力の育成に向けた情報教育年間指導計画の作成、実施、改善

③ 確かな学力の定着・向上

【指標】各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上

【本年度の重点】

- 「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進
 - ・単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - ・一人1台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・卒業論文の作成を通じた書く力の育成及び探究的な学習の充実
 - ・教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - ・学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
- 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用による小中学校の英語教育の指導と評価の充実及び円滑な接続
- 「T-LABO」において配信する授業動画の活用



グループでの話し合い活動（社会科）

④ 豊かな心を育む教育活動の充実

【指標】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育での推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」の活用等を通じた組織的・系統的な取組の推進
 - ・考え、議論する授業づくり
 - ・組織的、計画的な評価の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実

⑤ 体力の向上と心身の健康の保持増進

【指標】新体力テスト（大分市）における総合評価がC以上の児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校教育活動全体を通じた組織的な取組による体力の向上
- 運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実
- 歯と口の健康づくりや生活習慣病予防に関する保健教育の推進
- 毎日の適切な健康観察と感染症予防の指導の実施による感染症対策の充実
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

⑥ 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

【本年度の重点】

- 地域調べや職場見学・職場体験のほか社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実

- キャリアノート等を活用した変容や成長を自覚する指導の充実



企業リーダーによる地元愛職業講座

- ⑦ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【本年度の重点】

- 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善

- ⑧ 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

【本年度の重点】

- いじめに係る研修の充実による未然防止、早期発見及び組織的・継続的な対応
- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ確かな初期対応
- 学校や家庭、関係機関の情報共有による自立支援のための組織的・計画的な個々に応じた細かな対応



教育支援教室「フレンドリールーム」
(大分市教育センター)

- ⑨ 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

【本年度の重点】

- 人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 交流活動や体験活動をもとにした、相手の立場に立って考える力を育む体験的な学習サイクルの推進
- 人権・同和教育に関する教職員意識調査の結果を活用した、教職員研修の充実
 - ※人権・同和教育の充実を図り、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する偏見や差別を許さない雰囲気醸成するとともに、起きた場合の適切な対応、起こさないための学校づくりに全教職員の共通理解のもと組織的に取り組む

2 令和5年度 主要な事業

(1) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名 称	学 年	教 科
大分市標準 学力調査	小学校4年	国語、算数、理科
	中学校1年	国語、社会、数学、 理科、英語

※その他、国、県で実施している調査

全国学力・ 学習状況 調査	小学校6年	国語、算数
	中学校3年	国語、数学、英語
大分県学力 定着状況 調査	小学校5年	国語、算数、理科
	中学校2年	国語、社会、数学、 理科、英語

② 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力 向上研究推進校	西の台小学校 駕野小学校 敷戸小学校 吉野小学校 原川中学校 植田中学校	市指定

(2) 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校及び義務教育学校の前期課程において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

ア 小学校での算数、国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導 等

（小学校に20名の非常勤講師を配置）

イ 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 等

（複式学級を有する小学校に5名の非常勤講師を配置）

(3) 教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	4名	3名	4名	3名	2名

(4) 卒業論文プロジェクト

児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる。

(5) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ個に応じたきめ細かな教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

ア 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒

イ 耳が不自由で、ノートテイク等が必要な児童生徒

ウ LD、ADHD等、教育的支援が必要な児童生徒

エ その他、学校運営上特に適切な対応が必要な児童生徒

本年度は、小学校に112名、中学校に24名、幼稚園に4名の補助教員を配置。

(6) スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員が子どもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は、小学校53校、中学校26校に各1名、義務教育学校1校に2名の計81名を配置。

(7) 英語教育の推進

令和2年度からの小学校高学年への英語科の導入及び小学校中学年における外国語活動の全面実施を踏まえ、授業力向上アドバイザーと連携しながら各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施し、英語教育に係る指導方法等の更なる充実を図るとともに、とりわけ、小学校高学年を対象として、英語教育の指導体制の充実及び教員の指導力の向上を図るため、各小学校及び義務教育学校にイングリッシュ・アドバイザーを派遣し、授業における補助、授業者への指導助言、教材作成の支援等を行う。

また、市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら、義務教育9年間を通じた英語教育の充実に資する。

(8) 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それらに対する興味・関心、外国語学習に対する意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や英語科の授業等において活用する。



授業でのチーム・ティーチングの様子

(9) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、本市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成19年9月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書

館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校及び義務教育学校に配置している。

(10) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分 野		人数
教育等一般	人権・同和教育	3
	福祉・健康	0
人文・社会科学	歴史（郷土史）・地理	9
	政治・経済	3
	民族・文化財	0
自然科学	天文・地学	0
	動物・植物	4
	科学	2
	算数・数学	1
防災・安全	防災	1
産業・技術	産業・技術	1
芸術・文化	美術・工芸	5
	音楽・芸能	19
	文学・文芸	4
体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり	4
家庭生活・趣味	食生活	4
	園芸・手芸	6
市民生活・国際理解	国際理解・協力	11
	環境教育	9



農業の体験活動（総合的な学習の時間）

(11) 武漢市学校交流事業

本市と武漢市との友好交流事業の一つとして、相互の理解と友情の促進及び国際社会に貢献できる人材の育成を図る上から、本市中学生と武漢外国語学校の生徒の体験入学や交流活動を行う。

○派遣事業（＊）

市内の中学生3～5名と引率教師1名を武漢外国語学校に1週間程度派遣し、交流や学習の機会をもつ。

○受入事業（＊）

武漢外国語学校の生徒5名と引率教師1名を市内中学校に1ヶ月間程度受け入れ、交流や学習の機会をもつ。

（＊）今年度は中止し、オンラインによる交流会を予定

(12) 日本語指導等支援事業

各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や通訳者を活用して支援する。

○日本語指導

日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒に対し、講師を活用して支援すること。

○通訳

日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談を支援すること。

○日本語指導専任指導員

拠点校2校に1人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。

(13) 学校運営協議会制度・学校評議員制度

① 学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べることで、教職員の任用に関して意見を述べるができる。本年度は73校の小中学校及び義務教育学校に設置している。

② 学校評議員制度

より一層地域に開かれた学校づくりを進める観点から、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを制度的に位置付けたものである。小中学校1校につき5名以内で構成され、本年度は33名が校長の推薦により、大分市教育委員会から委嘱されている。また、平成21年度から幼稚園においても、学校評議員制度を導入し、本年度は合計27名の学校評議員を委嘱している。

③ 学校運営協議会委員等研修会

制度の一層の充実を図るため、平成19年度から各校の学校運営協議会委員及び学校評議員を対象に、「学校運営協議会委員等研修会」を実施している。研修会では、大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度、学校評議員制度等についての学習、学校運営への参画の仕方や日頃の取組の情報交換等を行っている。

3 生徒指導

(1) 生徒指導の充実

- ① 家庭、学校、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。
- ④ 関連事業

ア 大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年2回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

(2) いじめ・不登校への対応

- ① いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため、エデュ・サポートおおいた（教育相談・特別支援教育推進室）をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。
- ③ 関連事業

ア いじめ・不登校等対応研修

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年2回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等、生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生（義務教育学校4年生から9年生）を対象に、学級集団検査（hyper-QU）を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ スクールライフサポーター活用事業

生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校11校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

(3) 学校問題解決支援事業

- ① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことにより、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。
- ② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長 OB・警察官 OB からなる3名の事務局員を配置する。
- ③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討
 ○学校、保護者への具体的な指導・支援
 ○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回を目安に会議を開催し、対応策を検討

4 奨学資金制度・就学援助制度

(1) 奨学資金制度

奨学資金制度は、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び大学に在学する生徒及び学生のうち、学業人物ともに優秀で、かつ、経済的理由により修学困難な者に対し資金を給付し、又は貸与し、もって有用な人材を育成することを目的とする。

① 貸与型奨学資金

<定期採用>

ア 貸与の区分、期間及び金額等

学 校	区 分	期 間	金額(1人当月額)	返 還
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000 円 私 立 20,000 円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大 学	〃	〃	45,000 円	〃

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和4年度の貸与状況

学校	学年							計	金 額
		1	2	3	4	5	6		
高等学校・高等専門学校		1	5	4	0	0	0	10	2,280,000 円
大 学		4	7	10	16	0	2	39	20,520,000 円

<緊急採用>

当分の間、特例措置として、修学意欲があるにもかかわらず、家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし、年間随時受付を行う。

令和4年度の貸与状況

学校	学年							計	金 額
		1	2	3	4	5	6		
高等学校・高等専門学校		0	0	0	0	0	0	0	0 円
大 学		0	0	0	0	0	0	0	0 円

② 給付型奨学資金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した、高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度

ア 給付の区分、給付時期及び金額

学 校	区 分	給 付 時 期	金額(1人当たり)
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	給付	入学する年度の前年度の3月	100,000 円
		進級する年度の前年度の3月	50,000 円
		卒業する年度の3月	100,000 円

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員 10 名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和 4 年度の給付状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
中学校（卒業前）		0	0	86	0	0	0	86	8,600,000 円
高等学校・高等専門学校		69	69	49	5	1	0	193	11,950,000 円

(2) 就学援助制度

学校教育法第 19 条に基づき、経済的な理由により子どもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、新入学学用品費については、平成 29 年度から入学準備金として入学前の 3 月に支給している。

① 支給費目

小学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、卒業アルバム代等費

中学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、体育実技用具費、卒業アルバム代等費、中学校 3 年生学力診断テスト費

② 令和 4 年度の認定状況

小学校

認定者数（人）	3,625
事業費（千円）	272,569

中学校

認定者数（人）	2,138
事業費（千円）	237,512

※義務教育学校の 1 年生から 6 年生は小学校に、7 年生から 9 年生は中学校に含む。

5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

(1) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、各学校の特色等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	金 池	長 浜	大 道	豊 府	碩田学園		
	2	長 浜	金 池	碩田学園				
	3	春 日 町	大 道	西 の 台	八 幡	碩田学園		
	4	大 道	金 池	春 日 町	西 の 台	南 大 分	豊 府	碩田学園
	5	西 の 台	春 日 町	大 道	城 南	八 幡		
	6	南 大 分	豊 府	大 道	城 南	荏 隈	宗 方	
	7	城 南	荏 隈	南 大 分	西 の 台			
	8	荏 隈	城 南	賀 来	南 大 分			
	9	豊 府	金 池	南 大 分	大 道			
	10	八 幡	春 日 町	神	西 の 台			
	11	神 崎	八 幡					
	12	滝 尾	下 郡	明 野 西	森 岡			
	13	下 郡	滝 尾	津 留	明 野 西	東 大 分		
	14	森 岡	滝 尾	鴛 野	敷 舞	寒 野 田		
	15	東 大 分	日 岡	津 留	舞 鶴	明 野 西	下 郡	
	16	日 岡	桃 園	東 大 分	三 佐			
	17	桃 園	明 治 北	日 岡	明 野 北	別 保	鶴 崎	三 佐
	18	津 留	東 大 分	舞 鶴	下 郡			
	19	舞 鶴	津 留	東 大 分	碩田学園			
明 野	20	明 野 西	明 野 東	明 野 北	滝 尾	下 郡	東 大 分	
	21	明 野 東	明 野 西	明 野 北	明 治 園	明 治 北		
	22	明 野 北	明 野 東	明 野 西	桃 園	明 治 北		
鶴 崎	23	三 佐	鶴 崎	日 岡	桃 園			
	24	鶴 崎	三 佐	桃 園	別 保	大 在 西	川 添	
	25	別 保	鶴 崎	桃 園	明 治 園	明 治 北		
	26	明 治 北	明 治 北	明 野 東	別 保	高 田		
	27	明 治 北	明 治 北	別 保	桃 園	明 野 北	明 野 東	
	28	高 田	松 岡	明 治 園	川 添			
大 南	29	川 添	丹 生	鶴 崎	高 田			
	30	松 岡	判 田	高 田	戸 次			
	31	戸 次	上 戸 次	吉 野	松 岡	判 田	竹 中	
	32	上 戸 次	吉 野	戸 次	竹 中			
	33	吉 野	戸 次	上 戸 次				
	34	竹 中	判 田	上 戸 次	戸 次			
	35	判 田	竹 中	松 岡	鴛 野	戸 次		
植 田	36	東 植 田	田 尻	宗 方	寒 田			
	37	植 田	横 瀬	宗 方	田 尻	野 津 原		
	38	賀 来	荏 隈	宗 方	横 瀬			
	39	敷 戸	鴛 野	森 岡				
	40	鴛 野	判 田	敷 戸	寒 田	森 岡		
	41	宗 方	植 田	東 植 田	南 大 分	賀 来		
	42	横 瀬	横 瀬	西 植 田	賀 来			
	43	横 瀬	横 瀬	野 津 原				
大 在	44	寒 田	田 尻	東 植 田	鴛 野	森 岡		
	45	田 尻	寒 田	東 植 田	鴛 野			
	46	大 在 西	大 在 西	小 佐 井	丹 生			
坂 ノ 市	47	大 在 西	大 在 西	鶴 崎				
	48	丹 生	小 佐 井	川 添	大 在			
	49	小 佐 井	丹 生	坂 ノ 市	大 在			
佐 賀 関	50	坂 ノ 市	小 佐 井	こ う ぎ き				
	51	こ う ぎ き	坂 ノ 市	佐 賀 関				
野 津 原	52	佐 賀 関	こ う ぎ き					
	53	野 津 原	植 田	横 瀬 西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校				
大 分	1	碩田学園	金 池	長 浜	春 日 町	大 道	舞 鶴

中学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	上野ヶ丘	王 子	南 大 分	城 東	滝 尾	碩田学園	
	2	王 子	上野ヶ丘	大 分 西	南 大 分			
	3	大 分 西	王 子	城 南				
	4	南 大 分	上野ヶ丘	王 子	城 南	植 田 南	植 田	
	5	城 南	南 大 分	大 分 西	賀 来			
	6	滝 尾	城 東	明 野	植 田 東	上野ヶ丘		
	7	城 東	滝 尾	明 野	原 川	上野ヶ丘	碩田学園	
	8	原 川	城 東	明 野	大 東	鶴 崎		
明 野	9	明 野	滝 尾	城 東	原 川	大 東		
鶴 崎	10	鶴 崎	原 川	大 東	東 陽	大 在		
	11	大 東	東 陽	鶴 崎	原 川	明 野	判 田	戸 次
	12	東 陽	鶴 崎	大 東	坂ノ市	吉 野		
大 南	13	戸 次	吉 野	大 東	判 田	竹 中		
	14	吉 野	戸 次	東 陽				
	15	竹 中	戸 次	判 田				
	16	判 田	竹 中	大 東	植 田 東	戸 次		
植 田	17	植 田	植 田 南	植 田 西	南 大 分	野 津 原		
	18	植 田 東	滝 尾	植 田 南	判 田			
	19	植 田 西	植 田	賀 来	野 津 原			
	20	植 田 南	植 田	植 田 東	南 大 分			
	21	賀 来	城 南	植 田 西				
大 在	22	大 在	坂ノ市	鶴 崎				
坂ノ市	23	坂ノ市	大 在	東 陽	神 崎			
佐 賀 関	24	神 崎	坂ノ市	佐 賀 関				
	25	佐 賀 関	神 崎					
野 津 原	26	野 津 原	植 田	植 田 西				

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校		
大 分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王 子	城 東

① 学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

② 受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

① 小規模特認校

小学校 神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校
 中学校 竹中中学校

② 小規模特認校制度の利用状況

(令和5年5月1日現在)

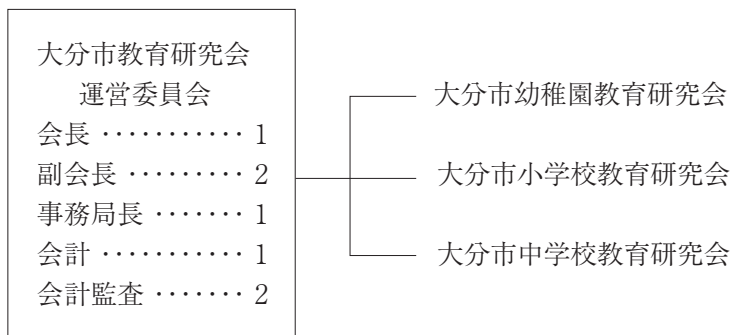
学 校 名	全校児童・生徒数	利用者数
神 崎 小 学 校	51	34
上 戸 次 小 学 校	34	26
こ う ざ き 小 学 校	83	6
竹 中 中 学 校	49	14

6 教育研究会

(1) 事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

(2) 大分市教育研究会の組織と体制



(3) 年間研究計画（令和5年度）

① 大分市幼稚園教育研究会

集 会 名	期日（予定）	内 容
全 市 集 会	5月15日	役員承認、研究推進計画・予算承認（書面開催）
班 別 集 会	6月 9日	班別研修
班 別 集 会	7月 7日	班別研修
班 別 集 会	8月22日	班別研修
班 別 集 会	10月27日	班別研修
班 別 集 会	12月15日	班別研修
班 別 集 会	1月26日	班別研修、研究のまとめと反省
全市代表者会	3月 1日	今年度の研究のまとめ、次年度の研究推進計画

② 大分市小学校教育研究会

集 会 名	期日（予定）	内 容
全体集会・部会研	5月24日	組織・授業者決定、課題・めあて・仮説
部 会 研 修	6月28日	計画作成、指導案審議、学習会、教材研究
部 会 研 究	8月23日	指導案審議、学習会、教材研究
部 会 研 究	10月25日	検証授業、指導案審議
部 会 研 修	1月17日	指導案審議
部 会 研 究	1月31日	検証授業、検証、部会研究のまとめ

③ 大分市中学校教育研究会

集 会 名	期日（予定）	内 容
地 区 集 会	5月29日	部会編成、研究主題、年間計画
地 区 集 会	6月27日	課題研究、情報交換
地 区 集 会	8月21日	指導案審議、課題研究、実技研修、実地見学、講演等
地 区 集 会	9月13日	提案授業、研究協議、課題研究
地 区 集 会	10月16日	指導案審議、課題研究
地 区 集 会	12月 6日	提案授業、研究協議、部会研究、まとめ

7 全国学力・学習状況調査等の結果（令和4年度）

○大分市標準学力調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	49.0	49.6	50.2	51.2	49.3	48.8	52.8	51.8	51.3	51.1	53.2	52.0	52.9	53.5	53.2	53.6
全国との差	-1.0	-0.4	+0.2	+1.2	-0.7	-1.2	+2.8	+1.8	+1.3	+1.1	+3.2	+2.0	+2.9	+3.5	+3.2	+3.6

○大分県学力定着状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.4	52.1	53.1	52.8	51.9	51.1	51.1	50.8	50.6	49.6	51.8	50.9	51.4	51.3	50.0	50.0
全国との差	+1.4	+2.1	+3.1	+2.8	+1.9	+1.1	+1.1	+0.8	+0.6	-0.4	+1.8	+0.9	+1.4	+1.3	0.0	0.0

○全国学力・学習状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年			中学校 第3学年		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
	知識・活用一体型			知識・活用一体型		
大分市平均正答率	67	65	64	70	52	50
全国平均正答率	65.6	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3
全国との差※	+	+	+	+	+	+

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されている。そのため、実際の数値における全国との差を、+-で表記している。

8 大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）

(1) 本計画策定の背景・意義

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れている。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められている。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要がある。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、本計画を策定する。

(2) 本計画の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(3) 本計画の目的

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進することが本計画の目的である。

(4) 学校における働き方改革の具体的な取組

- ① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- ② 学校運営協議会等による学校運営の支援
- ③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方を見直し
- ④ 部活動の在り方を見直し
- ⑤ 教職員研修の見直し
- ⑥ 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理

- ⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
- ⑧ スクールサポートスタッフの活用
- ⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- ⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
- ⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- ⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方を見直し
- ⑬ 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- ⑭ 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

(5) 本計画の評価指標

評価指標	基準値	目標値
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0%

※「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定する。

幼稚園教育

1 就園状況

(1) 就園児数

(令和5年5月1日現在)

区分	園数	3歳児	4歳児	5歳児
国立	1	32	42	54
市立	12	0	44	127
私立	12	379	481	585
計	25	411	567	766

(2) 就園率（5歳児のみ）

(令和5年5月1日現在)

幼稚園		認可保育所・認定こども園	未就園
国公立 4.4%	私立 14.3%	72.4%	2.2%

2 幼稚園教育の振興と充実

平成21年度に策定した「大分市幼児教育振興計画」が、平成30年度に計画期間の最終年度を迎えたことを受け、本市の幼児教育の現状と課題等を踏まえた検討を通し、平成30年11月に「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定するとともに、向こう10年間の幼児教育の指針となる本計画に基づき、幼児教育の振興と充実に取り組む。

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、幼児の生活が家庭を基盤として、地域社会、幼稚園等に広がりをもつ中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の主体的な活動としての遊びを通じて生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むよう、環境の構成や援助を工夫改善するなど、幼稚園教育の質の向上を図る。

また、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、全教員の共通理解に基づく指導体制の確立を図るなど、特別支援教育の充実に努める。

(2) 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

学識経験者、教育・保育関係者、保護者等で組織される「大分市幼保小連携推進協議会」からの「校区への提言」に基づき、教職員同士が互いの保育や授業を見合う合同研修の機会を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、園児と児童の保護者同士の情報共有の機会を確保するなど、校区ごとの幼保小連携推進協議会の場を通じて、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を図る。

(3) 市立幼稚園の将来構想の方針

市立幼稚園の今後の在り方については、平成30年7月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立施設が地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、市立幼稚園と保育所を一体化し、市立の認定こども園の整備を進めている。

(4) 多年制保育及び一時預かり事業

市立の認定こども園の整備完了までの過渡期においては、2年制保育の拡充や3年制保育の導入及び一時預かり事業の拡充について、認定こども園化が予定される幼稚園を対象に検討を行う。

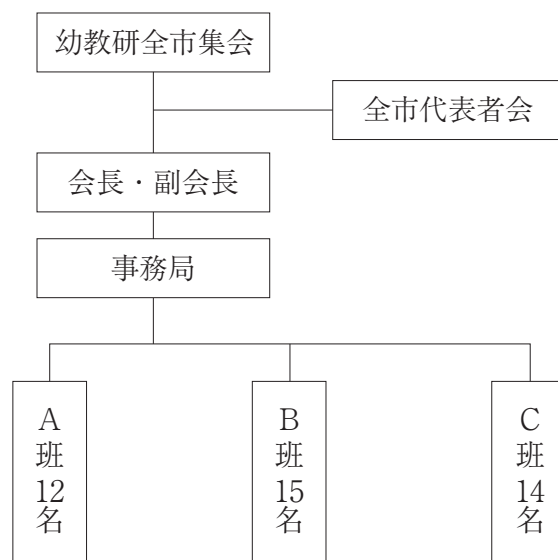
(5) 幼児教育の無償化

令和元年10月から、国の幼児教育の無償化に伴い、幼稚園を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料を月額25,700円を上限に無償化とすることに加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料の無償化を行う。

(6) 医療的ケア児・保育事業

保育所、認定こども園及び市立幼稚園に在籍する日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもに対して看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減を図る。

② 大分市幼稚園教育研究会の組織



3 研修・研究活動

(1) 幼稚園教育課程の編成

平成30年4月に全面実施された新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育のさらなる充実を図っていく必要がある。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の創意工夫を生かすとともに、小学校教育との円滑な接続や家庭や地域と連携・協働しながら保育の充実を努める。

(2) 大分市幼稚園教育研究会

① 全市共通テーマ

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

特別支援教育

1 特別支援教育の推進

発達障がいを含め、障がいのある幼児・児童生徒に対しその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該幼児・児童生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う。

(1) 具体的な取組

※大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室（エデュ・サポートおおいた）
 < P.54 ~ P.56 参照 >

(2) 各学校における校内支援体制の整備

- ① 校内推進委員会の設置及び充実
- ② 特別支援教育コーディネーターの指名
- ③ 合理的配慮の観点の踏まえた「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、実施、改善
- ④ 教員の専門性の向上

2 特別支援学級の運営

(1) 特別支援学級の概要

- ① 特別支援学級（知的）
 知的発達の遅れのある子どもを対象に学級を編制し、指導内容を工夫し、健康な体づくり、基本的な生活習慣の定着、身辺自立及び社会生活等に必要な学習内容の理解や表現などを中心に指導している。
- ② 特別支援学級（自閉症・情緒）
 緘黙や自閉症などの傾向の子どもを対象に、各教科等の指導のほか、集団生活を円滑に進めるために、情緒の発達を促すなど、個に応じた指導を行っている。
- ③ 特別支援学級（弱視）
 視覚に障がいのある子どもを対象に、見やすい環境を整え、保有する視力を最大限に活用できるよう教材・教具を工夫するなど、個に応じた指導を行っている。
- ④ 特別支援学級（難聴）
 聴覚に障がいのある子どもを対象に、音やことばの聞き取り、聞き分けなど聴覚を活用することに重点をおいた指導など、ことばに関する指導を個別に行っている。
- ⑤ 特別支援学級（肢体不自由）
 四肢体幹に障がいのある子どもを対象に、各教科等の指導のほか、歩行や筆記などに必

要な身体の動きの指導など、個に応じた指導を行っている。

⑥ 特別支援学級（病弱・身体虚弱）

病弱・身体虚弱のある子どもを対象に、通常の学級とほぼ同様の授業内容、授業時数のほか、自立活動として健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導を行っている。

（病院内学級：長期療養が必要で入院している子どもを対象に、病院内において医師との密接な連携の下に学校教育を行っている。）

(2) 特別支援学校との交流教育

- ① 盲学校と金池小学校・上野ヶ丘中学校
- ② 聾学校と金池小学校
- ③ 大分支援学校と大在西小学校・大在中学校
- ④ 新生支援学校と植田小学校・宗方小学校・植田中学校

3 特別支援学級（幼稚園）

幼稚園においては、本年度、7園に特別支援学級（7学級）を設置し、障がいのある幼児の全体的な発達を促す指導を行っている。

(1) 幼稚園における特別な教育的支援を要する幼児数・特別支援学級数の推移

（令和5年5月1日現在）

年度	年度					
	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5
幼児数 学級数						
特別な教育的 支援を要する 幼児数	60 (43)	56 (33)	74 (56)	52 (47)	36 (32)	37 (35)
特別支援 学級数	10	8	10	8	9	7

（ ）は特別支援学級に入級した幼児数

(2) 特別支援学級設置園

春日町幼稚園、滝尾幼稚園、舞鶴幼稚園、高田幼稚園、宗方幼稚園、大在幼稚園、坂ノ市幼稚園

4 特別支援学級 (小・中・義務教育学校)

現在、小学校54校中51校、中学校28校中26校、義務教育学校1校、計78校の特別支援学級において、個々の特性や発達の段階に合わせた指導に重点を置くとともに、通常の学級の児童生徒と交流しながら自主的に学校生活に参加できるように努めている。

(1) 特別支援学級の設置状況

(令和5年5月1日現在)

種別	小学校			中学校			義務教育学校			合計		
	設置校数	学級数	児童数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	児童数
知的	50	88	515	25	41	216	1	5	31	76	134	762
自・情	49	146	988	23	50	318	1	5	29	73	201	1,335
弱視	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
難聴	1	1	2	1	1	1	0	0	0	2	2	3
肢体不自由	4	4	10	1	1	3	0	0	0	5	5	13
病弱	4	4	3	2	2	1	0	0	0	6	6	4
合計	109 (51)	244	1,519	52 (26)	95	539	3 (1)	10	60	163 (78)	349	2,118

はばたき分校・院内学級含む () 内は設置校の実数

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程特別支援学級設置校一覧

(令和5年5月1日現在)

学校名	学級数	種別						児童数						新設増設増学級
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	
金池	5	1	4				8	31						自・情増学級
長浜	4	1	2	1			4	11	1					
春日町	6	2	4				13	30						
大道	7	2	4		1		9	25		2				自・情増学級
西の台	3	1	2				8	12						
南大分	11	3	6			1	1	16	44			2	0	自・情増学級
城南	4	2	2				10	9						
荏隈	6	2	3			1	16	22					1	
豊府	8	4	4				27	28						知的増学級 自・情増学級
八幡	3	1	2				4	10						自・情増学級
滝尾	6	2	4				14	25						自・情増学級
下郡	3	1	2				7	15						
森岡	3	1	2				7	12						自・情増学級
東大分	7	3	4				17	30						自・情増学級

学校名	学級数	種別						児童数						新設増設増学級
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体不自由	病弱	
日岡	3	2	1					14	7					
桃園	5	2	3					10	20					自・情増学級
津留	4	1	3					8	21					
舞鶴	4	1	3					5	19					
明野西	4	2	2					12	13					自・情増学級
明野東	4	1	3					5	23					
明野北	5	2	3					10	18					自・情増学級
三佐	3	2	1					10	5					
鶴崎	3	1	2					7	16					
別保	7	2	5					13	37					自・情増学級
明治	9	4	5					26	37					
明治北	7	2	5					14	33					自・情増学級
高田	6	1	5					5	36					
川添	3	1	2					3	11					
松岡	6	2	3			1		10	23			5		
戸次	5	2	3					11	23					自・情増学級
吉野	2	1	1					3	6					
判田	5	2	3					14	21					
東植田	6	2	4					12	26					自・情増学級
植田	6	2	2			1	1	14	12			1	1	
賀来	5	2	3					13	22					
敷戸	3	1	2					6	10					
はばたき分校	2		2						12					
鴛野	2	1	1					6	4					
宗方	6	3	3					19	23					
横瀬	2	1	1					6	8					
横瀬西	2	1	1					2	3					
寒田	5	1	4					6	25					
田尻	4	2	2					10	16					知的増学級
大在	12	3	7			1	1	24	54			2	1	自・情増学級
大在西	8	3	5					18	36					自・情増学級
丹生	3	1	2					3	9					自・情増学級
小佐井	6	3	3					18	17					知的増学級 自・情増学級
坂ノ市	7	2	5					11	34					
こうざき	1	1						3						
佐賀関	1	1						2						
野津原	2	1	1					2	4					
碩田学園	6	3	3					18	17					自・情増学級
合計	250	91	149	1	1	4	4	533	1,005	1	2	10	3	

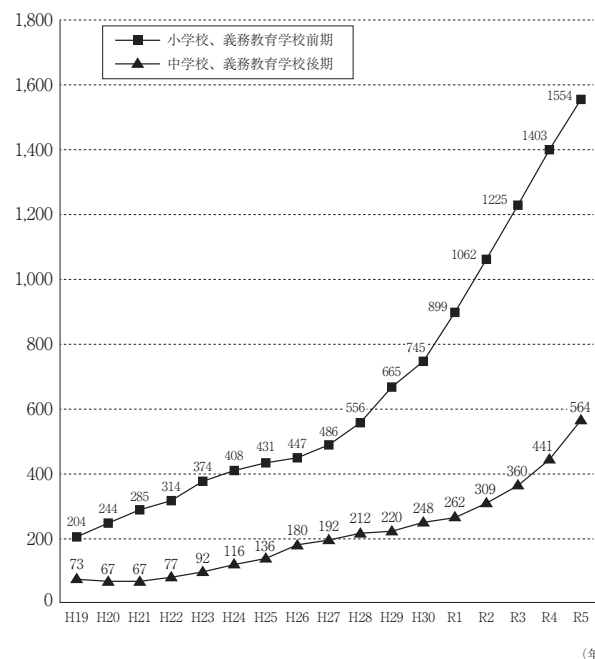
(3) 中学校及び義務教育学校後期課程特別支援学級設置校一覧

(令和5年5月1日現在)

学校名	学級数	種別					生徒数					新設増設増学級
		知的	自・情	難聴	肢体	病弱	知的	自・情	難聴	肢体	病弱	
上野ヶ丘	3	1	2				6	11				
王子	6	2	3	1			11	17	1			知的増学級 自・情増学級
大分西	2	1	1				6	6				
南大分	7	2	3		1	1	11	21		3		知的増学級 自・情増学級
城南	4	2	2				11	14				
滝尾	4	2	2				12	14				
城東	6	3	3				19	21				知的増学級
原川	4	2	2				11	14				
明野	6	2	4				14	27				自・情増学級
鶴崎	5	2	3				10	21				
大東	5	2	3				10	21				自・情増学級
東陽	6	2	3			1	11	23			1	自・情増学級 病弱増設
戸次	2	1	1				4	1				
吉野	2	1	1				1	2				
二豊学園分校	1	1										
判田	2	1	1				7	7				
植田	4	2	2				9	13				知的増学級 自・情増学級
植田東	5	2	3				9	18				自・情増学級
はばたき分校	1		1					6				
植田西	3	1	2				8	9				自・情増学級
植田南	4	1	3				3	17				自・情増学級
賀来	2	1	1				6	6				
大在	5	3	2				21	16				
坂ノ市	4	2	2				11	13				自・情増学級
神崎	1	1					3					
野津原	1	1					2					
碩田学園	4	2	2				13	12				
合計	99	43	52	1	1	2	229	330	1	3	1	

5 特別支援学級在籍者の推移

(人数)



学 校 体 育

1 令和5年度 主要な事業

(1) 大分っ子体力アップわくわく事業

各学校に対して、スピード・全身持久力・瞬発力等の体力要素で構成されている体づくり運動や陸上運動・器械運動・武道・ダンスの計5領域の専門的知識を持った指導者を派遣し、体育科・保健体育科の授業を充実させることにより、児童生徒の体力向上を図るとともに担当教師の技術面における指導力の向上を図る。



陸上運動教室

(2) 運動部活動総合活性化事業

地域の専門的な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上にもつなげ、総合的に運動部活動の活性化を図る。

○令和4年度実績

登録者数 271 名、競技数 18 競技、派遣学校数 27 校、195 名が指導

(3) 部活動指導員活用事業

大分市立中学校に、生徒への単独指導と大会等での単独引率が可能である部活動指導員を配置し、部活動の充実、活性化及び教員の部活動指導における負担軽減を図る。配置された部活動指導員は、部活動の技術的な指導、大会及び練習試合等の引率等の職務に従事する。

○令和4年度実績

任用数 30 名、配置校 18 校、運動部 23 部、文化部 7 部

(4) 体力アップおおい推進事業

※県委託事業

市内の小中学校6校を指定し、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立等について実践研究を行う事業であり、その成果を市内全ての小中学校及び義務教育学校に普及する。

(5) JFA こころのプロジェクト「夢の教室」

日本サッカー協会が社会貢献活動として取り組んでいる事業で、児童が「夢の先生」と触れ合い、生き方や考え方を直接聞くことにより、将来に夢を持ち実現に向け努力することの大切さや前向きにチャレンジする意欲の向上を図る。

(6) 各種研修

① 大分市水泳指導者研修

課題別指導法（入門期コース、泳法指導コース）についての実技研修会を実施し、小中学校の教員の指導力を高める。

② 体育・保健体育主任研修

児童生徒の体力向上にむけた学校の取組方法と、年間指導計画を見通した体育主任の役割や実務について理解を深め、体育主任としての実践的指導力の向上を図る。

③ 保健体育実践力向上講習会

※県教委共催

体育・保健体育担当教員等を対象に、児童・生徒の学習意欲を高める指導の在り方等、指導者として必要な知識や技能を習得することにより、学校体育指導の充実を図る。

④ 体力向上指導研修

学校における体力向上に向けた指導のあり方について、コーディネーショントレーニングの理論及び実技をとおして、実践的指導力の向上を図る。

⑤ 学校体育指導者研修

※県教委共催

学校体育における諸課題、また、学習指導要領の改訂に則した体育授業の計画、実施に向け、講義及び実技を通して、実践的指導力の向上を図る。

⑥ 運動部活動指導者研修

部活動の運営のあり方と、運動部活動における生徒の発達の特性に応じた効果的なトレーニングのあり方について、講義及び実技をとおして理解を深めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

(7) 中学校体育連盟各種競技会

総合体育大会、新人大会、駅伝競走大会等を実施する。

① 運動部活動入部状況(令和5年5月31日現在)

- ・運動部数 460 部
- ・部員人数 6,867 名
- ・加入率 市内中学生(義務教育学校にあっては後期課程生徒) 12,536 名に対し、約 54%の生徒が入部し活動している。

② 令和4年度大分県中学校総合体育大会

- ・期日 令和4年7月21日(木)～28日(木)
- ・会場 大分市、別府市、宇佐市、豊後大野市
- ・成績

* 優勝…団体 17 競技、個人 63 種目

- ・陸上男子(大在中)
- ・陸上女子(大在中)
- ・体操男子(上野ヶ丘中)
- ・新体操女子(南大分中)
- ・水泳男子(判田中)
- ・水泳女子(滝尾中)
- ・バレーボール男子(大東中)
- ・バレーボール女子(植田南中)
- ・ソフトボール女子(明野中)
- ・ソフトテニス男子(神崎中)
- ・バドミントン男子(坂ノ市中)
- ・ハンドボール男子(鶴崎中)
- ・ハンドボール女子(原川中)
- ・空手道女子組(佐賀関中)
- ・空手道男子形(大東中)
- ・テニス男子(大東中)
- ・テニス女子(明野中)

③ 令和4年度九州中学校体育大会

- ・期日 令和4年8月3日(水)～10日(水)
- ・会場 九州各県
- ・成績

ア 団体

- 優勝 水泳男子(判田中)
空手道男子形(大東中)
- 第2位 剣道男子(鶴崎中)
水泳女子(滝尾中)
新体操女子(南大分中)
- 第3位 バドミントン男子(坂ノ市中)
テニス男子(大東中)

イ 個人

- 優勝
・利光愛理(植田中)
陸上女子(1年800m)

- ・左藤優貴(判田中)
水泳男子(100m・200m自由形)

- ・池崎結、上野優真、左藤優貴、山下紘輝(判田中)

水泳男子(フリーリレー、メドレーリレー)

- ・大田芽依、大田華鈴、波多野愛來、足立惺南(滝尾中)

水泳女子(フリーリレー)

○第2位

- ・佐藤光(上野ヶ丘中)
陸上男子(1年100m)

- ・高岡真奈(城東中)
陸上女子(3年800m)

- ・松本歩己(鶴崎) 剣道男子

○第3位

- ・山下紘輝(判田中)
水泳男子(50m自由形、200m個人メドレー)

- ・小田ゆき(南大分中)
水泳女子(200mバタフライ)

- ・甲斐琉翔、岩崎蓮(神崎中)
ソフトテニス

- ・安藤海凜(判田中) 卓球女子

④ 令和4年度全国中学校体育大会

- ・期日 令和4年8月15日(月)～25日(木)
- ・会場 東北ブロック

⑤ 令和4年度大分県中学校駅伝競走大会成績

- ・期日 令和4年11月2日(水)
- ・会場 大分市大分スポーツ公園
昭和電工ドーム周辺周回コース

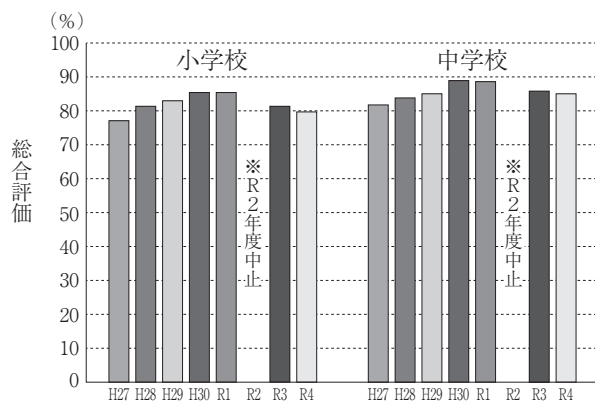
○優勝 女子 城東中

○優勝 男子 滝尾中

2 体力・運動能力調査

新体力テストを実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、今後の学校体育指導の資料とするとともに、児童生徒一人一人が体力・運動能力に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育活動を実践するための動機づけとする。

○大分市児童生徒の総合評価C以上の推移



○新体力テストにおける総合評価基準

(総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

学 校 保 健

1 令和5年度 主要な事業

(1) 保健管理

① 児童生徒の健康診断の実施

定期健康診断及び事後措置を適正に実施することにより、疾病の早期発見、早期治療に努め、健康の保持増進を図るとともに、健康意識の向上と行動の実践化を目指す。

ア 検診・検査項目

番号	学年 検診・検査項目	小学校						中学校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
1	内科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	眼科検診	○	◀アンケートにより抽出▶	○	◀ ◯ ▶	◀ ◯ ▶	○	◀ ◯ ▶	◀ ◯ ▶	○
3	耳鼻咽喉科検診	◯	○	◀アンケートにより抽出▶	○	◀ ◯ ▶	◀ ◯ ▶	○	◯	◯
4	歯科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	心臓検診	○	◀経過観察者のみ▶				○	◀ ◯ ▶	◀ ◯ ▶	○
6	腎臓検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	すこやか検診					○				
8	結核検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	視力検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	聴力検査	○	○	○		○		○		○
11	身体計測	○	○	○	○	○	○	○	○	○

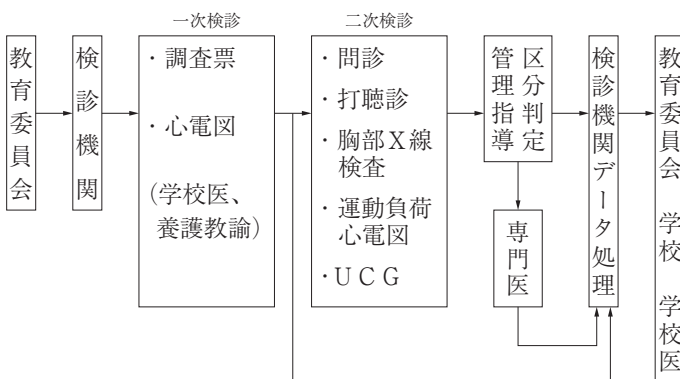
イ 検査システム・検査内容

(ア) 心臓検診

○目的 心臓疾患の早期発見と学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導

○対象者 小学校1年生・中学校1年生・経過観察者

○システム

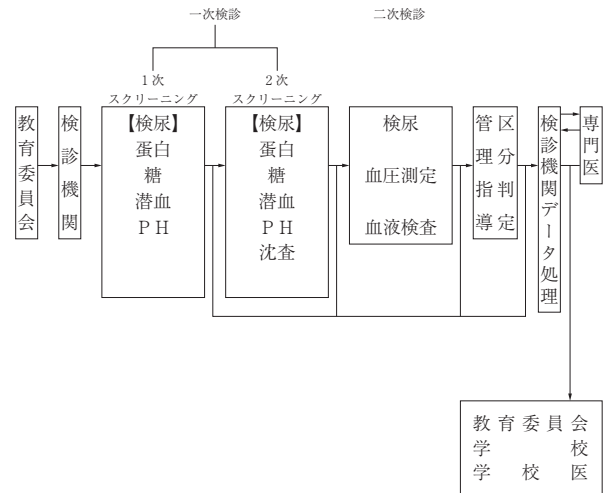


(イ) 腎臓検診

○目的 腎臓疾患・糖尿病の早期発見及び学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導

○対象者 幼稚園及び小中学校全学年

○システム

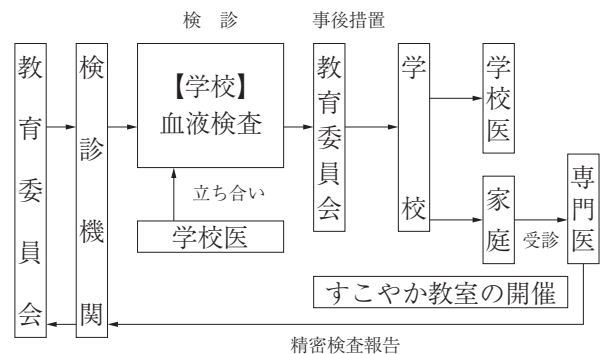


(ウ) すこやか検診

○目的 小児生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療

○対象者 小学校5年生（希望者）

○システム



○検査内容

- 肥満度 総コレステロール
- HDLコレステロール 中性脂肪
- 動脈硬化指数 GPT
- 赤血球数 ヘモグロビン ヘマトクリット (MCV MCH MCHC)
- 白血球数 血小板数

- ② 健康観察の充実
学級担任等による適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用を組織的に行い、心身の健康問題や感染症の発生動向の把握と早期対応に努める。

- ③ 危機管理体制の充実
全教職員を対象に、「学校危機管理研修会」(AEDを含む普通救命講習)を実施し、学校における危機管理体制の充実を図る。

(2) 保健・安全教育の充実

学校教育活動全体を通して、健康教育の一環としての保健・安全教育の充実に努める。

- ① 生活習慣に関する指導の充実
小学校5年生を対象に、生活習慣病予防のためのすこやか検診(血液検査)を実施し、その後の保健指導に役立てるとともに、すこやか教室を開催し、家庭との連携の下、生活習慣に関する指導の充実に努める。



学校におけるすこやか教室の様子

- ② 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育
学校医・学校薬剤師及び関係機関と連携し外部講師を活用した「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒の発達の段階を踏まえた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実に努める。

- ③ 性に関する指導の充実
生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づき、家庭、地域社会の理解の下、児童生徒の発達の段階を踏まえた性に関する指導の充実に努める。

- ④ 感染症予防の指導の充実
感染症に適切に対応するため、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高め

ることなど、感染症予防の指導の充実に努める。

- ⑤ 健康相談の充実
保健室の機能を活用し、地域の医療機関その他の専門機関等と連携することにより、多様化する心身の健康問題に対処するとともに、個に応じた健康相談の充実に努める。

- ⑥ 保健安全教育の充実
学校における保健安全教育及び管理体制の充実を図るため、管理職並びに学校保健安全担当者を対象に「学校保健安全研修会」を開催する。

(3) 歯と口の健康づくりの充実

歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用(洗口)を三本柱として、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

各学校に歯科衛生士等を派遣し、児童生徒の発達の段階に即した適切な歯みがき指導を行い、歯みがきの習慣化を図る。

学校において、希望する児童生徒に、むし歯予防に効果のある「フッ化物洗口」を関係機関と協力しながら実施する。



歯科衛生士による歯みがき指導の様子

(4) 学校保健の向上のための組織活動の推進

学校教育活動全体を通して、健康教育の一環としての保健・安全教育の充実に努める。

- ① 学校保健委員会
「学校保健委員会マニュアル」を活用し、学校、保護者、学校医等が連携し、地域や学校の実態に即した児童生徒の健康づくりを図るための学校保健委員会の充実に努めている。
- ② 大分市学校保健検討委員会
児童生徒等の健康課題に適切かつ効果的に

対応するため、関係機関との連携の下、課題解決に向けた対応や事務手続きの統一化などを図ることを目的に設置した。

令和4年度は「大分市立学校「内科検診」の手引」の改訂や、大分市立学校歯と口の健康づくり事業の検証等を行い、学校保健の充実に努めている。

③ 学校保健小委員会

地域保健委員会の一委員会として設置され、各専門分野の協力を得ながら、児童生徒の健康診断結果から学校保健の諸課題及び健

康教育等について検討協議し、学校保健の推進を図っている。

④ 大分市学校保健会

大分市内の公立小中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校と学校医等の関係機関が連携し、学校保健の向上と推進を図る。

さまざまな観点から、児童生徒の健康課題等についての研修会や講演会を開催し、学校保健の現状と課題について共通理解を図り、会報紙発行等活発な活動が展開されている。

2 児童生徒の体位及び疾病状況

(1) 令和4年度 児童生徒体位表

校 種		小 学 校						中 学 校		
学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
身長 (cm)	男	116.4	122.6	127.7	133.6	139.1	145.5	153.2	160.6	165.3
	女	115.6	121.6	127.7	133.9	140.8	147.2	151.8	154.2	156.1
体重 (kg)	男	21.7	24.9	27.9	31.9	35.6	40.1	45.3	50.9	55.1
	女	21.4	23.9	27.3	31.1	35.4	40.5	44.9	47.9	50.9

令和4年度 大分市児童生徒定期健康診断調査より

学 校 保 健

(2) 令和4年度 大分市児童生徒疾病状況

(人)

項目		性別		男									女								
		学年			小 学 校			中 学 校			小 学 校			中 学 校							
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
在 籍 総 数		2,094	2,060	2,260	2,196	2,167	2,257	2,035	2,102	2,170	2,119	1,994	2,137	2,071	2,100	2,210	2,087	2,074	1,948		
受 検 者 数		2,094	2,058	2,254	2,191	2,160	2,246	2,026	2,057	2,126	2,119	1,992	2,130	2,065	2,095	2,202	2,076	2,043	1,907		
栄 養 要 注 意	肥 満 傾 向	21	42	43	63	50	45	37	44	39	21	21	21	31	23	34	22	27	23		
	栄 養 不 良	0	1	1	1	1	2	0	1	0	1	0	0	1	2	0	1	1	1		
せ き 柱 異 常		12	10	14	14	12	18	7	20	23	9	14	18	17	14	19	18	31	31		
胸 郭 異 常		1	0	3	1	3	2	0	3	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0		
四 肢 の 状 態 の 異 常		0	0	2	0	0	0	4	3	1	0	1	1	0	0	1	5	0	1		
目	矯 正 視 力 測 定 者	111	105	178	273	346	450	489	589	679	94	112	198	290	418	555	687	804	937		
	B(1.0未満～ 0.7以上の者)	277	254	284	247	240	241	236	242	237	353	286	291	279	235	257	283	212	198		
	C(0.7未満～ 0.3以上の者)	113	169	252	252	278	285	268	242	266	110	176	249	300	331	330	265	284	201		
	D(0.3未満 の者)	15	47	87	115	114	144	145	168	186	13	43	85	107	146	160	147	146	128		
	1.0未満の 者の計	405	470	623	614	632	670	649	652	689	476	505	625	686	712	747	695	642	527		
眼の疾病・異常		133	0	1	155	0	0	113	3	4	166	0	0	176	0	1	120	1	3		
アトピー性皮膚炎		0	4	10	11	3	5	18	19	10	1	3	5	9	3	6	16	21	25		
その他の皮膚疾患		0	0	1	1	4	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	6	2	3		
心 臓 疾 患		57	15	7	12	10	7	63	5	14	32	8	8	14	3	3	43	13	6		
腎 臓 疾 患		6	4	4	4	3	11	13	13	19	5	6	6	8	10	12	25	16	10		
ぜ ん そ く		87	73	98	86	88	88	108	131	114	69	47	64	63	55	48	94	83	67		
その他の疾患異常		39	37	44	33	49	54	25	32	22	26	28	36	37	39	40	32	36	23		
歯	受 検 者 数	2,056	2,019	2,217	2,143	2,102	2,173	1,922	1,927	1,965	2,081	1,960	2,096	2,027	2,030	2,132	1,975	1,885	1,765		
	う 歯	処 置 完 了 者	363	405	593	504	549	346	294	384	427	330	359	528	487	456	370	326	369	436	
		未 処 置 の 有 る 者	450	559	587	608	495	438	262	364	373	418	521	513	533	475	416	244	384	324	
		計	813	964	1,180	1,112	1,044	784	556	748	800	748	880	1,041	1,020	931	786	570	753	760	
	歯 列 ・ 咬 合 ・ 顎 関 節 異 常		32	63	45	55	52	65	70	70	76	38	75	53	58	60	73	93	81	93	
	歯 肉 炎 ・ 歯 周 炎		23	57	47	47	27	45	51	50	49	21	46	43	25	16	37	19	28	35	
	要 観 察 歯 (C ₀) の 有 る 者		273	193	311	241	320	275	246	258	306	274	214	328	272	354	317	256	320	339	

令和4年度 大分市児童生徒定期健康診断調査より

学 校 安 全

1 大分市危機管理マニュアル

学校をはじめとする各教育施設における危機管理を推進するため、幅広い分野の様々な事件・事故の事例を掲げ、一つ一つの事例ごとに、日頃からの未然防止対策、危機発生時や危機終息後の対応策等について標準的・共通的な項目をまとめたマニュアル。各学校では、本マニュアルに基づき、より具体的な実情に応じた危機管理マニュアルを策定し、適切な対応を図ることとしている。

2 大分市学校災害対策マニュアル

大分市地域防災計画等を踏まえ自然災害リスクに応じた総合的かつ実働的な避難訓練や避難行動の在り方等を盛り込んだマニュアル（令和4年3月改訂版V作成）。本マニュアルに基づき、各学校では防災計画（防災マニュアル）を策定するとともに、災害発生時において、子どもたちを保護者へ確実に引き渡すために、子どもたちの安否確認や避難誘導、救護活動等の教職員の役割分担を明確にするなど、学校における防災体制づくりに努めている。

3 大分市通学路安全プログラム

通学路における児童生徒の安全確保に向け、「大分市通学路の安全対策連絡会議」が中心となり、「大分市交通問題協議会」や学校、地域の関係者等と連携しながら、対策を計画的に実施している。

○ 具体的な取組

(1) 合同点検及び対策の検討

学校関係者及び道路管理者等による現地調査や合同点検などを実施し、対策を検討する。

(2) 対策の実施

警察や道路管理者、学校等関係者により歩道の整備や横断歩道の設置のようなハード対策や、交通規制や通学路の一部変更のようなソフト対策など対策必要箇所に応じた安全対策を実施する。

(3) 対策効果の把握

対策効果について学校等関係者から意見を聞くとともに、「大分市通学路の安全対策

連絡会議」を定期的に開催し、対策必要箇所の現況把握や必要な見直し等を実施する。

(4) 対策の改善・充実

学校において、夏季と冬季に保護者や地域の関係者と連携して通学路の定期点検を実施し、安全確認を行うとともに、危険箇所の把握に努め、関係機関と情報共有（施行要望含む）をする。

4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業

幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方策を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

※ボランティア登録者数 31,788 名
（令和5年3月末現在）



登校時の見守り活動

学 校 給 食

大分市では、「学校給食法」に基づき、食育の推進を図るとともに、小学校は単独校調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本に、「安心、安全、あたたかい」学校給食の提供に努めている。

また、学校給食費は、令和4年4月1日から公会計方式に移行し、徴収・管理業務を市で一括して行っている。

徴収は、原則として口座振替によるものとし、徴収した学校給食費は、市の歳入として予算計上している。

1 食育の推進

(1) 食に関する指導

学校における食育の推進を図るため、家庭及び地域社会との連携の下、健康教育の一環としての食に関する指導を充実し、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする資質や能力の育成に努めている。

(2) 地産地消事業

毎月19日の「食育の日」前後を「おおいた産給（サンキュー）の日」と定め、市内産食材を使用した学校給食を実施している。

(3) 食育推進事業

学校における食育の推進を図り、家庭及び地域社会と連携しながら、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする児童生徒の育成を図るための事業を行う。また、啓発用リーフレット等を作成・配付し、学校や家庭等に食育に関係する情報提供を行っている。

① 学校給食ポスター展

学校給食週間の事業として、昭和44年から児童生徒の「学校給食ポスター展」を行っている。

令和4年度出展数は231点、来場者は3日間で約1,700名であった。



令和4年度学校給食ポスター展会場風景

② 学校給食試食会

児童生徒の保護者を対象に学校給食試食会を開催し、学校給食への理解を図るとともに、学校と家庭との連携を深めることを目的として、各学校が実施している。

③ アイデアメニューの募集

子どもたちの食に関する意識・関心を高めることを目的に、学校における「食育」の一環として、児童生徒や保護者に学校給食や朝食などの「アイデアメニュー」を募集している。

また、学校給食で提供可能なものについては、給食として提供している。

2 学校給食の充実

(1) 学校給食実施状況（令和5年5月1日現在）

区 分	調理方式	学校数	児 童 生 徒 数	栄 養 教 諭	学 校 栄 養 職 員	給 食 調 理 員
小学校	単独校調理場方式	50	24,442	20	8	129
	共同調理場方式	4	261			
中学校	共同調理場方式	27	12,195	4	2	
	その他	1	10			
義務教育学校	共同調理場方式	1	932	1		2
合 計		83	37,840	25	10	131

※給食調理員数については、調理業務等を委託している共同調理場及び単独調理場校を除く。

(2) 学校給食の形態

① 学校給食の開始

小学校では昭和23年から、中学校では昭和38年から、完全給食を実施している。

② 米飯給食

食事内容の多様化を目的に、米飯給食を導入している。

昭和53年9月から 週1回実施

昭和56年10月から 週2回実施

昭和63年12月から 週3回実施

③ 現状

週5日 完全給食（米飯3回、パン2回）

④ 令和5年度学校給食費（1食単価）

区 分	金額（円）
小学校	285
中学校	295

※物価高騰分を加味し、1食あたり20円を補助している。

(3) 学校給食における食物アレルギーへの対応

東部・西部共同調理場の関係校を対象に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく「代替食」による食物アレルギー対応給食の提供を行っており、対応給食を希望する

児童生徒には、専用の容器等で配送している。

単独調理場校についても、マニュアルに基づき、原則として「除去食」による対応給食の提供を行っており、対象児童は専用の容器やトレイ等を使用している。

(4) 献立作成

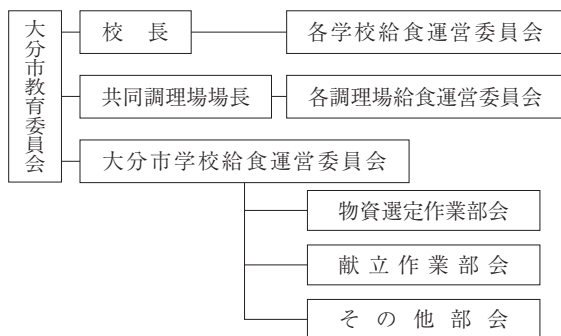
「学校給食実施基準」に定める「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、献立作成を行っている。

単独調理場方式の市立小学校 50 校を 2 つのブロックに分け、ブロックごとに献立原案を作成し、その原案を基に各学校の献立委員会で実施献立を決定する。

2 つの共同調理場では、それぞれ独自献立を作成し、受配校を 2 グループに分け、二種類の献立を交互に提供している。

(5) 大分市学校給食運営委員会

① 組織



② 内容

大分市立学校の学校給食に関する事項について調査検討し、学校給食の充実を図る。

3 施設・設備の整備・充実

平成 20 年 9 月に稼動した東部共同調理場と平成 22 年 9 月に稼動した西部共同調理場では、HACCP の考え方にに基づく衛生管理システムを導入し、市内の関係校に学校給食を配送している。

その他の給食施設は、老朽化や耐震補強などの校舎の施設整備計画等を考慮するなかで、計画的な施設の整備を推進している。

なお、学校給食に関する施設の現状は、下記のとおりである。

(1) 単独調理場校

小学校 50 校で、単独校調理場方式による給食を実施している。

また、平成 29 年 4 月より、3 校にて調理業

務等委託を試し、平成 30 年 8 月より 8 校を加え、さらに令和元年 8 月より 5 校、令和 2 年 8 月より 3 校、令和 4 年 8 月より 1 校、計 20 校において委託を実施している。

(2) 共同調理場

共同調理場名	場 所	連絡先	設置日
東 部	大字海原916-3	521-7832	平20.9.1
西 部	大字光吉467-12	568-0555	平22.9.1

現在、東部・西部共同調理場で、小学校 4 校、中学校 27 校、義務教育学校 1 校の給食を実施している。

(3) ドライシステム

ドライシステムは、すべての調理器具からの排水が機器等に接続される排水管を通して流す方式。床を乾いた状態で使用することで、床からの跳ね水による二次汚染を防ぎ、調理場内の湿度を低く保つことで、細菌の増殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくすることができる。

① 単独調理場校

小佐井小学校（平成 11 年 2 月）
 下郡小学校（平成 13 年 4 月）
 大在西小学校（平成 17 年 4 月）
 大道小学校（平成 24 年 1 月）
 坂ノ市小学校（平成 24 年 1 月）
 南大分小学校（平成 25 年 1 月）
 春日町小学校（平成 26 年 1 月）
 鶴崎小学校（平成 27 年 4 月）
 舞鶴小学校（令和 3 年 4 月）
 横瀬小学校（令和 3 年 4 月）
 森岡小学校（令和 3 年 8 月）
 金池小学校（令和 5 年 1 月）

② 共同調理場

東部共同調理場（平成 20 年 9 月）
 西部共同調理場（平成 22 年 9 月）

(4) 食器

アルマイト食器を使用していたが、平成 13 年度に強化磁器食器を 1 校（新設小学校）に導入した。

さらに、平成 16 年度からは小学校に順次、強化磁器食器を導入している。

東部・西部共同調理場の関係校 32 校も、強化磁器食器を使用している。

(5) その他

単独調理場校では、昭和 55 年 5 月から石けん洗剤を使用している。

大分市教育センター



大分市教育センター
マスコットキャラクター

所在地 大分市碩田町三丁目5-11

電話 537-5588 (代)

FAX 537-5665 (代)

URL : <http://www.oitaac-edu.jp>



大分市教育センター (外観)

1 施設の概要

(1) 基本方針

大分市教育センターは、子どもたちの生きる力の育成及び学校教育の課題解決のために、教職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化を図り、大分市における教育の一層の充実及び発展に寄与する。

(2) 施設の特徴

平成26年4月に「大分市教育センター」として開所し、10年目を迎える。大分市碩田町に位置し、地上4階建施設に大会議室をはじめとし、六つの研修室や多目的実習室、資料閲覧室、相談室等がある。研修、教育相談、情報収集・発信、調査研究の四つの機能を有する。

【研修機能】

- ◇教職員研修の企画・立案・実施・評価
- ◇校内研究についての相談、指導・助言
- ◇長期派遣研修生の指導
- ◇授業におけるICT活用に係る支援 等

【教育相談機能】

- ◇電話相談、来所相談 (予約制)
- ◇学校 (園) 訪問支援
- ◇教育支援教室「フレンドリールーム」
- ◇教職員相談

【情報収集・発信機能】

- ◇各種教育情報の収集
- ◇様々な教育関係資料の提供
- ◇学校ホームページの管理・更新への支援

【調査・研究機能】

- ◇教育指導に関する調査・研究
- ◇教職員アンケートの実施
- ◇研究成果の蓄積・還元
- ◇研究報告書等の提供 等

(3) 利用案内

- ① 開所日 月曜日～土曜日
(祝日・年末年始を除く)
※土曜日は、相談業務のみ
- ② 開所時間 平日 午前9時～午後9時
(相談業務は午後5時30分まで)
土曜日 午前9時～午後5時
(相談業務は午後4時45分まで)

2 令和5年度 主要な事業

(1) 教職員指導力向上推進事業

教科指導等の職務遂行に必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修を企画、運営する。また、本市教職員の優れた実践や子どもをつまづきを解消する際の指導のポイント等を内容とする動画等を配信することにより、教職員の授業力や実践的指導力の一層の向上を図る。

(2) 教育相談・特別支援教育推進事業

○スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けるとともに学校における教育相談体制の整備、充実を図る。

○特別支援教育メディカルサポート事業

学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。

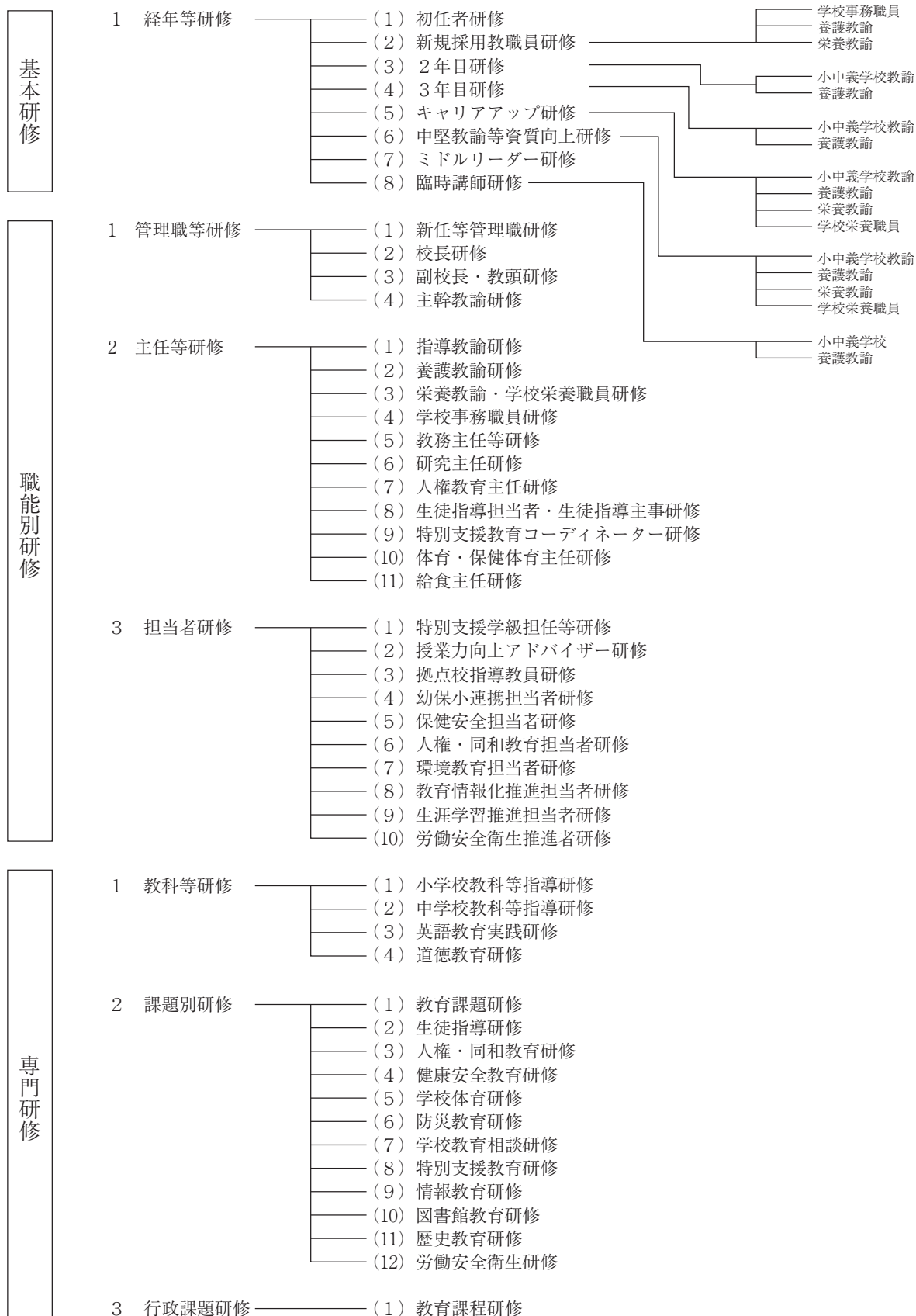
(3) 教育の情報化推進事業

大分市立学校教育情報化推進計画にのっとり、各学校の教育情報化推進体制を確立させるとともにICT環境(校務及び教育用機器、ネットワーク、学校ホームページ等)の整備、運用管理を行い、教育の情報化を推進する。また、児童生徒一人1台端末をはじめとするICTの活用により、児童生徒の興味・関心を高め「分かりやすく深まる授業」を実現し、情報活用能力の向上に努めるとともに、情報モラル教育等の充実を図る。

3 教職員研修

(1) 研修体系

○小学校、中学校及び義務教育学校



専門研修	□ 放 課 後 講 座	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等セミナー ・授業力向上セミナー ・指導技術セミナー ・学級経営セミナー ・学校経営・法規セミナー ・校内研修サポートセミナー ・新任教務主任サポートセミナー ・校務の情報化推進セミナー ・使ってみよう ICT セミナー ・学校ホームページ更新相談セミナー ・特別支援教育基礎セミナー ・就園・就学事務セミナー ・教育相談基礎セミナー ・人権・同和教育実践セミナー ・幼児教育セミナー ・保健管理セミナー ・歴史教育セミナー ・特設セミナー 	
	特別研修	1. 派 遣 研 修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大分市教職員研修派遣 (2) 大分県教職員長期派遣研修 (3) 独立行政法人教職員支援機構研修 (4) 在外教育施設派遣研修
		2. 市教育研究会研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校教育研究会研修 (2) 中学校教育研究会研修
	○幼稚園		
	基本研修	1. 経 年 等 研 修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園新規採用教員研修 (2) 幼稚園教員等ステップアップ研修 (3) 中堅教諭等資質向上研修
	職能別研修	1. 管 理 職 等 研 修	(1) 専任園長研修
		2. 主 任 等 研 修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権教育主任研修 (2) 特別支援教育コーディネーター研修
		3. 担 当 者 研 修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学級担任等研修 (2) 幼保小連携担当者研修
	専門研修	1. 課 題 別 研 修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育課題研修 (2) 特別支援教育研修
		2. 行 政 課 題 研 修	(1) 教育課程研修
	特別研修	□ 放 課 後 講 座	
		1. 派 遣 研 修	(1) 大分市教職員研修派遣
		2. 市教育研究会研修	(1) 幼稚園教育研究会研修

(2) 大分市教職員研修派遣

目的 大分市立幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の資質及び指導力の向上を図るため、先進的な取組を行っている幼稚園、学校、教育機関等に派遣させることにより、本市教育の改善、振興に資する。

対象者 ・幼稚園の園長、教諭
・小学校、中学校及び義務教育学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、学校事務職員、栄養教諭

期間 原則3日間以内 ※令和3年度までは5日間以内

年度	人数	内容	派遣先等
平30	14	小中一貫教育、学力向上、学校研究、学校経営（働き方改革、ICT活用）、道徳教育、外国語教育、特別支援教育（情緒障害短期治療施設等）、ICT活用、学校事務、学校組織マネジメント	大槌市、つくば市、世田谷区、台東区、文京区、国分寺市、日野市、千葉市、坂井市、笠原市、広島市、佐賀市、江北市
令元	15	小中一貫教育、学力向上、学校研究、学校経営（コミュニティ・スクール、ミドルリーダー育成）、道徳教育、外国語教育、特別支援教育、不登校対応・教育相談、ICT活用、プログラミング教育、学校事務	春日市、横須賀市、名古屋市、和歌山市、堺市、京都市、鳥取市、岡山市、東広島市、萩市、高知市、唐津市、熊本市
令2	0	* 令和2年度は中止	
令3	0	* 令和3年度は中止	
令4	2	外国語教育、ICT活用 * オンライン型による実施	熊本市、教育総合展（EDIX）

※この制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ、「大分市教職員研修派遣」として実施している。

※令和5年度からは、オンライン型も可能としている。

(3) 放課後講座

目的 教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後セミナーを実施し、教職員の課題やニーズに応じて職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る。

内容 教職員の課題やニーズに応じた内容の18セミナーを69日にわたって実施する。

年度	平30	令元	令2	令3	令4	令和4年度実施セミナー
セミナー数	19	19	18	18	18	各教科等セミナー、学級経営セミナー、指導技術セミナー、学校経営・法規セミナー、校務の情報化推進セミナー、使ってみようICTセミナー、教育相談基礎セミナー、人権・同和教育実践セミナー、幼児教育セミナー、保健管理セミナー、特設セミナー等
日数	78	82	71	71	70	

(4) 教職員サポート（T-LABO〈Teachers' Laboratory〉）

教職員の教育技術や指導方法・内容を共有し、実践的指導力の向上を図る。特に、「若手教職員の育成」のための指導技術の伝承、教職員同士のつながりの場所となるポータルサイトとしている。

- ・教職員の優れた指導「実践きらり！」…教職員の優れた授業実践を動画で配信
- ・わかる授業「ワンポイント指導」…①教科指導（各教科の指導方法のポイントを動画等で配信）②指導技術（教育活動に必要な指導技術のポイントを配信）③教職員の提言（教職員が研究した内容等を動画等で配信）

(5) 大分市教育実践記録

研究意欲を高め、教育の振興を図ることを目的とし、昭和33年に始まり令和5年度で66回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

年度	平30	令元	令2	令3	令4	
区分	優秀	8	6	4	2	1
	優良	8	7	5	2	1
	佳作	13	9	8	5	5
応募総数	27	22	17	9	8	

4 教育相談・特別支援教育推進室 (エデュ・サポートおおいた)

相談電話 533-7744 (FAX 538-3778)

(1) 教育相談

① 電話相談・来所相談

いじめや不登校等の教育相談、障がいのある子どもの就学や教育に関する相談等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。

○電話受付 (月曜日～金曜日) 9:00～17:30
(土曜日) 9:00～16:45

○来所相談 (月曜日～土曜日) 9:00～17:00
(予約制)

② 訪問相談

家にこもりがちで、学校や相談機関等にすることが難しく、不登校状態にある児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図り、社会的自立を促す。

○メンタルフレンド

教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生

○訪問時間 月曜日～金曜日
10:00～17:00

週1回～月1回

1回1時間～2時間程度

○費用 無料

(2) 教育支援教室「フレンドリールーム」

① 支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働き掛け等を行うことにより、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を行う。

② 活動日、時間及び活動内容

○個別対応 月曜日～金曜日 9:00～17:00
1週間に1回～1ヶ月に1回45分
カウンセリングや遊戯療法

○集団対応 月・水・金曜日 10:00～15:00
活動内容

10:00	朝の会
10:30	学習活動・共同活動
12:00	昼食
13:00	個別学習・自主活動・共同活動
14:30	清掃・帰りの会
15:00	

③ おでかけフレンドリールーム

○対象

不登校状態にあり、移動手段や距離の関係で、教育支援教室「フレンドリールーム」に通うことが困難な児童生徒

○場所及び活動日時 (原則)

坂ノ市公民館 第1・3火曜日 9:30～11:30

大南公民館 第1・3火曜日 9:30～11:30

植田公民館 第2・4火曜日 9:30～11:30

○活動内容

9:30	9:35	10:20	10:30	11:25
朝の会	活動① (例)学習活動	休憩	活動② (例)工作等	終わりの会

④ 教室外活動 (オレンジデイ)

○目的

教育支援教室「フレンドリールーム」の活動を広げるため、平成17年度から、教室外活動の場として旧一尺屋小学校を改修し、一尺屋オレンジルームとして開所したことが始まりである。令和5年度からは、教室外活動(オレンジデイ)の名称は引継ぎ、市民農園等による市内の様々な場所にて体験活動を行う。

○主な活動内容 (予定)

活動内容	実施時期
地域の人との交流活動 (*1)	7月
宿泊体験 (1泊2日)	7月
菜園活動	年間
スポーツ活動	年間
調理活動	年3回
自然体験活動 (魚釣り)	9月

(*1) 今年度は中止



スポーツ活動 (ウォーキング)

⑤ 学校及び家庭との連携

○担任連絡会

○保護者との面談・保護者会

○親の会

・実施回数 年4回

・内容 講演、懇談

(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

① 配置校及び担当校

全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、原則その校区の小学校も担当する。

② 内容

○不登校をはじめ、いじめ等生徒指導上の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。

○児童生徒が置かれている家庭状況、生活環境、家族、友人、先生、地域への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築、及び学校内における教育相談体制の整備、充実に努める。

(4) 特別支援教育の推進

① 大分市特別支援連携協議会の活用

教育、福祉、医療、労働等の関係者、学識経験者、関係部局代表等で構成し、各学校に対する教育的支援に関する指導・助言や関係機関等との連携・協力した支援体制の整備等を行う。

② 特別支援教育アドバイザー派遣事業の活用

特別支援教育に係る専門的な知識を有している特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実に努めるとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上に向けて指導・助言を行う。

③ 専門家チームの設置

学識経験者、医療関係者等からなる専門家チームが、委員の派遣及び相談会を実施し、各学校の支援体制や望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行う。

④ 学校（園）訪問支援

幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの要請により、子どもの行動観察等を通してアセスメントを行い、指導方法等についての助言を行う。

⑤ 大分市障がい児巡回教育相談の実施

障がいのある就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての適切な指導や助言を行う。

期 日	会 場
7月11日（火）	坂ノ市公民館
7月13日（木）	大分市教育センター
7月14日（金）	植田公民館
7月18日（火）	大分東部公民館
7月29日（土）	大分市教育センター
8月3日（木）	大分南部公民館
8月4日（金）	大分市教育センター
8月7日（月）	大分西部公民館
8月17日（木）	坂ノ市公民館
8月19日（土）	大分市教育センター

⑥ 就学説明会の実施

就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての適切な援助を行う。

期 日	会 場
6月13日（火）	大南公民館
6月16日（金）	南大分公民館
6月20日（火）	大在公民館
6月22日（木）	明治明野公民館

⑦ 研修の充実

《特別支援教育コーディネーター研修》

第1回	4月28日
第2回（*1）	7月25日
第3回	2月9日

《その他の研修（講座）》

研 修（講 座）名	期 日
特別支援学級新担当教員研修会	4月18日
就学指導に係る校長等研修（*2）	7月21日
特別支援学級担任等研修（*1）	7月25日
特別支援教育講演会	8月21日
通常の学級における特別支援教育研修（*1）	8月1日

（*1）集合型研修とオンライン型（同時双方向型（Zoom））研修を組み合わせ合わせたハイブリッド型研修

（*2）オンライン型研修（オンデマンド型）

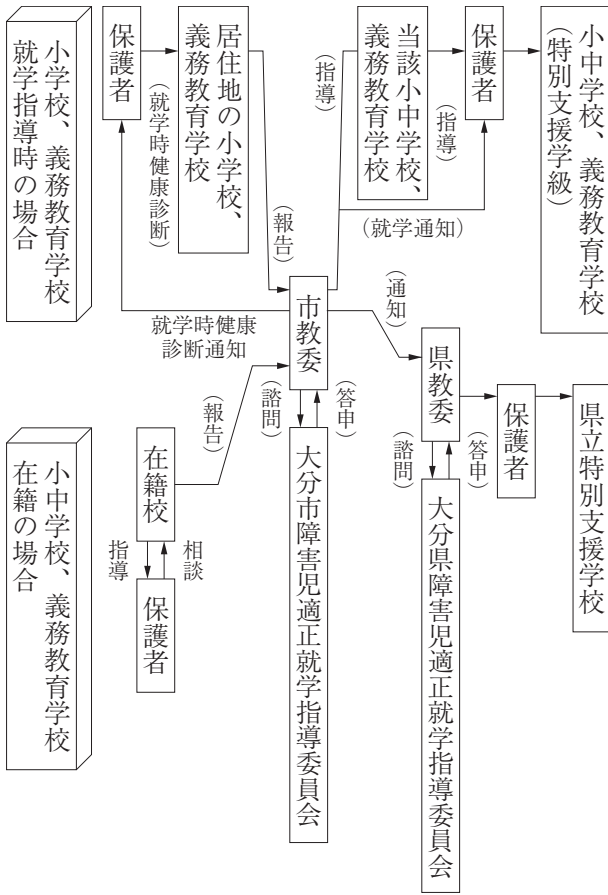
⑧ 大分市相談支援ファイル「つながり」の配付

障がいや病気の有無に関わらず、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、医療、保健、福祉、労働、教育等の各機関が保護者と必要な情報を共有することにより、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立つ。

⑨ 就学指導

障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため、学識経験者、医療関係者等からなる大分市障害児適正就学指導委員会を設置し、障がいの種類及び程度を医学的、心理学的、教育的な見地から総合的に検討し、適切な教育的処遇の判断を行うことにより、就学指導を進めている。

(就学指導の経過図)



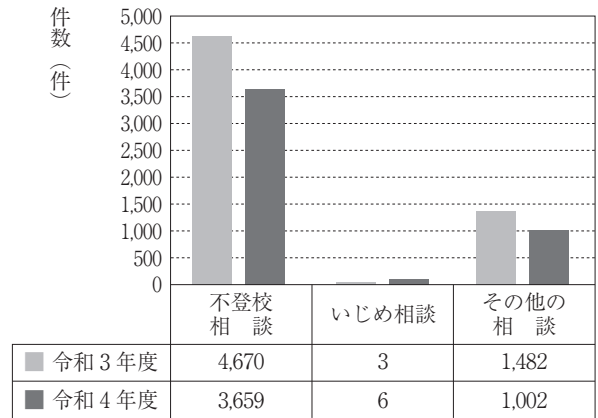
⑩ 特別支援教育メディカルサポート事業の活用

- 医療的ケアの実施日数
 - ・週5日以内（1日につき2回まで、8時間以内）
- 医療的ケアの範囲
 - ・たんの吸引 ・経管栄養 ・導尿
 - ・その他教育長が必要と認める医療的ケア

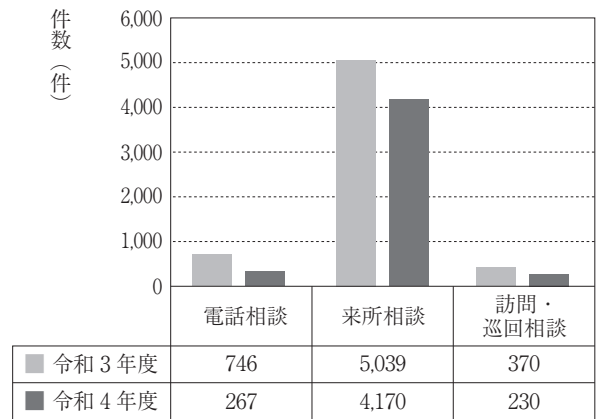
対象	年度			
	令2	令3	令4	令5
小学校	7名	7名	7名	7名
中学生	1名	0名	1名	2名
計	8名	7名	8名	9名

(5) 教育相談等の推移

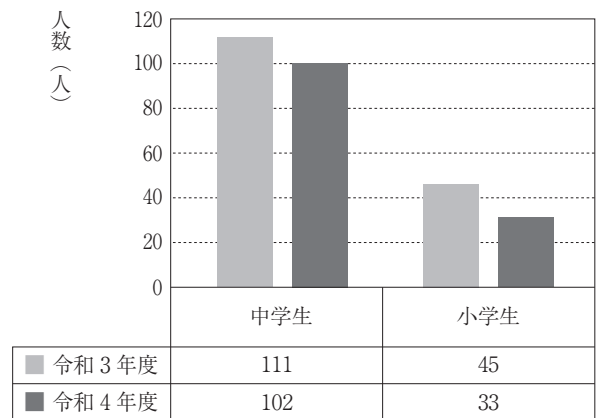
① 主訴別相談受付状況



② 相談方法別受付状況



③ フレンドリールーム利用状況



(6) 教育相談・特別支援教育推進協議会

学識経験者、医療関係者等で構成し、「エデュ・サポートおおいた」の運営に関わる諸施策の推進及び幼児・児童生徒の指導・援助活動の充実を図るための協議を行う。

(7) 啓発活動

- ① 教育センター HP によるお知らせ
- ② パンフレット、PR カードの配付

人権・同和教育

1 令和5年度 主要な事業

「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例（2020（令和2）年3月一部改正）」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」を基調に、人権尊重社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて取り組みを進めていく。「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」を具現化していく観点から定めた、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針（2018（平成30）年4月策定）」のもと、学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて教育や啓発の一層の充実に努める。

(1) 人権・同和問題職員研修の推進

職員一人一人が、部落差別をはじめあらゆる差別に対する確かな認識や、他者の心の痛みや感情を共感的に受容できる人権感覚を身に付けることが求められる。市内小・中学校、義務教育学校、幼稚園、教育委員会各職場における人権・同和教育をより実効性のあるものとするために、年間を通して組織的・計画的に人権・同和問題職員研修を実施する。

- 職員研修計画の作成（4月～5月）
- 各職場で研修を実施（5月～）
- 職員研修報告書の作成（3月）

(3) 「地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会」の活動の推進

① 概要

地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的とした組織

	名称	評議員数	発足年
1	南大分地区人権教育推進協議会	57名	1990(平成2)年10月
2	大在地区人権教育推進協議会	50名	1999(平成11)年8月
3	大南地区人権尊重推進協議会	43名	2002(平成14)年2月
4	野津原地区人権教育推進協議会	34名	2005(平成17)年1月
5	坂ノ市地区人権教育推進協議会	26名	2005(平成17)年3月
6	佐賀関地区人権教育推進協議会	34名	2005(平成17)年4月
7	西部地区人権教育推進協議会	69名	2008(平成20)年2月
8	城東原川地区人権教育推進協議会	70名	2008(平成20)年3月
9	南部地区人権教育推進協議会	64名	2008(平成20)年3月
10	鶴崎地区人権教育推進協議会	50名	2008(平成20)年3月
11	明野地区人権尊重推進協議会	55名	2008(平成20)年11月
12	大分中央地区人権尊重推進協議会	40名	2010(平成22)年2月
13	植田地区人権尊重推進協議会	90名	2010(平成23)年3月

- ・主な事業 講演会の開催、評議員研修、地区懇談会、評議員の県外視察
横断幕や立て看板、チラシによる市民啓発、会報の発行等

② 地区懇談会の拡充

各地区人権協で実施している地区懇談会の回数増と内容の充実に努める。

研修のポイント

- ・部落差別に対する理解を深める
- ・客観的な分析により子ども理解を深める
- ・管理職が講師やアドバイザーとなる等

(2) 「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」の活動の推進

① 概要

・設立

1977(昭和52)年度、事務局は大分市教育委員会人権・同和教育課

・構成

「学校教育部会」「社会教育部会」「地域部会」「企業部会」の4部会で構成

・主な事業

講演会の開催、年4回会員研修、会員の県外視察研修、各団体の推進状況の交換、横断幕による市民啓発、市内中心部での啓発活動(8・12月)

② 加入団体の促進

平成22年度…88団体⇒令和5年度…112団体

2 学校教育

(1) 教職員研修

- ① 基本研修・・・対象者別の人権・同和教育研修を行い、職務遂行に必要な知識・技能の習得を図る。

研修名	対象者	内容
初任者研修	初任者	講義
中堅教諭等資質向上研修	8～11年目教諭・養護教諭	講義・演習・協議
臨時講師研修	臨時講師	講義

- ② 専門研修・・・人権・同和教育の視点に立った講義や講演を通して、指導者としての資質の向上を図る。

研修名	対象者	内容
人権・同和問題校長・専任園長研修	校長・専任園長	講演
人権・同和教育実践講座	教諭等	講演・演習
人権・同和教育推進校校長研修	人権・同和教育推進校校長	研究協議
人権教育主任研修	人権教育主任	講演
人権・同和问题学習講座	教諭等	講演
人権・同和教育推進校担当者研修	人権・同和教育推進校担当者	研究協議
人権・同和教育実践セミナー	教諭等	子どもの分析・協議

(2) 「大分市人権・同和教育研究会」との連携

- ① 概要
- ・1977（昭和52）年発足
現在会員数 2,471名
 - ・研究主題 人権意識を高め、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解決を志向する教育の創造と実践
- ② 主な事業
- ・人権・同和教育研修会・・・各学校（園）の人権教育主任で構成、年3回開催
 - ・夏期研修会・・・夏季休業中に開催、各学校（園）の教職員約500名が参加
 - ・実践交流会・・・小・中学校、義務教育学校、幼稚園にそれぞれ拠点校（園）を定め、9月から11月に開催し、実践の交流を図る。

(3) 人権・同和教育推進モデル校

人権・同和教育の指導方法等の在り方についてモデル校を指定し、実践的な研究を行う。さらに、その研究成果を大分市内の各学校に広げることにより、市内各小・中学校、義務教育学校における人権・同和教育の一層の推進を図る。

(4) じんけんハンドブック

『みんなのしあわせのために』

- ・発行 毎年1回
- ・配布対象 小学校6年生、中学校2年生、義務教育学校6・8年生

(5) 部落差別解消のための教職員実践資料集

- ・中学校編（2019（令和元）年配布）
- ・小学校編（2020（令和2）年配布）

(6) 人権・同和教育講演会

人権・同和教育に先進的に取り組んでいる著名な講師を招聘し、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた理解と認識を深める。
実施校 小学校16校 中学校13校

3 社会教育

(1) 市民啓発講演会

① 企業・行政職員対象

年度	講師名	所属・職名等
2021 (令3)	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	
2022 (令4)	李 信恵	フリーライター
2023 (令5)	西田 昌矢	西日本新聞社記者

② PTA 対象

年度	講師名	所属・職名等
2021 (令3)	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	
2022 (令4)	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団
2023 (令5)	上川 多実	BURAKU HERITAGE メンバー

(2) 地区公民館での人権講座・講演会

地区公民館	事業内容
大分中央公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
大分西部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」
大分南部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
南大分公民館	「暮らしの中の人権講座」「子どもの人権教室」「人権を考える講演会」 「人権・同和問題専門講座」「みなみおおいたコミュニティーひろば」
明治明野公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権のまち明野フェスタ(人権講演会)」
鶴崎公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大南公民館	「大南人権セミナー」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」 「子ども人権啓発映画上映会」(判田・上戸次・戸次・竹中のそれぞれの公民館で実施)
植田公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「わさだ人権フェスティバル」
坂ノ市公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大在公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「子ども人権啓発映画上映会」 「人権教育講演会」「じんけん子ども会議」
大分東部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権子どもアニメ劇場」「人権講演会」
野津原公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「夏休み子ども人権教室」「人権講演会」
佐賀関公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」

※上記以外に校区公民館とも連携し、人権・同和問題を学ぶ教室や講座を開催する。

(3) 各種団体との連携

- ① 大分市人権・同和教育推進連絡協議会の企画・実施 (※ P.57 令和5年度主要な事業参照)
- ② 地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会への指導・助言 (※ P.57 令和5年度主要な事業参照)
- ③ 人権フェスティバル実行委員会への参画
- ④ 大分市PTA 連合会との連携・・・「草の根じんけん講座」の実施

(4) 行政職員対象研修

- ① 公民館長、公民館主事、公民館指導員研修・・・各年1回
- ② 社会教育指導員研修・・・年10回

4 人権啓発

(1) 啓発委員会

部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた効果的な啓発のあり方を検討するために設置

- ・人権・同和問題に関する有識者等で組織
- ・年7回開催
- ・学習資料「じんけん」及び啓発資料「みんなのねがい」について

(2) 啓発活動

- ・8月・・・横断幕、のぼり、人権標語募集、街頭啓発
- ・12月・・・横断幕、街頭啓発、人権パレード、部落差別解消推進DAY

(3) 啓発資料

① 学習資料「じんけん」

- ・発行 毎年1回
- ・配布対象 小・中学校1年生保護者、義務教育学校1・7年生保護者
- ・配布時期 4月

② 「じんけんカレンダー」

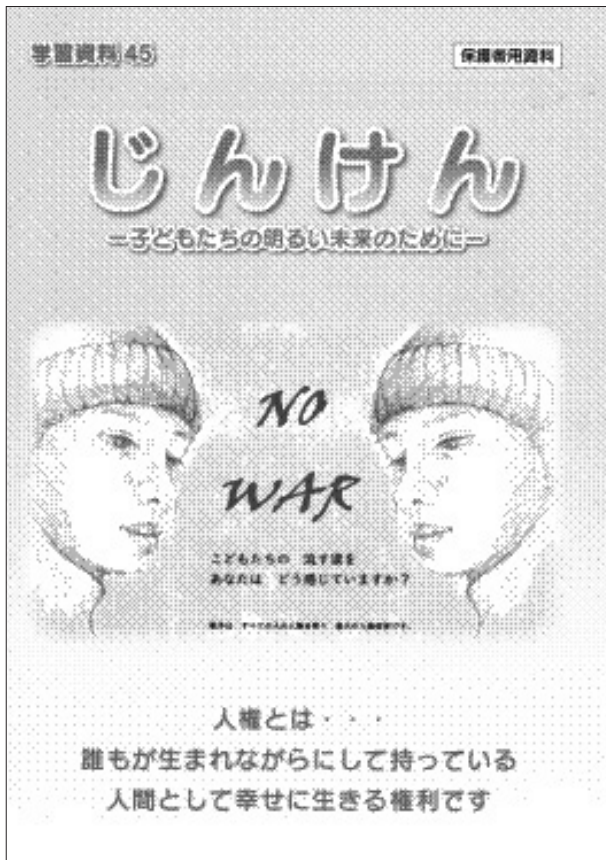
- ・発行 毎年1回
- ・配布対象 小・中学校、義務教育学校、幼稚園、各教育機関・施設

③ 「みんなのねがい」

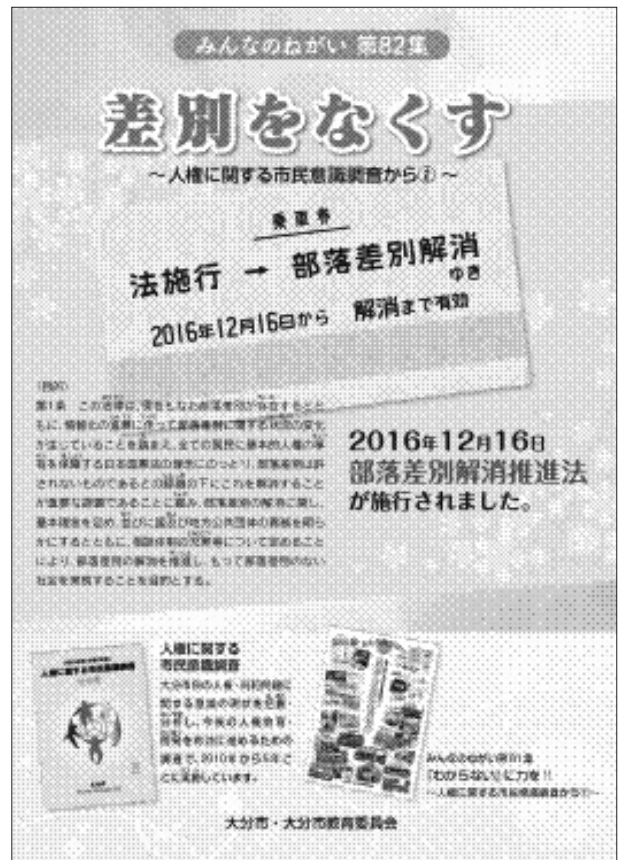
- ・発行 毎年2回
- ・配布対象 市内全戸
- ・配布時期 10月・2月

④ 「人権・同和教育シリーズ」

- ・掲載 市報に毎月1回掲載（年12回）
- ・配布対象 市内全戸



学習資料「じんけん」



「みんなのねがい」

社 会 教 育

1 令和5年度 主要な事業

(1) 生涯学習支援体制の整備

① 生涯学習情報の提供について

ア 「まなびのガイドブック（人材編）」の更新
市民の多様な学習活動を支援するため、豊かな経験や知識、技能を有する市民を「生涯学習指導者」と位置付け、分野別に指導内容、指導対象などの情報を提供する。（生涯学習指導者登録制度）

イ 生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の公開

市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイトである。お知らせ、イベント、教室・講座、指導者、教材、団体・サークル、施設などが簡単に検索できる。

<http://www.manabi-oita.jp>

② 豊の都市校区ひとつづくり推進事業

地域において「あいさつ OITA+1 運動広め隊」が中心となり、あいさつに一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみで子育てに取り組む機運を醸成する「あいさつ OITA+1 運動」を推進する。

③ 大分市地域コーディネーター設置事業

「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進するため、地域住民等との情報共有や助言等を行う「大分市地域コーディネーター」を中学校区（義務教育学校を含む）に各1名配置する。

・令和5年度は、昨年度実施校区に新たに8中学校区を加えた18中学校区に各1名の地域コーディネーターを配置する。

○地域コーディネーター設置計画

令和3年度～ ※モデル校区

中学校区	上野ヶ丘中	坂ノ市中
------	-------	------

令和4年度～

中学校区	竹中中	賀来小中	吉野中	佐賀関中
	判田中	神崎小中	碩田学園	野津原中

令和5年度～

中学校区	明野中	滝尾中	王子中	穂田南中
	鶴崎中	原川中	穂田東中	城南中

④ 子どもの読書活動の推進

国や大分県が策定した計画を踏まえ、令和3年3月に策定した「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、「読書でつながろう！～本と、人と、未来と～」のキャッチフレーズの下、家庭・地域・学校等と連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進する。

(2) 地域子ども教育の推進

① おおいたふれあい学びの広場推進事業

地域の団体や地区公民館が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、小学校を単位とする地域に居住する児童及び生徒に様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供し、児童等の社会性を育むことを通して、地域全体の教育力の向上を図り、地域の中で児童等が安心して育まれる環境づくりを推進する。

○令和4年度	のべ参加人数	10,238人
	公民館主体型	23教室
	地域主体型	19教室

② 体験・楽習・すこやか講座事業

地区公民館エリアの各種団体と連携・協力して子どもの体験活動の充実を目指すとともに、地域ぐるみの青少年の健全育成の推進を図り、新たな地域づくりを進める。



体験・楽習・すこやか講座事業

社 会 教 育

【令和5年度「体験・楽習・すこやか講座事業」実施一覧】

公民館	事業名	期日・期間	内 容	実行委員加入団体
大分中央	親子てくてくウォーキング	令和5年 10月7日(土)	○地域の文化遺産を訪ね、上野の森で自然観察をしながら家族でウォーキング	地域協力者（金剛宝戒寺、大分上野の森の会）
大分西部	わくわくワンダーランド	令和5年 8月19日(土)	○竹工作 ○おやつづくり ○紙ひこうき ○ハーバリウムボールペンづくり ○石ころアート ○読み聞かせ	老人会、青少年健全育成連絡協議会、PTA協議会、わくわくボランティア、中学校、地域指導者
大分南部	N A N B U ふるさと体験村	令和5年 10月15日(日)	○昔のあそび ○ふるさと菓子づくり	自治委員連絡協議会、青少年健全育成協議会、社会教育関係団体、地域協力者、地域指導者
南大分	三世代交流 たこあげ大会	令和5年 12月9日(土)	○たこづくり ○たこあげ大会 ○豚汁などを食べながらの三世代交流	みなみおおいた町づくり協議会（老人クラブ、青少年健全育成連絡協議会、PTA協議会、自治会、地域ボランティアほか所属）
大分東部	多世代交流 いきいき子ども フェスタ2023	令和5年 10月15日(日)	○子どもチャレンジコーナー ・モルック・玉入れ・ボッチャ ・的あて等（検討中） ○読み聞かせ ○タッチプール ○作品展示	城原地区自治委員連合会、城原地区公民館連絡協議会、老人会、小学校、中学校、小中PTA、青少協、スポーツ協会、子ども会代表
明治明野	みんなであそぼう！ 明明わくわくランド	令和5年 7月1日(土)	○集団遊び ○昔の遊び ○高齢者疑似体験	明野スカウト会、明野地区婦人連絡会、明治地区婦人会、明野地域包括支援センター
鶴 崎	わ く わ く チャレンジ集会	令和5年 10月21日(土)	○昔の遊び体験 ○やせうま作り	鶴崎地区地域婦人団体連合会、鶴崎地区PTA協議会、小さな親切運動鶴崎支部、鶴崎おどり保存会、鶴崎地区老人クラブ連合会、鶴崎地区青少年健全育成連絡協議会、鶴崎芸能文化協会、鶴崎地区ふるさとづくり運動推進協議会、鶴崎地区自治会連合会、鶴崎地区クリーン運動推進協議会、大分海洋少年団、鶴崎地区校区公民館
大 南	体験楽習 in 大南	令和5年 10月7日(土)	○国際交流活動 ○とりめし作り ○お茶（茶道）体験	大南地区青少年健全育成連絡協議会、戸次地区青少年健全育成協議会、吉野地区青少年健全育成協議会、判田校区青少年健全育成協議会、吉野校区食生活改善推進連絡協議会、吉野校区公民館、吉野公民館茶道教室
植 田	わ く わ く 科学フェスタ	令和5年 11月4日(土)	○科学遊び、ものづくり	植田地区教育懇話会、大分市植田公民館
坂ノ市	日吉原ふるさと コンサート	令和5年 8月19日(土)	○作曲教室 ○コンサート鑑賞	地元音楽指導者、坂ノ市地区小学校、中学校、大分東高等学校、坂ノ市地区小中学校PTA、坂ノ市地区青少年健全育成協議会
大 在	21Cのびのび 大在っ子体験塾	令和5年 11月9日(木)～ 11日(土)	2泊3日の通学合宿 ○もの作り（竹工作等）○食事作り ○火起こし・飯盒炊飯体験 ○防災ボランティア体験他	地区ふるさとづくり運動推進協議会、地区社会教育関係団体、地区小学校、大在ライオンズクラブ他、地域協力者
佐賀関	関崎シーサイド ウォーキング	令和6年 2月24日(土)	○地域の名所めぐり ○自然観察	社会教育関係団体、ボランティアガイド協会、地域協力者
野津原	野津原郁々堂	令和5年 11月14日(火)	○肥後街道を歩こう 逆修墓～信玄曲り～法護寺～御茶屋跡	野津原地区小中学校、野津原ボランティアガイド、地域協力者

(3) 青少年の健全育成・子どもの安全確保等の取組について

青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて青少年の健全育成を図る。

- ① 健全育成活動
 - 1校区1特色活動の推進
 - 各地区・校区における善行表彰
 - 「こども連絡所」の維持・拡充
 - すこやか大分っ子サポートパトロールへの支援
 - 「あいさつ OITA+1 運動」の推進
- ② 社会環境浄化活動
 - 環境実態調査の実施
 - 有害環境の浄化活動
- ③ 広報啓発活動
 - 広報誌の発行、広報車による広報活動の実施
- ④ 補導活動
 - 中央補導
 - ・午後補導（月 10 回）・夜間補導（月 4 回）
 - 地区補導
 - ・校区の計画により月 2 回以上実施
 - ・すこやか大分っ子サポートパトロール

(4) 家庭教育支援推進事業

近年、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘され、地域全体で家庭教育支援の充実を図っていく必要性が高まっている。このため、家庭教育に関する学習機会の提供や、子育て支援者の育成などを通じて、家庭教育の充実を図る。

- ① 絵本の広場

読み聞かせボランティアを派遣しての活動を中止し、健康課が行うこんには赤ちゃん訪問や3歳児健康診査時に加え、市民図書館や地区公民等で保護者にチラシを配布し、絵本を通した親子の絆づくりについて啓発を図る。
- ② 乳幼児家庭教育学級

子育てに対する悩みや不安をもつ保護者が増加する中、地域で子どもを育てるためのネットワークづくりを推進し、子どもの発達や心理、遊び等について学習する機会を提供して、家庭の教育力の向上を図る。

 - 保護者又は子ども同士の交流を通して、情報交換や仲間づくりをする。
 - 子どもの発達や子育ての在り方等について学習する。

- ③ 子育て講演会

就学時健康診断や小学校入学説明会等、多くの保護者が集まる機会を活用して、就学前の子をもつ保護者を対象に子育てに関する講演会を開催する。

- ④ 思春期講演会

中学1年生の子をもつ保護者を対象に、思春期の子どもの心理や成長、家庭教育の在り方などについての講演会を開催する。

- ⑤ 家庭教育学級

家庭教育の知識、子どもの心理の理解など家庭教育に関する内容について学習したり、情報交換したりすることを目的として開設した学級への活動支援を行い、家庭の教育力の向上を図る。

学級開設状況（令和5年6月末現在）

小学校	中学校	幼稚園 こども園	自主	合計
26	7	5	27	65

- ⑥ 家庭教育学級講師派遣事業

家庭教育学級に対し、学習を深めるために必要な講師を派遣し、学級への学習機会の提供を行う。

- ⑦ 家庭教育学級リーダー研修会

家庭教育学級の代表者等を対象に研修会を実施し、学級運営の仕方やリーダーの在り方等の学習・情報交換を通して、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭教育リーダーとしての資質の向上を図る。

- 参加対象者

家庭教育学級の代表者及び学級生、地域における子育て支援者等

- ⑧ 家庭の日推進事業

地区公民館単位で地域の特色に応じた体験活動を「家庭の日推進事業」として創造し、その活動を通して親子の絆や家庭の在り方について学び、市全体で「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭教育力の向上につなげる。

- 大分市を地区公民館単位で13地区に分け、「家庭の日」を啓発する事業を実施する。

平成29年度から2地区で開始し、令和4年度からは全13地区公民館で実施する。

令和5年度「家庭の日推進事業」実施計画一覧

公民館	事業名	期 日	内 容
大分中央	わくわく体験教室	令和5年 11月26日(日)	2世代、3世代チームでのグラウンドゴルフ大会、カレーライス会食交流会
大分西部	わくわくファミリーデー ☆防災について学ぼう☆	令和5年 11月12日(日)	防災に関すること
大分南部	NANBU はなまるファミリーデー	①令和5年7月9日(日) ②令和5年12月10日(日)	①家族のための朝食づくり！ ～親子食育教室～ ②親子でつくる草花のアレンジメント
南大分	親子わくわくスマイルボウリング大会	令和5年 9月16日(土)	・親子で料理 ・親子でスマイルボウリング
大分東部	家族でふれあい防災	令和5年 9月9日(土)	・城東原川地区のハザードマップ でシミュレーション ・災害時の対応方法 ・非常食を作る ・消火器を使った防災訓練
明治明野	家族の心をつなぐ『明明きずな kids』 ～物語を通して～	令和5年 12月2日(土)	全体会・・・パネルシアター 分科会・・・親子ふれあい工作 (タペストリー・折り紙・陶芸)
鶴崎	つるみんファミリーデー ～家族で竹工作を楽しもう～	令和5年 7月15日(土)	竹を使って、竹笛や水鉄砲の製作
大南	大南おやこの暮らしプロジェクト	令和5年 12月16日(土)	第1部・・・お楽しみアトラクション 第2部・・・ミニ門松作り
植田	わさだふれあいホリデー	①令和5年7月1日(土) ②令和5年11月11日(土)	①スポーツ ②ワークショップ
坂ノ市	丹小坂ファミリー	令和5年 7月15日(土)	陶芸教室、パン作り教室、ポッチャ教室
大在	おおざい WAKUWAKU ホリデー	令和5年 7月15日(土)	ドローンについての基礎理解、操作体験
佐賀関	食べて育つ！関弁オリジナル	①令和5年11月18日(土) ②令和6年2月17日(土)	①お弁当の基本と詰め方 ②郷土の食材を使って
野津原	のつはるファミリンピック	令和5年 9月16日(土)	ニュースポーツ (ストラックアウト、スカットボール、輪投げ、ボウリング、ラダーゲッター、玉入れ など)

(5) 社会人権・同和教育の推進

①おおいた人権フェスティバル 2023

全ての人の基本的人権が尊重され、様々な文化や多様性を認め合う共生社会を実現するため、行政と市民が一体となって、「人々の相互理解と地域社会への参加促進」が図れるような内容を実施し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を図る意欲と実践力をもった市民を育成する。
〔基本目標〕

「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」
〔実施計画〕

ア 大型商業施設等での啓発活動

(ア) イオンパークプレイス大分

期日 6月 4日(日)

(イ) お部屋ラボ祝祭の広場

期日 11月11日(土)

イ 講演会、演劇等

(ア) 中央会場

<差別をなくす市民啓発講演会>

○J:COM ホルトホール大分 大ホール

期日 7月21日(金)

講師 スマイリーキクチ

<お楽しみ映画上映会>

○J:COM ホルトホール大分 大ホール

期日 7月22日(土)

作品名「SING/ シング：ネクスト
ステージ」

(イ) 地区会場<人権講演会>

○旭町文化センター

期日 11月24日(金)

講師 藪本 雅子

○南大分公民館

期日 12月 7日(木)

講師 宇佐 照代 アイヌルトムテ

- 鶴崎公民館
期日 12月 9日(土)
講師 生笑一座

- 野津原公民館
期日 12月 9日(土)
講師 ロバート キャンベル

- (ウ) 旭町会場<人権講演会>
期日 2月29日(木)
講師 岡本 工介

ウ 人権作品コンクール

市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に、身の回りにおける人権問題について考える機会とする。

内容としては、「人権作文、人権標語、人権ポスター」を募集し、優秀作品は、「人権作品集」としてまとめる。



おおいた人権フェスティバル 2023

(6) 情報教育の推進

スマートフォンやインターネット等の利用方法に関する教室又は講習会等を開催することにより、デジタル活用に係る機会又は必要な能力における格差を是正するとともに、情報モラル・情報セキュリティ等について正しく理解することで、誰もが安全・安心に情報通信技術 (ICT) を利活用し、広く恩恵を受けられるよう、市民の情報活用能力の向上を図る。

(7) 学習機会の充実

① おおいたナイトスクール

学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい人を対象に、学習の機会を提供する。

- 実施内容 国語・英語・数学・ふるさと知ろう科・国際科
- 実施期間 令和5年6月～令和6年2月
- 実施会場 植田公民館(火)・コンパルホール(水)・鶴崎公民館(木)



おおいたナイトスクール

② 大分市20歳(はたち)のつどい

20歳という人生の節目を迎える方々に祝福と激励を贈るとともに、主体的に行動する市民としての自覚と積極的な社会参加を促す機会とする。

- 期日 令和6年1月7日(日)

- 場所 J: COM ホルトホール大分
大分いこいの道北側広場



令和5年大分市20歳(はたち)のつどい

③ 第5回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会

社会教育関係団体等の実践や成果等の情報を交換し、学校・家庭・地域の連携を深めることにより、青少年の健全育成に関する意識の高揚を図る。

また、青少年が自らの考えを発表する機会や、様々な年代の方々とふれあう機会を提供することで、コミュニケーション力を高め、多世代との交流を図る。

- 期日 令和5年11月18日(土)

- 場所 J: COM ホルトホール大分



大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会

- ④ 第29回大分市芸能まわり舞台
 芸能活動に取り組む市民に、発表と鑑賞の機会を提供することにより、伝統文化を継承し多様で豊かな文化を創造する市民の育成を目指すとともに参加団体相互の情報交換と親睦を図る。
 ○期 日 令和6年2月4日(日)
 ○場 所 J:COM ホルトホール大分 大ホール
 ○出演団体数 9団体(子ども・青少年舞台を含む)

- ⑤ 伝統芸能ふれあい教室
 子どもたちに「伝統芸能」を鑑賞・体験する機会を提供し、豊かな感性と文化や伝統を大切に育む。
 ○参加団体
 大分県日本舞踊連盟 大分県民謡連盟
 大分県三曲協会
 筑前琵琶大分旭会 大分民謡民舞連盟
 琴城流大正琴振興会大分支部
 淡窓伝光霊流大分詩道会
 大分ハーモニカアンサンブル研究会
 ムーサ★バレエ★スクール
 ○実施期間
 令和5年9月～令和5年11月
 ○実施予定教室数
 市内小中学校15校18教室



大分県三曲協会



大分県日本舞踊連盟

- ⑥ 第49回大分市民音楽祭
 平素から音楽活動を行っている団体に発表と鑑賞の機会を提供し、潤いと安らぎのある市民生活を実現するために大分市民音楽祭を開催する。
 ○期 日 令和6年2月25日(日)
 ○場 所 J:COM ホルトホール大分 大ホール

2 社会教育関係団体の育成

(1) 少年団体

- ① 大分市子ども会育成連絡協議会
 大分市内の子ども会育成会の相互連絡・協調を図るとともに、子ども会活動の振興と育成に資することを目的に活動している。主な活動としては、リーダー研修会、救急法講習会、緑化運動、宿泊研修、陶芸教室などを行っている。
 子ども会に所属している子どもたちは、お見知り会、廃品回収、レクリエーション、餅つき大会等、それぞれの地域の特色のある活動や行事に参加している。子どもたちは集団活動を通して、社会の一員としての必要な知識や技能、態度を学ぶことができる。また、子ども会活動を支える地域住民、団体、学校の連携が図られることで、地域の絆が深まり、地域ぐるみでの子育ての推進が期待される。各地区公民館においては、「子ども会リーダー育成事業」、「子ども会育成指導者研修会」等を実施し、子どもの健全な育成に寄与する子ども会活動への支援を行い、その活性化を図っている。

(2) 女性団体

- ① 大分市地域婦人団体連合会
 地域に根付いた活動を続けている。昭和25年4月10日設立以来、婦人会活動の活性化を図り、広い視野で時代の変化に対応しながら、健康に努め、学習・実践しながら心の通い合う地域づくりを目指している。
- ② 大分市生活学校
 昭和41年に組織され、環境問題・高齢者問題等地域に根ざした実践を続け、多くの成果を挙げている。
 身近な生活課題をもち調査研究・実地見学・対話集会などを軸に積極的な活動を進めている。

(3) PTA

- ① 大分市PTA連合会
 大分市内の公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校、大分大学教育学部附属小・中学校のPTAで組織され、四部会(つながり部・まなび部・副会長部・広報部)活動や研修を中心に個々の資質・能力の向上を図るとともにPTA活動の活性化を図っている。

② 地区PTA協議会

中央地区、西部地区、南大分地区、滝尾・明野地区、城東・原川地区、鶴崎地区、東部地区、大南地区、東植田地区、植田地区の10ブロックで組織され、地区ごとにテーマを設け、講演会や分科会を通して積極的に研修を行っている。

③ 基本方針

ア スローガン

「自ら学び、考え、活動するPTA
～未来を拓く子どもたちのために～」

イ 重点目標

○連携（つながり）

- ・単位PTA間の情報交換と交流の促進
- ・単位PTA同士のコミュニケーションの強化
- ・関連団体との連携強化

○教育啓発（まなび）

- ・会員（保護者・教職員）が楽しく主体的に学べる場の提供と推進
- ・単位PTA活動充実の支援
- ・子どもたちの安全・安心への取組

○広報・周知（しらせ）

- ・PTA活動への関心を高め、理解を深める情報の共有（情報発信）
- ・より広く・正しく・深く周知する取組の推進

3 公民館

生涯学習機能を有する地区公民館に、市民部の地域まちづくり支援に関する事業などを加え、市民協働のまちづくりの一層の推進を図るため、平成21年度から地区公民館の管理運営を市民部が補助執行することとした。

公民館における生涯学習機能は、それぞれが有機的に結びつきながら、その役割を果たしている。また、市民部が進める「地域づくり」も学習と実践を通じて一体的かつ継続的に展開されるものであり、「生涯にわたって学び続ける」生涯学習と切り離して考えられるものでない。これからも社会教育課は、市民部（市民協働推進課）と連携をとりながら、公民館の生涯学習機能を引き続き支援していく。



(令和5年4月1日現在)

(1) 地区公民館

(令和5年4月末現在)

名称	住所	世帯数	人口	利用者数				
				平30	令元	令2	令3	令4
大分中央	〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号 コンパルホール4階 TEL:097-538-0100 FAX:097-538-2121 E-mail:tyuokomin@city.oita.oita.jp	21,823	39,104	102,989	93,822	50,688	48,356	63,033
大分西部	〒870-0819 大分市王子新町5番1号 TEL:097-543-4938 FAX:097-545-3159 E-mail:seibukomin@city.oita.oita.jp	22,376	45,788	95,650	84,586	19,456	54,319	63,866
大分南部	〒870-0946 大分市大字曲1113番地 TEL:097-568-0055 FAX:097-568-0046 E-mail:nanbukomin@city.oita.oita.jp	24,629	51,342	92,453	91,369	49,641	68,173	73,996
南大分	〒870-0855 大分市豊鏡3丁目9番26号 TEL:097-544-6688 FAX:097-544-6689 E-mail:minamikomin@city.oita.oita.jp	21,782	44,645	89,646	85,756	47,209	56,765	62,651
大分東部	〒870-0918 大分市日吉町3番1号 TEL:097-556-8818 FAX:097-556-8819 E-mail:tobukomin@city.oita.oita.jp	24,304	44,136	101,801	102,080	68,094	75,431	78,391
明治明野	〒870-0165 大分市明野北4丁目7番8号 TEL:097-553-3838 FAX:097-553-3849 E-mail:meimeikomin@city.oita.oita.jp	22,088	49,535	110,129	107,153	79,582	93,876	103,653
鶴崎	〒870-0103 大分市東鶴崎1丁目1番7号 TEL:097-527-2671 FAX:097-522-3280 E-mail:turusakikomin@city.oita.oita.jp	24,461	53,846	71,529	61,401	13,941	36,145	46,638
大南	〒879-7761 大分市大字中戸次4491番地の2 TEL:097-597-0259 FAX:097-597-6605 E-mail:dainankomin@city.oita.oita.jp	11,482	25,879	47,616	42,947	25,959	33,020	34,854
植田	〒870-1155 大分市大字玉沢789番地 TEL:097-541-0017 FAX:097-541-0014 E-mail:wasadakomin@city.oita.oita.jp	25,841	55,186	121,553	106,139	59,748	64,081	75,889
坂ノ市	〒870-0309 大分市坂ノ市西1丁目10番6号 TEL:097-592-0735 FAX:097-593-2908 E-mail:sakaitikomin@city.oita.oita.jp	8,915	20,613	65,441	57,826	36,378	42,984	48,632
大在	〒870-0268 大分市政所1丁目4番18号 TEL:097-592-0304 FAX:097-592-4256 E-mail:oozaikomin@city.oita.oita.jp	14,391	29,653	83,033	75,875	50,334	56,988	61,938
佐賀関	〒879-2201 大分市大字佐賀関1407番地の27 佐賀関市民センター内 TEL:097-575-2557 FAX:097-575-2595 E-mail:saganosekikomin@city.oita.oita.jp	4,207	7,508	34,876	33,373	15,602	17,022	19,519
野津原	〒870-1203 大分市大字野津原2885番地 TEL:097-588-0043 FAX:097-588-1550 E-mail:notuharukomin@city.oita.oita.jp	2,123	4,057	27,334	29,269	15,260	18,007	23,496
合計		228,422	471,292	1,044,050	971,596	531,892	665,167	756,556

※校区未定分の世帯数及び人口については、含まれていません。

(2) 公民館類似施設 (令和5年4月1日現在)

① 校区公民館

市内54校区に36館あり、生涯学習や地域づくりの拠点等として、活用されている。

② 自治公民館

市内685自治区に576館あり、自治会行事等で活用されている。

4 大分市民図書館

本館所在地 大分市金池南1丁目5番1号
(J:COM ホルトホール大分内)
電話 097-576-8241
FAX 097-544-5615

分館所在地 大分市府内町1丁目5番38号
(コンパルホール内)
電話 097-538-3500
FAX 097-538-3744



手話の企画展示

(1) 施設の概要

昭和61年6月 コンパルホール市民図書館 開館
平成 8年7月 図書館法による「大分市民図書館」となる
平成25年7月 ホルトホール大分内に大分市民図書館新館開館
コンパルホール内図書館を分館とする
延床面積 本館：4,548㎡ 分館：2,495㎡
収蔵可能冊数 本館：60万冊 分館：20万冊

(2) 利用案内

- ① 開館時間及び休館日
開館時間 午前9時～午後9時
休館日 毎月第2・第4月曜日
(祝日の場合は、翌日以降直近の平日)
年末年始(12月28日～1月4日)
蔵書点検のための特別整理期間
- ② 図書の貸出
個人貸出対象 大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町に在住する者
大分市に通勤・通学する者

貸出冊数 一人10冊以内
貸出期間 15日以内
団体貸出対象 大分市に所在する、5名以上の構成員である団体
貸出冊数 1回に200冊以内
貸出期間 3ヶ月以内
※マイナンバーカードを図書等貸出券として利用可

- ③ ホームページ
利用内容 図書館案内(利用方法等)
蔵書検索(新着図書・インターネット予約)
お知らせ(行事案内等)
<http://www.library.city.oita.oita.jp/>

(3) 令和4年度利用状況

総利用者数 687,836人
貸出冊数 1,423,483冊
貸出者数 326,503人

(4) 令和5年度事業計画

- ① こどもの読書週間事業
 - ア 人形劇公演
日時 5月6日(土) 午後2時～3時
場所 コンパルホール3階多目的ホール
出演 劇団ぱれっと
内容 人形劇を通して子どもたちの感性を育み、物語に興味を抱かせる
 - イ こどもの日「おはなし会」
日時 5月5日(金)
場所 コンパルホール分館
午前11時～11時30分
大分市民図書館
午後2時～2時30分
内容 スタッフによるおはなし会
- ② 環境月間連携事業
 - ア 環境絵本の読み聞かせ
日時 6月中の土日
市民図書館 午後2時～2時30分
コンパルホール分館
午前11時～11時30分
内容 市民図書館読み聞かせボランティアによる環境に関する絵本・紙芝居の上演
 - イ 本のお医者さん
日時 6月3日(土) 午前10時～正午
場所 市民図書館2階会議室
内容 破れた本を家から持ってきてもらい、修理の仕方を教える

- ウ 環境かるたあそび
 - 日時 6月17日(土)
午後2時30分～午後3時
 - 場所 市民図書館2階
 - 内容 環境月間に合わせて「環境かるた」で遊ぶ
- エ 児童書のリサイクルフェア
 - 日時 6月24日(土)
午前9時30分～午後2時30分
 - 場所 市民図書館2階会議室
- ③ 夏休み事業
 - ア 図書館探検ツアー
 - 日時 夏休み中の土曜日
午前11時 午後2時
 - 場所 市民図書館
 - 内容 日頃見ることのできない図書館のバックヤードの見学会
 - イ 「調べる学習コンクール®」入賞作品展示と関連講座
 - 展示期間 夏休み期間
 - 展示場所 市民図書館2階
 - 講座日時
 - (ア) 7月23日(日)、8月6日(日)
午後1時～午後3時
小学2・3年生対象
 - (イ) 7月30日(日)
午前10時～正午
小学1年生対象
 - 講義場所 市民図書館2階会議室
 - 内 容 図書館の本を使った調べ学習の方法を学ぶ
 - ウ 夏の星座と工作
 - 日時 8月19日(土)
午後7時～午後9時
 - 場所 市民図書館2階会議室、駅南屋上公園
 - 内容 星座盤を工作して屋上庭園で星の観察
 - エ 本の七夕飾り
 - 日時 7月3日(月)～8月2日(水)
 - 場所 市民図書館2階
 - 内容 短冊に「おすすめの本」を記入してもらい、バンブーツリーに飾る
 - オ 電気の世界
 - 日時 7月25日(火)
午前10時30分～正午
 - 場所 J:COM ホルトホール大分2階
201・202 会議室
 - 内容 小学生に向けたエネルギー教育を出前授業形式で行う
 - カ かるた遊び
 - 日時 7月～8月の各1日
 - 場所 市民図書館2階
 - 内容 図書館に所蔵しているかるたを使ったかるた遊び
- ④ 秋の読書週間事業
 - ア 一般書のリサイクルフェア
 - 日時 10月28日(土)、10月29日(日)
午前9時30分～午後2時30分
 - 場所 大分市民図書館2階会議室
 - イ おはなしの世界へようこそ
 - 日時 11月4日(土)、11月5日(日)
 - 場所 11月4日 市民図書館
午後2時～3時
11月5日 コンパルホール分館
午前11時～正午
 - 内容 ボランティアによる読み聞かせ
 - ウ 図書館からの挑戦状
 - 期間 10月27日(金)～11月9日(木)
 - 場所 市民図書館(J:COM ホルトホール大分内)児童書コーナー
 - 内容 挑戦状として謎解きのクイズを出題し、図書館内で答えを探す
 - エ マイセレクション
 - 場所 市民図書館2階
 - 内容 利用者おすすめの本を理由を書いたカードともにラッピングして展示
 - オ 大人のためのビブリオバトル
 - 場所 市民図書館2階会議室
 - 内容 おすすめの本を自らが紹介し、読みたいと思った本に投票してもらう。
 - カ 図書館活用講座～図書館を使いこなそう!～
 - 場所 市民図書館2階会議室
 - 内容 レファレンスサービスやデータベース等本の貸出以外に図書館でできることを紹介する。
- ⑤ 冬休み事業
 - ア 図書館福袋
 - 日時 1月5日(金)～なくなり次第終了
 - 場所 市民図書館及びコンパルホール分館
 - イ クリスマスブックツリー
 - 日時 11月24日(金)～
 - 場所 市民図書館
- ⑥ 図書館独自事業
 - ア おはなしを届けるための講座
 - イ 図書館でお月見
 - ウ 中学生ビブリオバトル大会
 - エ 家読ノート
 - オ マイブック
 - カ 土・日・祝日の読み聞かせ
 - キ 赤ちゃんとえほんのじかん
 - ク アナログツイート掲示板
 - ケ バリアフリーウィーク
 - コ 小学生どくしょんトーク
 - サ お出かけ「読み聞かせ」推進事業
 - シ 模擬選挙
- ⑦ その他
 - ア 館内での季節に関する書籍展示やテーマ別書籍特設展示

5 大分市立のつはる少年自然の家



所在地 大分市大字荷尾杵 1097 番地の 26
電話 097-589-2211
FAX 097-589-2221

(1) 施設の概要

大分市立のつはる少年自然の家は、大分市の南西約 30km、市内霊山から障子岳、御座ヶ岳、鎧岳を経て神角寺に至る山岳地帯の標高約 680m に位置している。眺望に恵まれ、東は四国、南は祖母・傾山、北は由布・鶴見岳から九重連山、西は阿蘇まで望むことができる。

周辺には、大分市から豊後大野市にわたる 4,475ha の広大な「県民の森」があり、「青少年の森」「平成森林公園」「神角寺展望の丘」のゾーンがあり、その中央に本施設がある。

- | | |
|----------|----------------|
| ① 宿泊定員 | 256 名 |
| ② 敷地面積 | 28,289㎡ |
| ③ 建物構造 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 |
| ④ 建物延床面積 | 5,327.58㎡ |

(2) 設置目的

大分市立のつはる少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、組織的・計画的に一定の教育目標をもって行われる自然体験活動を通して、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として平成 6 年 5 月に設置した。また平成 18 年 4 月より、生涯学習の場として、広く成人団体や家族利用も開始した。

(3) 教育目標及び期待される成果

- ① 自然体験活動を通して、生命や自然の尊重、環境の保全への関心や理解を深める。
- ② 宇宙や自然の美しさ、雄大さに感動し、自然に親しむ心や豊かな感性を育てる。
- ③ 集団宿泊体験を通して規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、友情・規律・協力・

奉仕の精神を養う。

- ④ 野外活動などを通して、心身をたくましく鍛えるとともに、自ら計画・実践し、創造することで自主性、協調性、社会性を育てる。
- ⑤ 自然への興味・関心を高め、自然を観察し、論理的な思考を行うことで、学力の向上に寄与する。
- ⑥ 平成森林公園などの周辺施設を活用した大分市民の健康づくり活動の拠点として協力することで、心身をリフレッシュし、健康・体力を維持増進することに貢献する。

(4) 利用案内

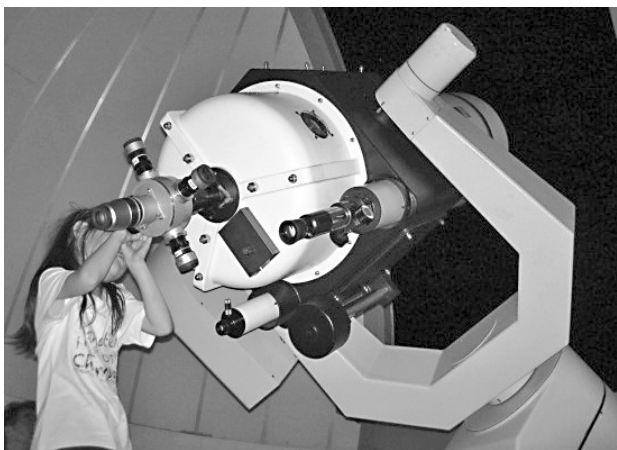
- ① 利用できる人（大分市・豊後大野市大野町の住民）
 - ア 学校行事として利用する小学校、中学校及び特別支援学校の児童、生徒並びにその指導者
 - イ 少年団体及びその指導者
 - ウ 児童及び生徒並びにその家族
 - エ その他少年自然の家を利用することが適当と認められる青少年、成人等
- ② 休業日
 - ア 毎週月曜日
 - イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が土曜日または日曜日に当たるときを除く）
 - ウ 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
- ③ 利用期間、利用時間

少年自然の家の宿泊研修は、1 回の利用期間を 3 泊 4 日以内とし、日帰り研修は、午前 9 時から午後 5 時まで
- ④ 入所の手続き
 - ア 利用予定の月の 6 ヶ月前の月初めから 10 日前までに電話で申し込む
 - イ 申込代表者は利用日の 1 ヶ月前を目安に活動内容の打合せを行う
- ⑤ 必要経費
 - ア 食事代 朝 400 円 昼 560 円 夜 770 円
 - イ シーツ・枕カバークリーニング代 275 円
 - ウ 施設使用料
 - 中学生以下 無料
 - 高校生以上 1 人 1 泊 520 円 日帰り 260 円

(5) 施設の紹介

- ① 屋内施設
 - ア 宿泊室 30（収容人員 8 名／1 室、101 と 102 号室は車椅子対応）
 - イ リーダー室 4（収容人員 4 名／1 室）
 - ウ 食堂（収容人員 242 名）

エ 天体観測室及び天体ドーム



400mm 反射式望遠鏡・100mm 屈折式望遠鏡

オ 体育室（バレーボールコート2面の広さ）
カ 多目的ホール、ラウンジ、談話図書コーナー、研修室、屋上展望台、和室、保健室、事務室

キ 浴室（大2、リーダー用2、障がい者用1）

② 屋外施設

ア 集いの広場

イ グラウンド

（50m×120m少年用サッカーコート1面）

ウ ピロティ

エ 野外炊飯棟（かまど30基）



野外炊飯棟

③ 周辺環境

平成森林公園（香りの広場、香りの森、桜の園、野鳥の森、ふれあいの森、育成の森、全国植樹祭記念広場）他

主な活動

〈野外活動〉

登山
ウォークラリー
ポイントラリー
源流探検
探検ウォーク
野外炊飯活動
〈自然観察〉
天体観測
バードウォッチング
動植物観察

〈屋内活動〉

室内ハイキング
スポーツ活動
レクリエーション活動
防災体験活動
〈制作活動〉
ホットボンド工作
竹箸作り
竹コースター作り

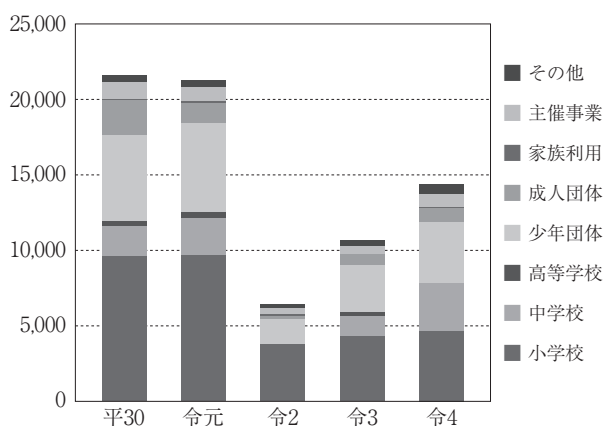


野外炊飯活動



探検ウォーク～後藤家住宅見学～

利用者数の変化



利用者数の変化

	平30	令元	令2	令3	令4
小 学 校	9,495	9,632	3,639	4,213	4,578
中 学 校	2,043	2,493	2	1,378	3,213
高 等 学 校	374	380	0	315	0
少 年 団 体	5,681	5,881	1,763	3,035	4,005
成 人 団 体	2,304	1,379	216	731	962
家 族 利 用	59	52	48	4	60
主 催 事 業	1,180	998	491	520	802
そ の 他	431	441	190	396	704
合 計	21,567	21,256	6,349	10,592	14,324

6 大分市立エスペランサ・コレジオ

所在地 大分市東鶴崎1丁目1番7号
鶴崎公民館内

電話 097-522-3415

FAX 097-522-3412

(1) 設置の趣旨

本校は、生涯学習の重要な分野である青少年等の学びの場である。大分市内在住か在勤・在学（高校生を除く）する人に「青春を豊かに価値あるものに」をモットーとして、組織的・計画的に幅広い学習機会を提供し、その実現を図る。現在では青少年等を中心として職業能力向上や学校行事で青少年等の社会参加活動をサポートしている。なお、令和2年12月末に隣接する鶴崎公民館3階に移転した。

(2) 教育目標

現代社会における青少年等の本校学生の現状を理解し、実際社会に必要な職業的専門知識や技能の習得、並びにコミュニケーション能力を高め、社会的自立可能な青少年等を育成する。



社労士受験対策コース



陶芸コース

(3) 令和5年度教育計画

生涯学習の 一般的 内容	本校の具体的教育内容
①職業に関する知識、技術の向上や資格取得に関する教育	○資格取得コース コース名 資格 簿記1 日商簿記3級 簿記2 日商簿記2級 FP技能士A及びB ファイナンシャルプランニング技能士3級・2級 社労士受験対策 社会保険労務士 社労士基礎 社会保険労務士 宅建 宅地建物取引士 衛生管理者 衛生管理者 パーソナルカラー 色彩検定3級・2級 基礎及び応用 パーソナルカラー検定 モジュール1・モジュール2 登録販売者 登録販売者 調剤薬局事務 調剤事務管理士
②実生活や仕事に役立つ教育	○実用コース マナーアップ、スマホ活用術、めぐりズム、美味しいコーヒー、英会話、パンA及びB
③教養の向上、健康・情操の陶冶に関する教育	○趣味コース 陶芸、ピラティス、フリースタイルダンス ○人権研修会(12月)

(4) 令和5年度学生数

(令和5年5月1日現在)

校時	課程	コース	人数
1	資格取得	F P 技 能 士 A	6
	実 用	パ ン A	8
2	資格取得	簿 記 1	6
		簿 記 2	5
		社 労 士 受 験 対 策	17
		社 労 士 基 礎	-
		F P 技 能 士 B	16
		宅 建	18
		パーソナルカラー(基礎)	13
		パーソナルカラー(応用)	11
		衛 生 管 理 者	5
		調 剤 薬 局 事 務	8
	実 用	登 録 販 売 者	8
		め ぐ り ズ ム	8
		パ ン B	8
		マ ナ ー ア ッ プ	6
		美 味 し い コ ー ヒ ー	8
		ス マ ホ 活 用 術	9
		英 会 話	18
趣 味	陶 芸	12	
	ピ ラ テ イ ス	20	
	フ リ ー ス タ イ ル ダ ン ス	9	
全学生数			219

(5) 各種試験令和4年度別合格者数

年度	試験	日商簿記		建設業 経理士2級	FP技能士		社会保険 労務士	宅地建物 取引士	登録 販売者
		3級	2級		3級	2級			
令和元年まで 合格者数		509	267	133	165	40	1	11	0
令2		6	1	1	10	2	0	1	0
令3		5	2	5	8	2	0	1	0
令4		2	2	2	18	5	1	0	8

年度	試験	色彩検定			パーソナルカラー検定		調剤事務 管理士	衛生 管理者
		3級	2級	1級	モジュール2	モジュール1		
令和元年まで 合格者数		10	26	2	13	14	26	0
令2		2	9	6	8	9	4	0
令3		4	6	4	0	0	7	0
令4		6	6	0	6	7	3	5

7 大分市ふれあい交流宿舎 のつはる西部の楽校

所在地 大分市大字上詰 704 番地の 1
 (社会教育課内) 電話 097-537-5649
 (社会教育課内) FAX 097-532-8102



(1) 開設までの経緯

平成 29 年度末に廃校となった野津原西部小学校の校舎を利活用して宿泊可能な施設として整備し、令和 4 年 7 月 1 日に供用開始した。

(2) 施設の概要

自然に囲まれた美しい景観を活かした、人々がふれあう交流の場を提供することにより、社会教育の推進を図る。

- ① 宿泊室棟 (旧校舎)
 - 建築年 平成 12 年
 - 構造 S 造 1 階
 - 延床面積 466㎡
- ② 体育館
 - 建築年 平成 13 年
 - 構造 RC 造
 - 延床面積 378㎡

(3) 施設の特徴

- ① 宿泊室棟
 - 宿泊室
 (5 人部屋×6、2 人部屋×2) 最大 34 人
 - 食堂、厨房、男女浴室、バリアフリー浴室、多目的トイレ ほか
- ② 体育館
- ③ グラウンド (約 3,000㎡)
- ④ 駐車場 (普通車 10 台、中型バス 1 台)

(4) 利用案内

- ① 利用可能時間
 - 宿泊室 午後 1 時～翌日の午前 10 時
 (浴室は午後 5 時～午後 9 時)
 - 食堂及び厨房 午前 9 時～午後 10 時
 (宿泊使用時は午前 5 時～午後 10 時)
 - 体育館・グラウンド 午前 9 時～午後 10 時
 (宿泊使用時は午前 6 時～午後 10 時)
- ② 休所日
 - 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日以降の平日)
 - 祝日の翌日 (土日の場合は開所)
 - 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで

③ 使用料

宿泊室

区 分	料 金	備 考
一 般	1 人 1 泊 3,000 円	小・中学生以外で満 15 歳以上の方
小・中学生	1 人 1 泊 1,500 円	市内在住の小・中学生は申請により半額減免

* 未就学児は無料

* 別途シーツ代が必要

その他の施設

* 宿泊利用者は無料

区 分	料 金
食 堂	無料 (食事以外の用途で使用する場合は、1 時間につき 220 円)
厨 房	1 時間につき 270 円
体 育 館	1 時間につき 740 円
グラウンド	1 時間につき 310 円

8 大分市関崎海星館

(通称名：JX 金属 関崎みらい海星館)

所在地 大分市大字佐賀関 4057-419

電話 097-574-0100

FAX 097-574-0555



施設改修後の関崎海星館イメージ

(1) 施設の概要

開設年月日 平成7年4月1日

敷地面積 18,079㎡

建物 鉄筋コンクリート
(一部鉄骨造)

延床面積 723.92㎡

- ① 本館をとりまく大自然を背景に、市民に“ふれあいの場”を提供することにより、ゆとりとやすらぎを満喫することができ、生きがいにあふれた人生を創造することに寄与する。
- ② 本館の機能を活用した天体の観察の場を提供することにより、宇宙の神秘に驚嘆し、天文に興味・関心をいただき、新たな体験と知識に基づいた心豊かな人生の創造に寄与する。

(2) 指定管理者制度の導入

- ① 目的
民間事業者の有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と入館者増を図る。
- ② 指定管理者
大分エージェンシー株式会社
- ③ 指定期間
令和5年4月1日～令和10年3月31日

(3) ネーミングライツの導入

- ① 目的
ネーミングライツ・パートナーと連携・協力し、施設のさらなる魅力の向上と、市有財産の有効活用による自主財源の確保を目的とする。
- ② 期間
令和5年7月1日～令和10年3月31日

- ③ ネーミングライツ・パートナー
JX 金属株式会社

(4) 施設の特徴

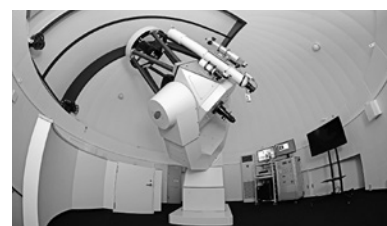
最新式のデジタルプラネタリウムでは、現在過去未来の星空や宇宙の果てまで旅をすることができる。

また、大分県最大口径83cm大型望遠鏡で、太陽や惑星、果てしなく広がる宇宙の彼方の星雲・星団を心ゆくまでウォッチングできるほか、館内では宇宙をテーマにした展示や、豊予海峡の潮流や海底地形などの学びのエリアがある。

施設周辺は豊かな自然に囲まれ、展望室からは、東は四国佐田岬、北は国東半島や姫島まで、視界300度のパノラマが堪能できる。



新設したデジタル式プラネタリウム



大分県内最大口径83cmの天体望遠鏡

(5) 利用案内

- ① 開館時間
月・水・木 午前10時～午後6時
金・土・日・祝日 午前10時～午後10時
8月中 午前10時～午後10時
- ② 休館日
火曜日(祝日の場合は翌平日)
年末年始(12月29日～1月3日)
但し、元日は初日の出観望会開催
- ③ 料金
入館料 無料
観覧料
・プラネタリウム(予約制)
一般500円(400円)、高校生250円(200円)
小・中学生100円(80円)、乳幼児無料
・天体観測室
一般420円(340円)、高校生210円(170円)
中学生以下無料
※()内は10人以上の団体利用時の料金
※中学生以下要保護者同伴
※障がい者手帳等をお持ちの方は全額免除

9 大分市河原内陶芸楽習館

所在地 大分市大字河原内 3863 番地の 2
 電話 097-596-1070
 FAX 097-596-1077



(1) 施設の概要

初歩から本格的な陶芸技術の習得まで、専門スタッフの指導により、市民の幅広い学習需要に応えるとともに、陶芸を通じて地域の活性化や文化の振興を図り、新たな文化ゾーンの創造を目指す。

構 造	木造平屋建
延 床 面 積	126㎡
登 り 窯	1 基 (7.5㎡)
灯 油 窯	1 基 (0.5㎡)
電 気 窯	2 基 (1.9㎡、0.4㎡)
電 動 ろ く ろ	6 台
作 業 台	5 台

(2) 講座

- ① 定期講座 (令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月まで)
- ア 短期入門クラス (年 3 回各 10 回、16 人)
 - ・・・日曜日午後 1 時～4 時
 - イ 通年入門クラス (全 40 回)
 - 水曜クラス (16 人)
 - ・・・水曜日午前 9 時～正午
 - 土曜クラス (16 人)
 - ・・・土曜日午後 1 時～4 時
 - 日曜クラス (16 人)
 - ・・・日曜日午前 9 時～正午
 - ウ 経験者クラス (全 40 回)
 - 水曜クラス (16 人)
 - ・・・水曜日午後 1 時～4 時
 - 土曜クラス (16 人)
 - ・・・土曜日午前 9 時～正午

② 体験学習講座 (要予約)

費 用・・・1 人 1 回 530 円
 実施日・・・原則火曜日、金曜日
 対 象・・・5 人以上 30 人以内の団体



講座の様子

(3) 利用案内

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
 休館日
 ・月曜日・木曜日 (ただし、窯焚き等により変更する場合有)
 ・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)



文化財

1 令和5年度 主要な事業

文化財は、郷土の先人たちが営々として築き上げ、また守り育ててきた貴重な文化遺産である。私たちは身近な郷土の文化財をとおして、先人たちの優れた生きざまを学びとり、あるいは環境の巧みな利用法に接して、私たちの生活文化をより豊かなものにすることができる。その保護・保存と活用は、先人への敬愛の念と自然への畏敬の態度を養う原点でもあり、そして子孫への継承は、私たちの負うべき責務の一つでもある。

本市では、文化財保護法の主旨に則り、文化財の保護・保存と活用を図るために調査・保存・指定・管理・公開等の事業を推進しながら「文化財を活かした」都市づくりを展開している。

(1) 埋蔵文化財発掘調査

宅地造成事業など公共・民間の各種開発等に伴う事前審査や発掘調査を実施。遺跡の確認、記録保存、現状保存等の措置を講じている。

埋蔵文化財にかかる令和5年度の調査計画は次の表のとおりである。

	遺跡名・回数	時代
1	大友氏館跡第48次	戦国
2	大友氏館跡第49次	戦国
3	津守遺跡第6次	戦国
4	城原C遺跡第2次	室町～戦国
5	東田室遺跡第12次	弥生

(2) 文化財保存整備事業

① 史跡大友氏遺跡保存整備事業

事業者 大分市

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版に基づき、短期整備として令和2年3月に「大友氏館跡庭園」の整備を終え、6月5日より一般公開を行っている。今後は中期整備として大友氏館跡中心建物「大おもて」の立体復元ほか、歴史文化観光拠点施設の整備を令和12年度の完成を目指す。

令和5年度の予定

- ・中心建物の立体復元プランの確定作業。
- ・中心建物域建造物及び外部施設（門・築地）等の復元の方向性について検討。



大友氏館跡庭園

② 国指定史跡大分元町石仏保存整備事業

事業者 大分市

大分元町石仏覆屋改修後の環境モニタリングを行うと同時に、2年の間隔をおいた脱塩処理を行う。元町石仏保存整備委員会を開催し、石仏の保存環境及び脱塩効果について評価・検討する。

③ 重要文化財後藤家住宅保存修理事業

事業者 大分市

後藤家住宅の保存のために行う屋根葺替及び部分修理工事。令和4年度から2か年事業の2年目で、完了予定は7月となる。

④ 重要文化財柞原八幡宮本殿ほか4棟保存修理事業

事業者 柞原八幡宮

柞原八幡宮本殿を含む5棟の解体及び半解体、部分修理工事を行う。

令和5年度の予定

- ・本殿の組み立て工事、宝蔵の土壁工事及び屋根工事、八王子社の補修工事及び屋根工事

⑤ 県指定史跡「曲石仏付双塔（五輪塔）・磨崖連碑」保存整備事業

事業者 大分市

凝灰岩の劣化により崩落の危険性のある曲石仏の保存修理を行う。

令和5年度は、石仏保存修理に向けての課題を検討する委員会を開催し、これらの成果をもとにした保存修理の基本設計の策定を行う。

⑥ 府内城跡基礎調査事業

事業者 大分市

府内城跡の史跡整備や保全に資する基礎情報を得るため、「府内藩記録」などの文献調査を行い、府内城に関連する記事を翻刻し、報告書の刊行を進める。

令和5年度の予定

- ・「府内藩記録」の内、府内藩江戸屋敷で作成された文書を対象に翻刻作業を実施。

(3) 文化財災害復旧事業

① 県指定史跡「府内城跡人質櫓」災害復旧事業

令和4年1月発生の地震及び、同年9月の台風14号被害、同年12月の地震で被災した梁や漆喰壁等の修理工事を実施する。

② 県指定史跡「毛利空桑旧宅及び塾跡」災害復旧事業

令和4年9月の台風14号で被災した漆喰壁等の修理工事を実施する。

- ③ 市指定有形文化財「帆足本家酒造蔵」災害復旧事業

令和4年9月の台風14号で被災した漆喰壁等の修理工事を実施する。

(4) 各種委員会の開催

- ① 大分市文化財保護審議会
大分市文化財保護審議会条例により設置。文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項について調査、審議することを目的とする。
令和5年8月頃 令和6年1月頃 年2回開催予定
- ② 高崎山管理委員会
国指定天然記念物「高崎山のサル生息地」の適切な保全、その他の高崎山の適切な保存管理について検討することを目的とする。
第1回 令和5年7月頃 開催予定
第2回 令和6年2月頃 開催予定
- ③ 大分元町石仏保存整備委員会
大分元町石仏の塩類風化への対策と手法の検討を行う。
令和5年12月頃開催予定
- ④ 曲石仏保存整備委員会
曲石仏の保存修理の方針及びその方法並びに保存に関する整備方針等についての検討を行う。
第1回 令和5年7月頃 開催予定
第2回 令和6年1月頃 開催予定
- ⑤ 史跡大友氏遺跡整備検討委員会
国指定史跡である大友氏遺跡を大友氏遺跡歴史公園として適切に整備し、効果的な活用方法を検討する。
令和5年8月・11月・令和6年1月頃 開催予定
- ⑥ 大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会
大友氏館跡において発掘調査で確認された建造物等の復元内容について検討する。
第1回 令和5年6月頃 開催予定
第2回 令和5年9月頃 開催予定
第3回 令和5年11月頃 開催予定
第4回 令和6年1月頃 開催予定
- ⑦ おおいた地域伝統文化応援事業選考委員会
大分市内に守り伝えられてきた伝統文化の継承・再興及び発展を通じ、世代間の交流の増進や地域の活性化を図ることを目的とする。
令和5年5月24日開催予定
- ⑧ 大分市伝統芸能伝承師認定委員会
大分市無形民俗文化財に指定された伝統芸能の伝承活動に従事する者のうち、高度の伝

統的技術・技法を保持する指導者を大分市伝統芸能伝承師として認定することにより、伝統芸能の伝承者育成及び伝承団体や地域の活性化に資することを目的とする。

令和6年1月頃 開催予定

(5) 普及・愛護の啓発活動

- ① 大友氏遺跡情報発信事業
ア FUNAI ジュニア検定
郷土に対する理解と愛着を深めるため、小中学生を対象に歴史検定を実施し、合格者は表彰する。また、合格者のうち希望者を大友氏遺跡等のジュニアガイドとして養成する。
- イ 大友宗麟副読本
市内の小学6年生に配布し、授業及びFUNAI ジュニア検定に活用する。
併せて、副読本をさらに詳しく説明した冊子「大友宗麟と府内のまち」を小学6年生に配布し、より詳しく学んでもらう。
- ウ 南蛮 BVNGO 交流館
大友氏遺跡の案内や最新情報の発信を効果的に行うため、平成30年9月30日に開館した。大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、展示や映像等により紹介するとともに、大友氏遺跡を中心とした歴史・文化の情報発信拠点として、効果的な活用を図る。
- ② DXによる地域文化資源の継承及び活用事業
市内に所在する有形無形の文化財・史跡・伝統芸能・貴重図書・まちなみ・景観などの文化資材をデジタル化し、デジタルアーカイブとしてweb上で保存・公開することにより、文化資源の次世代への継承と、観光・地域活性化・教育などの分野への活用推進を図る。
令和5年度は、6月1日より「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」の一般公開を行う。
- ③ FUNAI 文化遺産整備基金事業
府内地域の文化遺産の保存と整備、歴史を活かしたまちづくりの実現のために基金を創設し、事業周知及び機運醸成を図り、文化遺産の整備を推進する。
令和4年5月より寄付金募集開始
- ④ 文化財防火デー
昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したため、この日を文化財防火デーと定め、文化財防火訓練を展開し、文化財愛護思想の高揚を図る。
実施予定日 令和6年1月下旬頃

2 令和4年度指定・登録文化財

(1) 国指定史跡

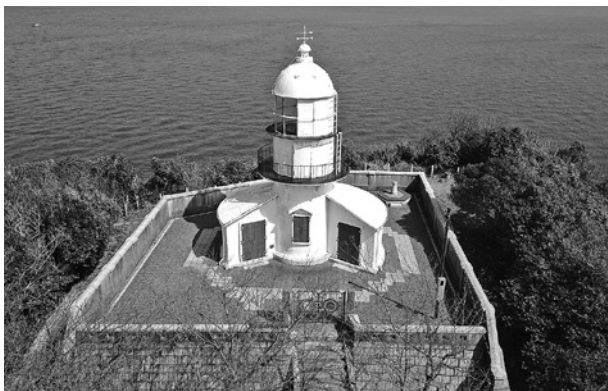
- ① 史跡「里官衙遺跡」
指定日 令和4年11月10日
7世紀末～8世紀初頭頃の海部評衙（海部郡の古代の役所跡）。



「里官衙遺跡全景」

(2) 国登録文化財

- ① 有形文化財「関埼灯台」
登録日 令和4年6月29日
明治時代に建設された貴重な鉄造灯台の一つ。



「関埼灯台全景」

- ② 有形文化財「旧大分県立大分図書館（アートプラザ）」
登録日 令和4年10月31日
建築家磯崎新氏の初期代表作。昭和41年に完成した鉄筋コンクリート造三階建、地下一階の図書館建築。



「旧大分県立大分図書館（アートプラザ）全景」


- ③ 記念物（名勝地関係）「黒ヶ浜及びビシャゴ岩」
登録日 令和5年3月20日
蛇紋岩が長年の研磨作用によって円礫となり、延長約350mにも及ぶ漆黒の礫海岸を形成した極めて稀少な海浜景観。


(3) 市指定文化財

- ① 有形文化財「合澤家旧蔵中世文書」
指定日 令和5年3月7日
中世文書 36点
戦国大名大友氏の水軍「大将」に任じられた若林氏をはじめとする、船を使った各地での海戦などの活動実態を記録した極めて重要な中世文書。

3 収蔵・公開施設

施設名	毛利空桑遺品館	所在地	〒870-0101 大分市鶴崎 381 番地の 1							
	電話	097-521-4893								
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12/28～1/4）								
	概要	<p>鶴崎在住の肥後藩士。儒者、教育家として家塾知来館・郷校成美館などで子弟を教育し、また勤皇家としても活動した毛利空桑の偉業をしのぶため、彼の遺品を収蔵、展示したものである。居宅天勝堂と知来館に隣接する。昭和60年改築。</p> <p>令和4年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大人</td> <td>3,852人</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>235人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,087人</td> </tr> </table>				大人	3,852人	小人	235人	合計
大人	3,852人									
小人	235人									
合計	4,087人									

施設名	池見家住宅	所在地	〒870-0315 大分市大字佐野 佐野植物公園内							
	電話	なし（問合せは文化財課へ）								
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12/28～1/3）								
	概要	<p>江戸時代、原村・久土村を統轄する白杵藩丹生原組の庄屋を勤めた池見家の邸宅で、市内では最古の民家として歴史的な価値を持つものであり、また、普通の民家とは違って庄屋住宅としての構造をよく伝えた建物で、建築史の上からも注目される。平成3年佐野植物公園内に移築復元。</p> <p>令和4年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大人</td> <td>4,121人</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>1,888人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,009人</td> </tr> </table>				大人	4,121人	小人	1,888人	合計
大人	4,121人									
小人	1,888人									
合計	6,009人									

施設名	海部古墳資料館	所在地	〒870-0303 大分市大字里 646 番地の 1							
	電話	097-524-2300	F A X	097-524-2301						
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12/28～1/4）								
	概要	<p>国指定史跡「亀塚古墳」のガイダンス施設として広く古墳文化を案内する施設。展示室には、実物資料や複製品のほか、大型ジオラマ、市内の古墳復元模型を展示し、楽しみながら学べる資料館です。平成12年4月開館。</p> <p>令和4年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td>2,234人</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>11,466人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,700人</td> </tr> </table>				団体	2,234人	個人	11,466人	合計
団体	2,234人									
個人	11,466人									
合計	13,700人									

施設名	南蛮 BVNGO 交流館	所在地	〒870-0025 大分市顕徳町3丁目2番45号							
		電 話	097-578-9191	F A X	097-578-9191					
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 祝日の翌日（土・日曜日の場合開館） 年末年始（12/28～1/4）							
		概 要	<p>国指定史跡「大友氏遺跡」の案内や最新情報の発信を効果的に行うため、大友氏館跡内に設置した仮ガイダンス施設。4つのゾーンがあり、工夫を凝らした展示や迫力ある映像等により大友氏遺跡や大友宗麟の功績について紹介するとともに、戦国時代の茶室をイメージした立体展示や当時をイメージした衣装体験が行える。</p> <p>令和4年度入館者数</p> <table border="1" data-bbox="979 696 1374 801"> <tr> <td>大 人</td> <td>12,695 人</td> </tr> <tr> <td>子 ども</td> <td>5,057 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17,752 人</td> </tr> </table>				大 人	12,695 人	子 ども	5,057 人
大 人	12,695 人									
子 ども	5,057 人									
合 計	17,752 人									

施設名	帆足本家酒造蔵	所在地	〒879-7761 大分市大字中戸次4381番地の1							
		電 話	097-597-4649	F A X	097-597-4649					
		休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12/28～1/4）							
		概 要	<p>江戸時代に日向街道沿いの「在町」として栄えた戸次本町の中心に位置しており、江戸時代の酒造工程を今に伝える蔵やその中に酒造用具が展示されている。（大分市指定文化財）</p> <p>令和4年度入館者数</p> <table border="1" data-bbox="979 1263 1374 1368"> <tr> <td>団 体</td> <td>165 人</td> </tr> <tr> <td>個 人</td> <td>2,706 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,871 人</td> </tr> </table>				団 体	165 人	個 人	2,706 人
団 体	165 人									
個 人	2,706 人									
合 計	2,871 人									

4 大分市歴史資料館

所在地 大分市大字国分 960 番地の 1
電話 549-0880
FAX 549-5766



(1) 運営方針

市内を中心とした考古、歴史、民俗の各分野にわたる資料を公開展示するとともに、企画展示、テーマ展示、各種の講座・講演会などを通して、広く市民が郷土の歴史を学ぶ場をめざしている。また、学校と連携して各教育課程に適応した歴史学習や体験活動のプログラムを充実させ、職員が学校に出向いて体験活動の指導を行う「出張歴史教室」を推進する。

更に、大友氏関係及び同時代の歴史資料の調査研究と収集を進め、郷土資料の保存・公開をはかり、大分の歴史に関する情報を積極的に発信する。

(2) 施設の概要

昭和 62 年 4 月 開館
敷地面積 4830.00㎡ 建築面積 1889.60㎡
延床面積 2576.92㎡ 展示室面積 690.75㎡

(3) 展 示

原始から近世までの通史的展示と民俗資料の常設展示をしている。各種の模型やイラスト、年表などを多用し、平易で立体的な展示を行っている。また、テーマ展示室を設け、テーマ毎に順次館蔵品等を公開している。

① 1 階ホール

豊後国分寺七重塔復元模型（1 / 10）、市内の石仏案内。

② 常設展示室

第 1 展示室 大分のあけぼの、大分の君と古墳の時代、国分寺と律令の時代。

第 2 展示室 大友宗麟と中世、近世の府内。
民俗展示室 明治から昭和にかけての食卓風景を中心に、その時代に使われた生活道具をオープン展示。

③ テーマ展示室

常設展示以外の館蔵資料を中心に年 3 回テーマに沿って展示。

④ 子ども歴史学習コーナー

子どもたちの調べ学習に利用できる歴史・郷土史の本を設置している。

⑤ 豊後国分寺跡の散策

七重塔跡・金堂跡の礎石や、整備された講堂・食堂・回廊・中門跡をめぐり、奈良時代を追体験しながらの散策が楽しめる。

(4) 企画展（令和 5 年度）

テーマ展示（令和 5 年度）

第 1 回「鎧兜の歴史と造形」

会期 3 月 4 日（土）～5 月 7 日（日）

内容 当館が保管する鎧や兜などを中心に展示し、その変遷と美術工芸品としての美しさを紹介する。



「展示風景」

第 2 回「大分と蹴球」

会期 令和 6 年 3 月 2 日（土）～5 月 6 日（月）

内容 蹴鞠からサッカーへとつながる大分の蹴球の歴史について、実物資料を用いて、幅広い世代に分かりやすく紹介します。

(5) 各種講座（令和5年度）

講座名	期間（開催日時）	定員	内 容	備考	
ふるさとの歴史再発見 ・ 前期	5月～8月 計4回	各指定の土曜日 午後2時～3時30分	60名	佐賀関の文化財や大友館の最新発掘調査について	有料
ふるさとの歴史再発見 ・ 後期	10月～11月 計4回		60名	高崎山のサルや昔の道具について	有料
ふるさとの歴史再発見 ・ 古文書入門編	10月～12月 計5回		60名	古文書の読み方講座 入門編	有料
ふるさとの歴史再発見 ・ 古文書応用編	1月～2月 計3回		60名	古文書の読み方講座 応用編	有料
ふれあい歴史体験講座（親子と一般）	原則毎月第1・3土曜日 午前9時30分～と 午後2時～の2回	30～60名	管玉丸玉作り／土笛作り／勾玉作り／粘土埴輪作り／和風作り／土偶作り／土の鈴作り／かご編み／土面作り／火起こし明るさ体験 など	有料	
夏休みジュニア歴史探検（小4～中学生）	8月3日（木） 午前9時30分～午後3時30分	30名	小中学生を対象に、史跡をめぐる歴史探検などの活動を実施する	有料	
歴史教育研修（小中学校教職員対象）	6月22日（木）、29日（木）、 午後5時30分～午後7時 7月27日（木） 午前9時～12時	応募	館内見学／体験活動実践講習 講義（市内指定文化財） 現地学習など	無料	
展示解説講座	開催期間中頃の日曜日 午後2時～	各60名	展示品を解説し、会場を案内する テーマ展ごとに各1回開催	無料	

(6) 利用案内

開館時間 午前9時～午後5時
（入館は午後4時30分まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館）
ただし、毎月第1月曜日は開館し、翌火曜日が休館（祝日の場合は開館）
祝日の翌日（土・日曜の場合は開館）
年末年始（12月28日～1月4日）

観覧料 大人 210円（団体150円）
高校生 100円（団体50円）
中学生以下 無料

※団体は20名以上
※特別展開催中は別料金になることがある

講座室 第1講座室 1時間 160円
第2講座室 1時間 110円

※一室として利用することも可
※冷暖房を使用する場合は4割増しとする

交通機関 JR久大本線 豊後国分駅下車
徒歩2分

(7) 利用状況

① 利用者数

年 度	入館者		講座室等利用者		合 計
	大 人	小中高生	大 人	小中高生	
平30	9,626	10,548	9,727	13,445	43,346
令元	9,798	9,268	10,837	14,530	44,433
令2	5,495	5,101	3,731	5,409	19,736
令3	8,801	4,627	10,006	5,419	28,853
令4	5,455	5,458	8,040	7,398	26,351

② 利用状況（令和4年度）

区 分	観 覧 者		講座室利用者		移動講座	合計
	個人	団体	一般	講座・体験		
大 人	4,386	1,069	6,597	1,048	395	13,495
中高生	135	92	1,249	4,829	1,320	12,856
小学生	636	4,595				
合 計	5,157	5,756	7,846	5,877	1,715	26,351

③ 各種講座参加者数（令和4年度）

講座名	延回数	参加者数	
ふるさとの歴史再発見	考古のコース	5回	117人
	歴史のコース	1回	29人
	民俗・文化史のコース	4回	101人
	古文書のコース	5回	119人
ふれあい歴史体験講座	16回	564人	
勾玉作り教室	中止	-	
七夕飾りを作ろう	1回	15人	
ジュニア歴史探検	1回	10人	
展示解説講座	3回	33人	
合計	35回	988人	

④ 企画展入館者数（令和4年度）

名称	期間	入館者数
令和4年春季テーマ展示 『松平殿様物語』	4月1日（金）～ 5月8日（日） （開館日数 33日間）	1,149人
令和4年夏季テーマ展示 『戦争の記憶』	7月9日（土）～ 9月5日（月） （開館日数 50日間）	2,945人
特別展 『大分の人形浄瑠璃』	10月15日（土）～ 11月20日（日） （開館日数 33日間）	3,317人
令和5年春季テーマ展示 『鎧兜の歴史と造形』	3月4日（土）～ 3月31日（金） （開館日数 23日間）	632人

(8) 調査研究（令和4年度）

- ① 令和6年度（第41回）特別展調査
令和6年度の特別展「大分モダン（仮）」の予備調査を中富くすり博物館で行った。
- ② 令和5年度テーマ展調査
令和5年度のテーマ展「大分と蹴球」の資料調査を杵築市立図書館で行った。
- ③ 文化財指定・登録に係る調査
「豊後絞り」並びに「一文人形及び型」について、文化財保護審議会で市登録文化財候補として報告するため、調査を行った。
- ④ 市内、県内の考古・歴史・民俗資料調査
資料館に寄せられる情報をもとに、資料の収集と記録保存を目的とした調査を随時行った。

(9) 資料収集（令和4年度）

展示・保存・研究のため、寄贈・寄託・購入等の方法で、資料の収集につとめている。令和4年度の主な収集資料は以下のとおりである。

- ① 購入資料
・市指定有形文化財「合澤家旧蔵中世文書」
12点
- ② 寄贈資料
・軍隊手帳や軍服など戦争関係資料 8件
・際鉦など民俗資料 4件

(10) 刊行物（令和4年度）

- ① 資料館ニュース NO.129～130
- ② 令和5年度 大分市歴史資料館総合案内

美術 振 興

1 大分市美術館

所在地 大分市大字上野 865 番地
電話 554-5800
FAX 554-5811



(1) 運営方針

大分市美術館は、緑豊かな上野丘子どものもり公園内に位置し、「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、だれもが気軽に美術を楽しめる場と機会を提供している。

年間を通じて所蔵の美術品が鑑賞できるコレクション展（常設展）やさまざまな分野の優れた美術を紹介する特別展の開催、各種講座・講演会の開催など、子どもから大人まで幅広く楽しめる生涯学習施設としての美術館運営をめざしている。

また、特色ある地域の美術文化情報を広く発信するとともに、開かれた美術館として市民との協働による運営を推進している。

(2) 施設の概要

平成 11 年 2 月	開館
敷地面積	129,837㎡（公園全体）
建築面積	6,623.51㎡
延床面積	9,085.00㎡
展示室面積	2,097.81㎡
構 造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨 鉄筋コンクリート造 2 階建

(3) 収集方針

- ① 豊後南画をはじめ、大分市にゆかりのある作家の優れた作品
- ② 美術史的展望に立ち、近・現代を中心とした芸術的に価値のある内外の作品
- ③ 将来方向として重視される環太平洋地域の美術についての作品
- ④ 歴史的文化遺産として貴重な美術資料

(4) 利用案内

開館時間 午前 10 時～午後 6 時
(入館は午後 5 時 30 分まで)

休 館 日 月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)
※第 1 月曜日は開館し、翌日の火曜日が休館（ただし、特別展会期中の火曜日は開館する）
年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

観 覧 料 コレクション展（常設展）
一 般 310 円（団体 260 円）
高・大学生 210 円（団体 150 円）
小・中学生 無料
障がい者（身体障害者手帳等提示）
全額減免
※団体は 20 名以上

特別展

その都度決定（特別展の観覧料で常設展も鑑賞できる）

研 修 室 使用料 1 時間 1,100 円

※冷暖房期間中は 4 割増しとする。

■交通機関

バ ス 「JR 大分駅上野の森口（南口）」
乗り場から大分キャンバス「大分市美術館」行き約 9 分。

タ ク シ ー JR 大分駅上野の森口（南口）から約 5 分。

車 東九州自動車道／大分 IC から約 10 分。



「遊星散歩（安藤 泉作）」

(5) 利用状況（令和4年度）

① 観覧者

総観覧者

区 分	常設展	特別展	計
一 般	21,776 人	41,052 人	62,828 人
高・大生	1,332 人	2,595 人	3,927 人
小・中生	13,662 人	15,333 人	28,995 人
計	36,770 人	58,980 人	95,750 人

特別展観覧者

展覧会名	期 間	観覧者
宮廷画家ルドゥーテと バラの物語	令和4年 4月15日 ～5月29日	9,574 人
みちの歩き方 - 路上の観察者たち	6月3日 ～7月3日	2,833 人
アート・ワンダーラン ド 2022 怖い-こわい美術館-	7月14日 ～9月19日	21,392 人
福田平八郎と大分の日 本画家たち - 首藤雨郊・高倉観崖・ 牧皎堂	9月30日 ～11月20日	7,309 人
第 61 回「福田平八郎賞」 第 54 回「朝倉文夫賞」 大分市小・中、特別支 援学校図画・彫塑展	12月1日 ～12月11日	5,471 人
第 71 回高文連 書道・写真 中央展	12月15日 ～12月18日	1,400 人
第 74 回大分県立芸術緑 丘高等学校美術制作展	12月20日 ～12月25日	1,781 人
BEAUTY- 培広庵コレ クション×池永康晟	令和5年 1月7日 ～2月19日	4,930 人
第 57 回大分市美術展	3月3日 ～3月25日	4,290 人
計	260日	58,980 人

② 研修室

利用件数	利用者数
185 件	3,445 人

(6) チャイルドハウス



上野丘子どものもり公園内、市美術館と隣接する場所にあり、誰でも無料で自然や芸術に触れながら絵画・工作などの体験学習ができる施設である。

- ① 施設概要 延床面積 302.27㎡
体験学習室 2室
- ② 開館時間 午前10時～午後6時
- ③ 休館日 月曜日（祝日の場合は開館し翌日が休館）
年末年始
（12月28日～1月4日）
- ④ 貸 出 1室のみ貸出可。使用料1時間
220円
※冷暖房期間中は4割増しとする。
- ⑤ 利用者数（令和4年度） 7,028人

2 令和5年度 主要な事業

大分市美術館では、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外のさまざまな分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品が発表できる機会の拡大を図っている。

(1) 展覧会事業

① 特別展

展覧会名	会期・開館日数	内 容
堀内誠一 絵の世界	4月21日(金) ～6月25日(日) 59日間	堀内誠一(1932～87)は、デザイナーとして研鑽を積み、時代をリードするアートディレクターとして活躍。本展では、代表作である「ぐるんぱのようちえん」など絵本の原画から「anan」などの雑誌デザインの仕事などにより、堀内芸術の全貌を紹介。
ドイツ・ミュンヘン MUCA 展 ICONS of Urban Art ～バンクシー からカウズまで～	7月22日(土) ～10月9日(月) 76日間	バンクシーやカウズなどのアーティストをはじめ、過去40年間で地位を確立し、今日では日本でも注目を集めているアーバン・アート。この伝説的なアーティストたちのアイコン的な作品を通じて、彼らの軌跡を辿り、人気の秘密を探り、その謎に迫る。
第62回「福田平八郎賞」 第55回「朝倉文夫賞」 大分市小・中、特別支援 学校図画・彫塑展	11月30日(木) ～12月10日(日) 11日間	郷土出身の日本画家福田平八郎、彫刻家朝倉文夫を顕彰した展覧会。市内小・中、特別支援学校の児童・生徒の作品を紹介。
第72回大分県高等学校 文化連盟 書道中央展	12月14日(木) ～12月17日(日) 4日間	大分県内高等学校(公立・私立)で学ぶ生徒たちが制作した作品(書道)を紹介する展覧会。
第75回大分県立 芸術緑丘高等学校 美術制作展	12月19日(火) ～12月24日(日) 6日間	県内で唯一の美術専門コースである大分県立芸術緑丘高等学校美術科で学ぶ生徒が制作した作品を紹介する展覧会。
須田国太郎の芸術 -三つのまなざし- 生誕130年 没後60年を越えて	令和6年 1月5日(金) ～2月18日(日) 40日間	須田国太郎(1891-1961)は、1934年、独立美術協会会員、1947年芸術院会員、25年京都市立美大教授。独特の明暗法で思想性ゆたかな画境を開拓した。本展は、碧南市藤井達吉現代美術館ほか4館の共同企画で、新たな切り口で、須田芸術を紹介。
第58回大分市美術展	3月1日(金) ～3月23日(土) 21日間	日本画、洋画・版画、彫刻、工芸、デザイン、書、写真の7部門の作品を公募して紹介する展覧会。



堀内誠一 絵の世界



ドイツ・ミュンヘン MUCA 展
ICONS of Urban Art
～バンクシーからカウズまで～

② コレクション展（常設展）

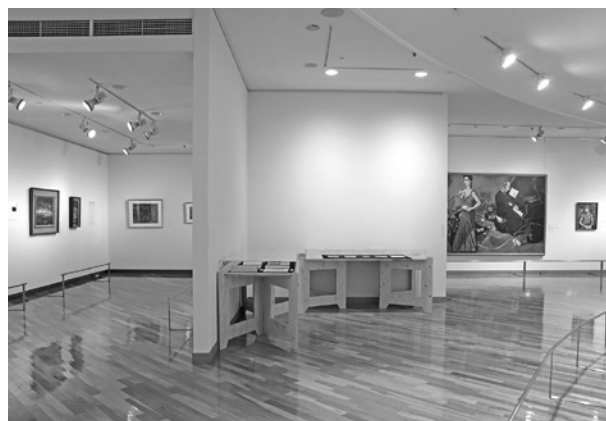
展示室1～4では、コレクションを中心とした企画により、年間4回（展示室2は6回）の展示を行う。なお、第2回は「アート・ワンダーランド2023 まるまるアニマル」を開催する。

展示室1 福田平八郎や高山辰雄など、近代・現代の日本画を中心に紹介する。

展示室2 近世の絵画や田能村竹田、帆足杏雨などの豊後南画等を紹介する。

展示室3 佐藤敬など、近代・現代の洋画等を紹介する。

展示室4 生野祥雲斎の竹工芸作品を中心に紹介する。



展示室3

会 期	展示室1	展示室2	展示室3	展示室4
4月19日(水) ～7月9日(日)	山水画と風景画	没後130年 平野五岳Part2 ～5月21日(日) ----- 5月23日(火)～ 仙客万来！ ユニークな仙人たち	佐藤敬とフランス	
7月12日(水) ～9月18日(月)	[サマー企画] アート・ワンダーランド2023 まるまるアニマル			
9月21日(木) ～12月24日(日)	人とものがたり	はるかなる山水 憧れの中国 ～11月12日(日) ----- 11月14日(火)～ 文豪×豊後南画	追悼 磯崎新 ポスト・モダンの時代	
12月27日(水) ～令和6年 4月14日(日)	冬から春へ	美人画の魅力 ～2月18日(日) ----- 2月20日(火)～ 絵画の中のユートピア	前衛芸術の道	工芸作品の “ソトガワ”

(2) 各種講座・講演会

① 子どものための講座

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
1	春の美術教室	4月29日(土)	15人×1回	鑑賞付ワークショップ
2	夏の美術教室	6月 3日(土)	15人×1回	鑑賞付ワークショップ
3	夏の子ども講座 10回	6月24日(土)、25日(日)	30人×1回 ×2日	ワークショップ
4		7月 1日(土)、2日(日)	30人×1回 ×2日	ワークショップ
5		7月28日(金)、29日(土)	30人×1回 ×2日	ワークショップ
6		8月 4日(金)、5日(土)	30人×1回 ×2日	ワークショップ
7		8月18日(金)、19日(土)	30人×1回 ×2日	ワークショップ
8	秋の美術教室	10月20日(金)、21日(土)	10:00~12:00 14:00~16:00 時間内であれば参加可	ワークショップ
9	冬の美術教室	1月20日(土)	30人×1回	ワークショップ

② 市民との協働講座等

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
10	アートカレッジ	6/1、7/6、10/5、12/7、1/11、 2/1 全て(木)	30人×6回	美術に関する講義と展覧会解説
11	美術館ボランティア研修講座	年4回	40人×6回	美術館で活動しているボランティアの研修
12	美術館で音楽会	10/21、11/4、11/11、11/18 全て(土)	80人×2回 ×4日	応募者による演奏会

③ 連携事業

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
13	美術館出前教室	通年	—	学校へのアウトリーチ鑑賞教室
14	職場体験	通年	—	中学生の美術館施設見学と仕事体験
15	博物館実習・インターンシップ	8月~9月	—	大学より実習生を受け入れ
16	中学生芸術講座	8月	—	県中学校文化連盟からの依頼による講座等
17	教職員研修	通年	—	図工・美術教員との美術館を活用した研修、放課後講座、福田・朝倉展等
18	小教研・中教研	通年	—	対話型鑑賞、実技研修、研究授業
19	体験プログラム	通年	—	美術館で「鑑賞」と「制作」体験(学校との連携)
20	美術館めぐりクイズラリー	年2回	—	県立美術館と市美術館との連携

④ その他

	講 座 名	期日・期間	定 員	内 容
21	「第1月曜日は美術館で楽しもう！」	4月~3月の第1月曜日 (1月を除く)	—	ボランティアによるワークショップ
22	ちびっこ工作ルーム 「てとてとて」	10月~3月の第1金曜日	—	未就学児童と保護者対象の工作教室
23	出張講演	随時	—	外部の市民団体等からの依頼による講演

(3) 第58回大分市美術展

美術の各分野における市民の創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供することによって、多様で豊かな文化を創造する市民の育成をめざす。

会期 令和6年3月1日(金)
～3月23日(土)

場所 大分市美術館
昨年度(令和4年度)実績

会期 令和5年3月3日(金)
～3月25日(土)

場所 大分市美術館
出品数 442点(招待出品1点を含む)

(4) 福田展・朝倉展

郷土出身の画家故福田平八郎先生、彫刻家故朝倉文夫先生の御遺志を長く本市教育に生かすために「福田平八郎賞」、「朝倉文夫賞」基金条例を制定し、昭和37年度から図画展、昭和44年度から彫塑展を開いて、市内小中児童生徒の図工・美術教育の振興を図っている。

① 福田展の記録

昭和37年5月1日～6日

トキハ文化ホールにおいて福田平八郎画伯近作展が開かれる。

昭和38年2月6日～10日

市条例により「福田平八郎賞」大分市小・中学校図画展がはじまる。

回	期間	会場	応募作品数	入選数	入賞点数
57	平 30.11.27 ～12.3	アートプラザ	39,902	3,586	454
58	令元 .12.4 ～12.8	大分市美術館	39,819	3,577	455
59	令 2.12.4 ～12.13	大分市美術館	40,033	2,560	454
60	令 3.12.3 ～12.12	大分市美術館	39,850	2,540	452
61	令 4.12.1 ～12.11	大分市美術館	39,794	2,522	446

② 朝倉展の記録

昭和42年10月6日～19日

大分文化会館において朝倉文夫遺作展が開かれる。

昭和44年11月6日～10日

市条例により「朝倉文夫賞」大分市小・中学校彫塑展がはじまる。

回	期間	会場	入選数
50	平 30.11.27 ～12.3	アートプラザ	326
51	令元 .12.4 ～12.8	大分市美術館	326
52	令 2.12.4 ～12.13	大分市美術館	332
53	令 3.12.3 ～12.12	大分市美術館	328
54	令 4.12.1 ～12.11	大分市美術館	326



市美展会場の様子

(5) 美術館ボランティア

美術館ボランティアは、大分市美術館の教育普及活動の諸事業に関わりながら個々の芸術・美術に関する教養を高めると共に、市民文化の発展に寄与することを目的とする。

① 活動

美術関係資料の収集整理、所蔵作品の解説、ワークショップの実施、その他展覧会諸事業への協力など。



ワークショップを行うボランティア

② 研修

大分市美術館美術振興課職員による所蔵作品関連の研修、展覧会レクチャーなど。

(6) 調査研究

① 美術作品等の調査研究

大分ゆかりの作家、日本及び諸外国の近現代芸術、歴史的文化遺産など大分市美術館の収集方針に沿った美術作品及び関連する美術作品、資料等の調査、研究を行う。

② 展示、保存に関する調査研究

特別展、コレクション展（常設展）でより効果的に展示する技術、方法や所蔵作品のより安全な保管技術、方法について調査、研究を行う。

③ 教育普及活動に関する調査研究

3 アートプラザ

所在地 大分市荷揚町3番31号

電話 538-5000

FAX 538-5060



(1) 運営方針

ゆとりと豊かさあふれる生涯学習社会をめざし、新しい文化の創造と発信が積極的に行われる場として、気軽に利用できるよう市民サービスにつとめる。

また、大分市出身の世界的建築家磯崎新氏建築作品の模型や資料の展示を行い、建築理念や思想などを広く紹介する。

(2) 施設の概要

① 沿革

昭和41年(1966)5月 大分県立大分図書館(磯崎新氏設計)として竣工

昭和42年(1967)5月 日本建築学会賞受賞

昭和43年(1968)4月 日本建築年鑑賞受賞

平成6年(1994)8月 大分県立大分図書館新築移転のため閉館

平成7年(1995)4月 大分市が無償貸与を受ける

平成10年(1998)2月 アートプラザ開館

平成19年(2007)4月 指定管理者制度を導入

令和4年(2022)10月 登録有形文化財に登録

② 概要

敷地面積 3,023.4㎡

建築面積 1,599.94㎡

延床面積 4,081.55㎡

構造 鉄筋コンクリート造地下1階
地上3階

(3) 指定管理者制度の導入

- ① 目的
民間事業者の有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上と行政コストの削減、及び新たな雇用の創出による地域の振興を図る。
- ② 指定管理者
アートプラザ共同事業体
- ③ 指定期間
平成31年4月1日～令和6年3月31日

(4) 事業内容

本館の業務は、貸館業務と常設展示業務に分けられる。

- ① 貸館業務
 - ア 施設の用途
 - (ア) アートホール (2F)
文化・芸術関係団体の展覧会場として、また、各種文化講演会や催事の会場として利用できる。
 - (イ) ギャラリーA・B (1F)
主として個人やグループによる絵画・書・写真などの創作活動の発表の場として利用できる。
 - (ウ) 研修室 (2F)
芸術・文化に関する会議や研修会や講座などに利用できる。
 - (エ) 実技室 (2F)
比較的大きなプレス機を設置して各種版画ができるように準備している。その他多様な芸術活動にも対応できる。

イ 施設紹介

	面積	展示壁面	天井高	収容人員
アートホール	427㎡	116 m	5.14 m	250 人
ギャラリー A	236㎡	78 m	2.85 m	/
ギャラリー B	102㎡	46 m	2.85 m	
研修室	79㎡	/	4.66 m	70 人
実技室	77㎡		4.66 m	20 人

- ・ギャラリーA・Bを同時使用することもできる。
- ・実技室には1.8 m × 0.9 mの作業台が6台あり、水道も設置している。

② 常設展示業務

- ア 磯崎新建築模型展示業務 (3F及び2F 60'sホール)
磯崎新氏が設計した建築物の精密な模型や資料などを、随時展示替えを行いながら常設展示する。
- イ 現代美術作品常設展示業務 (2F 60'sホール)
1960年代前半に活動した前衛芸術家グループ「ネオ・ダダ」を中心とする現代美術の所蔵作品を、随時展示替えを行いながら常設展示する。
- ウ 施設紹介及び展示内容

(ア) 磯崎新建築展示室・60'sホール

展示室は、面積12㎡から111㎡の9つの部屋に分かれており、主要建築模型は60'sホールの一部も使用し展示している。



磯崎新建築展示室



60'sホール

(5) 利用案内

① 開館時間

午前9時から午後10時まで（ただし3階磯崎新建築展示室は午後6時まで）

② 開館日

年末年始（12月28日～1月3日）を除く
全日

③ 利用料

	4月・5月・10月・11月料金	冷 暖 房 期 間 中 料 金
アートホール(427㎡)	1日(9時～22時) 9,950円	13,930円
	1時間 1,200円	1,680円
研修室 (79㎡)	1時間 720円	1,000円
実技室 (77㎡)	1時間 220円	300円
市民ギャラリー(338㎡)	1日(9時～22時) 7,850円	10,900円
A室(236㎡)	1日(9時～22時) 5,500円	7,700円
B室(102㎡)	1日(9時～22時) 2,350円	3,290円

磯崎 新 建築展示室	観 覧 無 料
---------------	---------

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

 の部分は冷暖房期間です。

④ 受付方法

- ・使用日の属する月6ヶ月前から、受付を行う。
ただし、芸術・文化活動以外の会議や研修などは3ヶ月前から受付を行う。
また、5日以上連続して行う展覧会については、12ヶ月前から受付を行う。
- ・受付、空き情報の問い合わせは、年末年始の休館日を除く日の午前9時から午後6時まで。
- ・電話等による仮押さえは不可。
- ・使用料は、使用許可の際に納入。

(6) 利用状況

(令和4年度)

項 目	市民ギャ ラリーA	市民ギャ ラリーB	ア ー ト ホ ー ル	実技室	研修室
利用日数	248	244	209	234	241
利用率(%)	70	69	59	66	68

(7) 新たな知の拠点整備事業

「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」(令和3年3月策定、以下「基本構想」)におけるアートプラザのあり方の方向性である『新たな知の拠点の創出』の実現のため、令和5年2月に「新たな知の拠点整備概要」(以下「整備概要」)を策定した。今後は、以下の「基本構想」の整備方針、「整備概要」の3つの柱に沿って施設整備を検討していく。

【基本構想における整備方針】

- 荷揚町小学校跡地複合公共施設に市民ギャラリー機能を移設する等の利便性の高い機能的連携を図ります。
- 磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充を検討します。
- 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育むとともに、幅広い世代の市民や研究者等が集い、学ぶ場の提供を検討します。
- デジタルアーカイブを構築・公開し、資料の活用を促進します。
- 若手芸術家・建築家等への創作・研究発表の場の提供を検討します。
- 施設の適切な維持管理を図ります。
- 施設の名称を検討します。

【整備概要の3つの柱】

- 磯崎新氏関係資料等の収集・調査・研究・公開の場
- 幅広い世代の市民や研究者等が集う学びと交流の場
- 建築や芸術などに興味・関心を持つ次世代の担い手を育む場

新型コロナウイルス感染症への対応（令和4年度）

1 大分市立小中学校及び義務教育学校の対応

(1) 基本的な感染症対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、状況に応じた感染症対策等を実施した。

(2) 学校行事等の対応

学校行事については、学校の実情に応じて実施時期の変更や活動内容等を工夫して実施した。なお、運動会・体育大会については、1学期及び2学期に内容、時間、実施方法等に十分配慮した上で開催し、修学旅行については、9月から12月の間に、小学校は1泊2日で長崎、熊本方面、中学校は2泊3日で京都、奈良、大阪方面で実施した。

(3) ICTの活用による学習支援

学級閉鎖や自宅待機となった場合は、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、状況に応じて端末の持ち帰りを行い、インターネット環境のない家庭にはモバイルルーターを貸与した。一人1台端末を活用し、Web会議システムを利用した双方向のやり取りを行うとともに、クラウドサービスを活用した健康観察、課題・動画の配信による学習支援等を行った。

(4) スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計81人配置した。なお、各学校に1名ずつ配置していた学習支援員「学びのアシスタント」は、教育活動の制限が緩和されたため、配置しなかった。

(5) 施設整備

防災機能の強化、バリアフリー化の推進も踏まえ、衛生的な環境整備のため、トイレの洋式

化を71基施工した。また、学校教育活動継続支援事業として、感染症対策に係るCO₂モニターや空気清浄機等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

(6) 偏見や差別への対応

全教職員が共通理解を図った上で取り組むことができるよう、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を起こさない学校づくりや、起きた場合の対応についてまとめたチェックシート形式の資料及び偏見や差別を起こさないための指導例を示した学習指導資料集の活用を促した。

(7) 臨時休業及び分散登校

全市一斉臨時休業及び学年別等による分散登校は実施しなかった。

2 大分市立幼稚園の対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、保育に関する留意点、園で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」及び子どもすこやか部で作成した「大分市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を基に、各園において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解の下、感染症対策の徹底を行った。

3 大分市教育委員会所管社会教育施設等の対応

※各施設においては、令和2年度の利用再開以降、入館時の手指消毒、検温、マスク着用、連絡先記入について、利用者の皆様に継続してご協力をお願いしている。

(1) 大分市民図書館／コンパルホール分館

開館時間について、令和4年9月まで午後7時とし、10月以降、通常の午後9時までに戻した。

また、利用可能座席数を令和5年2月まで半分程度に減らす対応を行った。

(2) のつはる少年自然の家

入館時に感染対策チェック表の提出などを行うとともに、活動場所による利用人数制限や使用した部屋、トイレ、洗面所等の消毒を継続して行ってきた。

(3) 大分市立エスペランサ・コレジオ

令和4年の入学式は学生の人数を制限し、講師、職員で実施した。

(4) 河原内陶芸楽習館

講座については、定員数を減らした上で実施した。

(5) 文化財施設（歴史資料館、南蛮 BVNGO 交流館）

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館とした。5月16日の再開以後、館内の定期的な換気と消毒を行っている。また、歴史講座や体験講座、イベントの募集人数を通常より減らし、参加者の間隔を取るようになっている。

(6) 大分市美術館

観覧時の身体的距離の確保、会話制限などを徹底し、混雑時の入場制限、ティーラウンジの利用停止などの取組を継続した。

(7) チャイルドハウス

入場制限、利用できる机・用具の制限、飲食禁止などの取組を継続した。

(8) アートプラザ

観覧時の身体的距離の確保、会話制限などを徹底し、混雑時の入場制限などの取組を継続した。

資 料

1 教育委員会の沿革

年 月 日	で き ご と
昭38. 3.10	大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村、坂ノ市町の6市町村合併 事務局機構：旧大分市教育委員会事務局を新事務局とし、その他の5市町村教委事務局を出張所1、連絡所4に設置替え
昭39.12.25	大分市青少年センターを開設
昭41. 4. 1	大分市立丹生幼稚園設置
昭43. 6.10	大分高等職業学校開設
昭44. 3.31	大分市立下戸次小学校廃校
4. 1	大分市立城南小学校設置 大分市立鶴崎幼稚園設置
昭45. 4. 1	大分市立坂ノ市幼稚園設置 学校給食上野共同調理場設置
5.19	教育委員会事務局移転（荷揚町2番36号）
昭46. 4. 1	大分市立明野西小学校設置 大分市立城南が丘幼稚園設置
7. 1	機構改革 管理課に施設係を設置 秘書課を庶務課に、保健体育課を体育保健課にそれぞれ課名変更 市長部局より青少年センターを移設 大分公民館設置
昭47. 3.31	大分市立川添小学校広内分校廃校 大分市立判田小学校百木分校廃校
4. 1	大分市立明野東小学校設置 大分市立敷戸小学校設置 大分市立明野中学校設置
11. 6	鶴崎公民館設置
11.16	大分市霊山青年の家設置
昭48. 3.28	教育委員会事務局移転（今津留1312番地の179）
4. 1	大分市立津留幼稚園設置
昭49. 4. 1	大分市立住吉幼稚園設置 大分市立戸次幼稚園設置 大分市立豊府小学校設置
6.24	移動図書館開設 大分市営温水プール設置
昭50. 4. 1	大分市立明野北小学校設置 大分市立宗方小学校設置 大分市立植田東中学校設置 大分市立豊府幼稚園設置 大分市立桃園幼稚園設置 大分市立明治幼稚園設置 大分市立松岡幼稚園設置 大分市立宗方幼稚園設置 大分市立植田幼稚園横瀬分園設置
10.15	大分市立うすき少年自然の家設置
昭51. 4. 1	機構改革 社会教育課に文化財係を設置 大分市立大分高等専修学校設置 大分市立森岡小学校設置 大分市立舞鶴小学校設置 大分市立城南中学校設置 大分市立明野幼稚園設置 大分市立三佐幼稚園設置 大分市立高田幼稚園設置 大分市立判田幼稚園設置 大分市立敷戸幼稚園設置
昭52. 4. 1	大分市立横瀬小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園設置 大分市立横瀬幼稚園分園より独立
8. 1	教育委員会事務局組織規則の制定
10. 5	教育委員会事務局移転（荷揚町2番31号市庁舎8階）
昭53. 4. 1	機構改革 同和教育室を設置 大分市立寒田小学校設置 大分市立植田西中学校設置 大分市立森岡幼稚園設置 大分市立寒田幼稚園設置
8. 1	大分市移動図書館センター開館
10. 5	学校給食植田共同調理場設置
昭54. 4. 1	大分市立鴛野小学校設置 大分市立別保幼稚園設置

資 料

年 月 日	で き ご と
昭54. 5.12	植田公民館設置
5.22	大分市視聴覚センター設置
8. 1	大分市教育相談センター開設
昭55. 4. 1	大分市立田尻小学校設置
昭55. 4.12	大道幼稚園及び大道公民館焼失
10. 1	大道幼稚園焼失に伴う新園舎完成
昭56. 3.31	大道公民館設置
4. 1	大分市立荏隈小学校設置 大分市立原川中学校設置
4.25	大南公民館設置
6.12	大分市立大東中学校新築移転
昭57. 4. 1	大分市立竹中中学校新築移転 大分市立植田南中学校設置
昭58. 4. 1	大分市立明治北小学校設置 学校給食明野共同調理場設置
6. 1	機構改革 管理課を理財課に課名変更、同課庶務係を管理係に係名変更
昭59. 2. 1	大分市営陸上競技場全天候型に改修
4. 1	大分市立川添小学校新築移転 大分市立長浜小学校全面改築
4.27	坂ノ市公民館新築移転
7. 1	機構改革 文化財係廃止、文化財室を設置
昭60. 3.26	大分市立戸次小学校大規模改築 大分市立坂ノ市中学校大規模改築
4.20	大在公民館新築移転
6. 8	移動式屋根プール「畑中公園運動施設プール」開設
10. 9	毛利空桑遺品館完成
昭61. 3.25	大分市立丹生小学校増改築
6. 7	コンパルホール開館 大分西部公民館設置
昭62. 3.18	大分市立川添小学校増築
4. 1	大分市立大分西中学校設置
4.15	歴史資料館開館
5.11	グリーンカルチャーセンター開館
昭63. 1. 1	大分市立養護学校を大分県に移管
4. 1	大分市立東陽中学校設置 大分市立横瀬西小学校設置
4.28	南大分公民館新築移転
10. 6	明治明野公民館設置
平元. 4.18	グリーンカルチャーセンターに市民体育館設置
平 2. 4. 1	大分市立神崎小学校新築移転
平 3. 3.31	白杵藩丹生原組庄屋池見家住宅移築
4. 1	大分市立西の台小学校設置 畑中体育館設置
平 4. 3.31	大分市立河原内小学校廃校
4. 1	畑中体育館を南大分体育館に名称変更
10. 7	大分南部公民館設置
平 5. 2.10	大分市立三佐幼稚園及び大在幼稚園全面改築
4. 1	機構改革 文化振興課、スポーツ振興室新設、社会教育課を生涯学習課に課名変更 コンパルホール、大分文化会館、平和市民公園能楽堂を文化振興課の所管とする
平 6. 1.28	大分市立丹生幼稚園全面改築
2. 4	大分西部公民館改築
5.12	大分市立のつはる少年自然の家設置

年 月 日	で き ご と
平 6. 7.21	日吉原レジャープールオープン
11.25	大分市視聴覚センターに「磯崎新コーナー」を設置
平 7. 4. 1	市営陸上競技場・南大分スポーツパークグラウンドに夜間照明設備完成 大分市教育相談所開設
7.21	大分市営温水プール改修
平 7. 4. 1	機構改革 美術館建設準備室新設 河原内陶芸楽習館開館
平 9. 4. 1	中核市に移行 大分市公共施設案内・予約システム開始
平10. 2. 1	アートプラザ開館
4. 1	機構改革 文化振興課廃止、文化財室、市民図書館は生涯学習課の所管、コンパルホール、 大分文化会館、平和市民公園能楽堂は文化国際課の所管とする 幼稚園整備室新設
10.17	第13回国民文化祭・おおいた98開催（～26日）
12. 1	美術館建設準備室廃止、大分市美術館新設
平11. 2.17	大分市美術館開館
平12. 3.31	大分市立大分幼稚園廃園 大分市立日岡幼稚園廃園
平12. 4. 1	機構改革 文化財室廃止、文化財課新設、歴史資料館は文化財課の所管とする
4.28	大分市海部古墳資料館開館
8.13	「大友氏遺跡」が国の史跡に指定される
平13. 4. 1	大分市立下郡小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園2年制保育試行 機構改革 事務局廃止、教育総務部・学校教育部の2部制新設 大分市青少年センター廃止 青少年課を新設 うすき・のつはる少年自然の家、大分市教育相談所を青少年課の所管とする 市立全小・中学校に学校評議員を配置
平14. 3.31	大分市立長浜幼稚園廃園 大分市立横瀬幼稚園廃園
6.10	2002FIFA ワールドカップ TM 大分開催（試合日：10日、13日、16日）
平15. 4. 1	大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園2年制保育試行
4. 6	大分市西部スポーツ交流ひろば開設
9. 2	大分市教職員支援センター開設
平16. 4. 1	機構改革 同和教育室廃止、人権・同和教育課新設 大分市立舞鶴幼稚園、大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園2年制保育導入
平17. 1. 1	大分市、佐賀関町、野津原町の3市町合併
4. 1	大分市立大在西小学校設置
6. 9	不登校児童生徒の教室外活動施設一尺屋オレンジルーム開設
平18. 3.31	霊山青年の家廃止
4. 1	機構改革 スポーツ振興課及び学校整備課廃止、教育企画課、スポーツ・健康教育課及び 学校施設課新設 美術館管理課及び美術館学芸課廃止、美術館美術振興課新設 幼稚園整備室廃止、子ども教育相談センター新設 視聴覚センターを情報学習センターに名称変更
7. 4	大分市立王子中学校体育館改築（大分国体仕様）
平19. 3.31	大分市立住吉幼稚園及び大分市立鶴崎幼稚園廃園
4. 1	大分市立金池幼稚園及び大分市立高田幼稚園2年制保育導入 大分市賀来小中学校開校 大分市立小中学校の一部で隣接校選択制試行 アートプラザ及び大分市営温水プール指定管理者制度導入

資 料

年 月 日	で き ご と
平19. 4.24	全国学力・学習状況調査実施（小学6年生、中学3年生）
10. 1	大分市立上野ヶ丘中学校全面改築及び神崎中学校部分改築
平20. 3.31	大分市立八幡幼稚園廃園
4. 1	大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設指定管理者制度導入 学校問題解決支援チーム設置 幼稚園の専任園長制導入 大分市立春日町幼稚園2年制保育導入
5. 1	大分市公民館長（大分市中央公民館を除く）及びグリーンカルチャーセンター館長に公募制導入
5.30	大分市教育ビジョン策定
8. 1	大分市学校給食東部共同調理場設置 大分市学校給食上野共同調理場及び佐賀関共同調理場の廃止
9.27	第63回国民体育大会「チャレンジ！おおいた国体」開催（10月7日閉会） 大分県が2回目の天皇杯、初の皇后杯を獲得
12.22	大分市立松岡小学校増築及び大分市立松岡幼稚園改築
平21. 2.12	「横尾貝塚」が国の史跡に指定される
3.27	大分市立佐賀関中学校体育館全面改築
3.29	大分市立佐賀関小学校体育館全面改築
平21. 3.31	大分市立大道幼稚園廃園
4. 1	機構改革 教育総務部及び学校教育部を廃止、教育部を新設 公民館及びグリーンカルチャーセンターの管理・運營業務を市長部局市民部へ移管 大分市立小・中学校隣接校選択制を全市で実施 市立全幼稚園に学校評議員を配置
平22. 3.25	大分市立神崎中学校体育館全面改築
3.31	大分市立大分高等専修学校閉校
4. 1	大分市学校支援センター新設
8. 1	大分市学校給食西部共同調理場設置 大分市学校給食植田共同調理場、明野共同調理場及び野津原共同調理場の廃止
12.15	大分市立大在中学校校舎増築
平23. 1.17	大分市立賀来幼稚園全面改築
3.31	大分市立野津原中央幼稚園廃園 大分市立野津原西部幼稚園廃園 大分市立今市幼稚園廃園
4. 1	大分市立野津原幼稚園2年制保育導入 のつはるこども園開園
10.31	大分市立滝尾中学校校舎増築
11.30	大分市立大道小学校校舎改築
12.12	大分市立坂ノ市小学校校舎改築
平24. 2.29	大分市教育ビジョン－第Ⅱ期基本計画－策定
3.28	大分市立荷揚町小学校体育館全面改築
3.31	大分市立三佐幼稚園廃園
4. 1	大分市立竹中中学校二豊学園分校設置 大分市立佐賀関幼稚園2年制保育試行
12.13	大分市立南大分小学校全面改築
平25. 1.25	大分市営陸上競技場改修
3.25	南大分プール改修
3.31	大分市立森岡幼稚園廃園 大分市立丹生幼稚園廃園 うすき少年自然の家廃止

年 月 日	で き ご と
平25. 4. 1	埋蔵文化財保存活用センター開設 帆足本家酒造蔵の管理・運営業務を市長部局より文化財課へ移管
12.12	大分市立春日町小学校北校舎増改築
平26. 3.31	大分市立今市小学校廃校
4. 1	機構改革 教育指導課廃止、学校教育課及び児童生徒支援室新設 生涯学習課及び青少年課廃止、社会教育課新設 子ども教育相談センター廃止、大分市教育センター及び教育相談・特別支援教育推進室新設 大分市情報学習センター指定管理者制度導入 大分市立滝尾幼稚園2年制保育導入 大分市立佐賀関幼稚園2年制保育の試行期間を延長
平27. 1.26	大分市立鶴崎小学校北校舎増改築
3.31	大分市立木佐上小学校廃校
4. 1	大分市立敷戸小学校はばたき分校設置 大分市立植田東中学校はばたき分校設置
5.14	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う新制度に移行 委員長と教育長を一本化した新「教育長」就任
10. 7	大分市立大在中学校北西校舎改築
11.19	大分市立大在小学校南校舎増改築
平28. 2.25	大分市教育大綱策定
3.31	大分市立大志生木小学校廃校 大分市立大志生木幼稚園廃園
4. 1	大分市教育委員会組織条例を制定し、教育委員会を教育長及び5人の委員による組織とする (教育委員の1名増員)
平29. 2.22	大分市教育ビジョン2017策定
3.31	大分市立荷揚町小学校廃校 大分市立中島小学校廃校 大分市立住吉小学校廃校 大分市立碩田中学校廃校 いまいち山荘廃止
4. 1	機構改革 教育企画課廃止、幼稚園に関する業務を市長部局子どもすこやか部へ移管 市民スポーツに関する事務を市長部局企画部へ移管 スポーツ・健康教育課を体育保健課に課名変更 大分市立碩田学園設置
平30. 3.31	大分市立野津原東部小学校廃校 大分市立野津原中部小学校廃校 大分市立野津原西部小学校廃校
4. 1	機構改革 英語教育推進室新設 大分市立野津原小学校設置 大分市立神崎小中学校開校 学校主事業務支援室新設
令 2. 2.26	大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画策定
令 2. 2.28	大分市教育大綱策定
令 2. 3.31	大分市立城南が丘幼稚園廃園 大分市立津留幼稚園廃園 大分市立明野幼稚園廃園 大分市立判田幼稚園廃園 大分市立寒田幼稚園廃園 大分市立こうごき幼稚園廃園
令 3. 3.31	大分市立南大分幼稚園廃園 大分市立東大分幼稚園廃園 大分市立賀来幼稚園廃園 大分市立敷戸幼稚園廃園 大分市立野津原幼稚園廃園
令 4. 3.31	大分市立一尺屋小学校廃校 大分市立佐賀関幼稚園廃園 大分市立植田幼稚園廃園 大分市情報学習センター廃止
令 4. 7. 1	大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校供用開始
令 4.12. 1	大分市立金池小学校全面改築
令 5. 3.31	大分市立金池幼稚園廃園 大分市立松岡幼稚園廃園 大分市立東植田幼稚園廃園
令 5. 7.21	大分市関崎海星館リニューアルオープン

2 歴代教育委員・教育委員長・教育長・教育長職務代理者（6市町村合併後）

教育委員

氏 名	期 間
中山 宏 男	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員） 昭38. 5. 4～昭42. 5. 3 昭42. 5.12～昭46. 5.11 昭46. 5.12～昭50. 5.11 昭50. 5.14～昭54. 5.13
御手洗 正	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員） 昭38. 5. 4～昭42. 5. 3
富来 鳴 実	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
築城 加久雄	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
春山 庫 喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員） 昭38. 5. 4～昭39.12.25
阿部 本 生	昭38. 5. 4～昭41. 5. 3
松岡 直	昭38. 5. 4～昭39. 5. 3
稗田 茂	昭39. 6.11～昭43. 6.10
池見 喬	昭40. 2. 2～昭40. 5. 3 昭40. 5. 4～昭44. 5. 3 昭44. 5. 4～昭48. 5. 3 昭48. 5. 4～昭52. 5. 3
児玉 豊 後	昭41. 5. 4～昭45. 5. 3 昭45. 6.20～昭49. 6.19
一丸 伍兵衛	昭42. 5.12～昭46. 5.11
三原 宣 雄	昭43. 6.22～昭47. 6.21 昭47. 6.22～昭51. 6.21
田北 豊	昭46. 5.12～昭50. 5.11 昭50. 5.14～昭54. 5.13 昭54. 5.14～昭58. 5.13
佐々木 智 英	昭49. 6.22～昭53. 6.21 昭53. 6.22～昭57. 6.21 昭57. 6.28～昭61. 6.27 昭61. 6.28～平 2. 6.27
永徳 公 明	昭51. 7. 9～昭55. 7. 8 昭55. 7. 9～昭59. 7. 8
松本 喜 義	昭52. 6.30～昭56. 6.29 昭56. 6.30～昭60. 6.29
松橋 寛 文	昭54. 5.14～昭58. 5.13 昭58. 5.14～昭62. 5.13 昭62. 5.14～平 3. 5.13
小田 ヨシ子	昭58. 5.14～昭62. 5.13 昭62. 5.14～平 3. 5.13 平 3. 5.14～平 5. 5.31
矢津田 二 男	昭59. 7. 9～昭63. 7. 8 昭63. 7. 9～平 4. 7. 8
安東 裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7 平元. 7. 8～平 5. 7. 7

氏 名	期 間
小野 今朝雄	平 2. 6.28～平 6. 6.27 平 6. 6.28～平10. 6.27
嶋津 義 久	平 3. 5.14～平 7. 5.13 平 7. 5.14～平11. 5.13 平11. 5.14～平14. 3.31
田北 昭 二	平 4. 7. 9～平 8. 7. 8 平 8. 7. 9～平12. 7. 8
吉川 真理子	平 5. 6.25～平 7. 5.13 平 7. 5.14～平11. 5.13 平11. 5.14～平15. 5.13
清瀬 和 弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7 平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御沓 義 則	平10. 6.28～平14. 6.27
橋本 量太郎	平12. 7. 9～平16. 7. 8 平16. 7. 9～平20. 1.15
赤峰 弘 三	平13. 7. 8～平17. 7. 7
岡本 龍 治	平14. 4. 1～平15. 5.13 平15. 5.14～平19. 5.13
秦 政 博	平14. 6.28～平18. 6.27 平18. 6.28～平19. 5. 7
若杉 順 子	平15. 5.14～平19. 5.13 平19. 5.14～平23. 5.13
神足 博 美	平17. 7. 8～平19.12. 3
高橋 英 子	平19. 5. 8～平22. 6.27 平22. 6.28～平26. 6.27
足立 一 馬	平19. 5.14～平23. 5.13 平23. 5.14～平27. 5.13
角山 光 邦	平19.12.17～平21. 7. 7 平21. 7. 8～平25. 7. 7 平25. 7. 8～平29. 7. 7
小林 達 也	平20. 3.26～平20. 7. 8 平20. 7. 9～平24. 7. 8 平24. 7. 9～平28. 7. 8
大久保 真理子	平23. 5.14～平27. 5.13 平27. 5.14～令元. 5.13 令元. 5.14～令 2. 3.31
上杉 美穂子	平26. 6.28～平30. 6.27 平30. 6.28～
古城 和 敬	平28. 4. 1～令 2. 3.31 令 2. 4. 1～
生野 誉 士	平28. 7. 9～令 2. 7. 8
古城 一	平29. 7. 8～令 3. 7. 7 令 3. 7. 8～
岡野 涼 子	令 2. 4. 1～令 5. 1.31
佐藤 光 好	令 2. 7. 9～令 3. 5.13
廣津留 すみれ	令 3. 5.14～
岡田 史 絵	令 5. 7.14～

教育委員長（平成 27 年 5 月 13 日をもって廃止）

氏 名	期 間
中 山 宏 男	昭38. 5. 4～昭53. 7. 3
田 北 豊	昭53. 7. 4～昭58. 5.13
佐々木 智 英	昭58. 5.19～平 2. 6.27
矢津田 二 男	平 2. 6.30～平 4. 7. 8
小 野 今朝雄	平 4. 7. 9～平10. 6.27
嶋 津 義 久	平10. 6.29～平14. 3.31
吉 川 真理子	平14. 4. 1～平15. 5.13
橋 本 量太郎	平15. 5.14～平20. 1.15
若 杉 順 子	平20. 3.26～平23. 5.13
高 橋 英 子	平23. 5.16～平25. 5.15
角 山 光 邦	平25. 5.16～平27. 5.13

教育長

春 山 庫 喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 昭38. 5. 4～昭39.12.25
池 見 喬	昭40. 2. 2～昭52. 5. 3
松 本 喜 義	昭52. 6.30～昭60. 6.29
安 東 裕	昭60. 7. 8～平 5. 7. 7
清 瀬 和 弘	平 5. 7. 8～平13. 7. 7
御 沓 義 則	平13. 7. 8～平14. 6.27
秦 政 博	平14. 6.28～平19. 5. 7
足 立 一 馬	平19. 5.14～平27. 5.13
三 浦 享 二	平27. 5.14～令 3. 5.13
佐 藤 光 好	令 3. 5.14～

教育長職務代理者

角 山 光 邦	平27. 5.14～平29. 5.15
古 城 和 敬	平29. 5.16～

2 教育委員会会議（令和4年1月～令和4年12月）

第1回（令和4年1月26日）

- 教議第1号 ・教育委員会事務局職員の処分について
- 教議第2号 ・いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について
- 教議第3号 ・令和4年度大分市学校教育指導方針について
- 教議第4号 ・大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について
- 教議第5号 ・大分市立学校管理規則の一部改正について
- 教議第6号 ・大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
- 教報議第1号 ・教育財産の用途廃止について
- 報告事項 ・いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について
- 報告事項 ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 報告事項 ・令和4年大分市成人記念集会について
- 報告事項 ・文化財登録制度の新設について

第2回（令和4年2月22日）

- 教議第7号 ・令和3年度3月補正予算について
- 教議第8号 ・令和4年度当初予算について
- 教議第9号 ・大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について
- 教議第10号 ・令和4年度大分市立小学校の廃校について
- 教議第11号 ・大分市立小学校設置条例の一部改正について
- 教議第12号 ・FUNAI文化遺産整備基金条例の制定について
- 教議第13号 ・大分市文化財保護条例の一部改正について
- 教議第14号 ・令和3年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- 教議第15号 ・県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第16号 ・県費負担教職員の処分について
- 教議第17号 ・県費負担教職員の処分について
- 教議第18号 ・大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 教議第19号 ・市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について
- 教議第20号 ・大分市立学校適正配置基本方針の策定について
- 教議第21号 ・大分市情報学習センター条例施行規則の廃止について
- 報告事項 ・令和3年度監査結果報告書（施設監査）について
- 報告事項 ・教職員の時間外在校等時間の状況について
- 報告事項 ・令和3年度大分市美術館美術品収集及び令和4年度特別展（案）について

臨時第1回（令和4年3月3日）

- 教議第22号 ・県費負担教職員の人事異動の内申について

臨時第2回（令和4年3月23日）

- 教議第23号 ・教育委員会職員の人事異動について

第3回（令和4年3月30日）

- 教議第24号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第25号 ・ 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について
- 教議第26号 ・ 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について
- 教議第27号 ・ 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 教議第28号 ・ 大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主事業務支援室管理規則の一部改正について
- 教議第29号 ・ 大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について
- 教議第30号 ・ 教育財産の用途廃止について
- 教議第31号 ・ 教育財産の用途変更について
- 教議第32号 ・ 大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例施行規則の制定について
- 教議第33号 ・ 大分市文化財保護条例施行規則の一部改正について
- 報告事項 ・ 令和3年度大分市標準学力調査の結果について
- 報告事項 ・ 「大分市立中学校標準服」について
- 報告事項 ・ 公有財産有効活用の方針決定について
- 報告事項 ・ 民間プール活用委託事業について
- 報告事項 ・ 大分市立小中学校及び義務教育学校における新型コロナウイルス感染状況について
- 報告事項 ・ 大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について
- 報告事項 ・ 学校給食費公会計化事業について
- 報告事項 ・ 令和3年度大分市社会教育委員会報告書について
- 報告事項 ・ 「関埼灯台」の国登録有形文化財への登録について
- 報告事項 ・ 令和4年第1回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和3年度3月補正予算について
- 報告事項 ・ 令和4年度当初予算について
- 報告事項 ・ 令和4年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

臨時第3回（令和4年4月19日）

- 教議第34号 ・ 県費負担教職員の人事異動の内申について

第4回（令和4年4月27日）

- 教議第35号 ・ 大分市立の幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について
- 教議第36号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
- 教議第37号 ・ 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 教議第38号 ・ 大分市美術館協議会委員の委嘱について
- 教報議第2号 ・ 教育委員会職員の人事異動について
- 教報議第3号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第4号 ・ 教育財産の用途廃止について
- 教報議第5号 ・ 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について
- 教報議第6号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 報告事項 ・ 大分市立小中学校及び義務教育学校における生理用品の提供について

第 5 回（令和 4 年 5 月 31 日）

- 教議第 39 号 ・ 大分市立学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
- 教議第 40 号 ・ 令和 5 年度大分市立幼稚園の廃園について
- 教議第 41 号 ・ 大分市立幼稚園条例の一部改正について
- 教議第 42 号 ・ 大分市関崎海星館条例の一部改正について
- 教議第 43 号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第 44 号 ・ 教育財産の用途廃止について
- 教議第 45 号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第 7 号 ・ 令和 3 年度補正予算（令和 4 年 3 月 31 日付市長専決処分）について
- 教報議第 8 号 ・ 令和 4 年度大分市奨学生の決定について
- 教報議第 9 号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ 令和 4 年度行政評価・実施計画について
- 報告事項 ・ 令和 4 年度大分市立幼稚園の園児数について
- 報告事項 ・ 教職員の時間外在校等時間の状況について
- 報告事項 ・ 「大分市立中学校標準服」について
- 報告事項 ・ 大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校の供用開始について
- 報告事項 ・ 関崎海星館一時休館中における実施事業について
- 報告事項 ・ 市民の情報活用能力向上支援に関する事業連携協定について

第 6 回（令和 4 年 6 月 29 日）

- 教議第 46 号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第 47 号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第 48 号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教議第 49 号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 教報議第 10 号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- 報告事項 ・ 令和 4 年度大分市「子ども市議会」について
- 報告事項 ・ 大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について
- 報告事項 ・ 「里官衙遺跡」の国史跡への指定について
- 報告事項 ・ 「第 5 回 FUNAI ジュニア検定」の実施について
- 報告事項 ・ 令和 3 年請願第 7 号 児童生徒の健康と学習権が守られるために、生理用品を学校施設のトイレへ配備することを求める請願の取り下げについて
- 報告事項 ・ 令和 4 年陳情第 3 号 子供たちの成長を保障するために今までと同じ学校給食の提供を求める陳情について
- 報告事項 ・ 令和 4 年第 2 回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和 3 年度補正予算（令和 4 年 3 月 31 日市長専決処分）について
- 報告事項 ・ 令和 4 年第 2 回市議会定例会における質問・答弁事項について

第7回（令和4年7月27日）

- 教議第50号 ・ 令和5年度使用教科用図書の採択について
- 教議第51号 ・ 教育財産の用途廃止について
- 教議第52号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第11号 ・ 令和4年度行政評価・実施計画について
- 教報議第12号 ・ 大分市美術館協議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ 文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
- 報告事項 ・ 「旧大分県立大分図書館（アートプラザ）」の国登録有形文化財への登録について

第8回（令和4年8月24日）

- 教議第53号 ・ 令和4年度9月補正予算について
- 教議第54号 ・ 令和3年度決算について
- 教議第55号 ・ 令和5年度大分市立幼稚園の廃園について
- 教議第56号 ・ 大分市立幼稚園条例の一部改正について
- 教議第57号 ・ 特定事業契約の変更について
- 教議第58号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第59号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第60号 ・ 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- 報告事項 ・ 令和4年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について
- 報告事項 ・ 「大分市立中学校標準服」について
- 報告事項 ・ 令和4年度大分市「子ども市議会」について
- 報告事項 ・ 「第5回 FUNAI ジュニア検定」の結果について
- 報告事項 ・ 新たな知の拠点整備概要について

第9回（令和4年9月28日）

- 教議第61号 ・ 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について
- 教議第62号 ・ 大分市立幼稚園規則の一部改正について
- 教議第63号 ・ 教育財産の取得の計画について
- 報告事項 ・ 台風14号の被害状況について
- 報告事項 ・ 大分市海部古墳資料館の管理・運営体制の見直しについて
- 報告事項 ・ 令和4年陳情第3号 子供たちの成長を保障するために今までと同じ学校給食の提供を求める陳情の取り下げについて
- 報告事項 ・ 令和4年請願第7号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について
- 報告事項 ・ 令和4年第3回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和4年度9月補正予算について
- 報告事項 ・ 令和3年度決算について
- 報告事項 ・ 令和4年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

第 10 回（令和 4 年 10 月 26 日）

- 教議第 64 号 ・ 令和 4 年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について
- 教議第 65 号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 報告事項 ・ 令和 5 年度当初予算について
- 報告事項 ・ 「おでかけフレンドリールーム」について

第 11 回（令和 4 年 11 月 21 日）

- 教議第 66 号 ・ 令和 4 年度 12 月補正予算について
- 教議第 67 号 ・ 大分市立学校職員の分限に関する条例等の一部改正について
- 教議第 68 号 ・ 大分市立学校体育館等使用料条例の一部改正について
- 教議第 69 号 ・ 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 教議第 70 号 ・ 大分市美術館条例の一部改正について
- 教議第 71 号 ・ 令和 5 年 3 月末教職員定期人事異動方針について
- 教議第 72 号 ・ 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 教議第 73 号 ・ 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について
- 教議第 74 号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第 13 号 ・ 令和 5 年度当初予算要求について
- 報告事項 ・ 令和 5 年度大分市立幼稚園入園願書提出状況について
- 報告事項 ・ 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校徴収金について
- 報告事項 ・ 大分市関崎海星館のネーミングライツ・パートナーの募集について
- 報告事項 ・ 新たな知の拠点整備概要（素案）について

第 12 回（令和 4 年 12 月 21 日）

- 教議第 75 号 ・ 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について
- 教議第 76 号 ・ 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について
- 教議第 77 号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第 14 号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ 隣接校選択制検討委員会の設置について
- 報告事項 ・ 「大分市立中学校標準服」について
- 報告事項 ・ 令和 4 年度大分市児童生徒の体力・運動能力調査の結果について
- 報告事項 ・ 黒ヶ浜及びビシャゴ岩の国登録記念物への登録について
- 報告事項 ・ 大分市立学校教育情報化推進計画の中間見直しについて
- 報告事項 ・ 令和 4 年第 4 回市議会定例会における一般議案等について
- 報告事項 ・ 令和 4 年度 12 月補正予算について
- 報告事項 ・ 令和 4 年第 4 回市議会定例会における質問・答弁事項について

4 大分市総合教育会議

第1回（令和4年6月7日）

- ・令和4年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について
- ・ヤングケアラーへの対応について

第2回（令和4年8月3日）

- ・学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・中学校における部活動の現状と今後の在り方について

第3回（令和4年11月29日）

- ・「教育未来創造会議」が目指す人材育成の在り方について

第4回（令和5年2月24日）

- ・文化・芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成について
- ・令和4年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について

5 大分市議会文教常任委員会委員

職名	氏名	会派	職名	氏名	会派
委員長	松本 充浩	ネットワークみらい	委員	安東 房吉	ネットワークみらい
副委員長	仲家 孝治	新市民クラブ	委員	高松 大樹	無所属
委員	長野 辰生	自由民主党	委員	衛藤 延洋	無所属
委員	倉掛 賢裕	自由民主党	委員	泥谷 郁	公明党
委員	足立 義弘	自由民主党			

6 大分市社会教育委員

役職	氏名	選出団体等	役職	氏名	選出団体等
委員長	山崎 清男	大分大学名誉教授	委員	白石 正義	ボーイスカウト大分県連盟
副委員長	鶴 浩二	大分工業高等専門学校	委員	工藤 喜賀	ガールスカウト大分県連盟
委員	園田 貴史	大分市小学校長会	委員	寺脇 将志	大分青年会議所
委員	高藤 憲作	大分市中学校長会	委員	稲生まゆみ	大分市公民館連絡協議会
委員	平本 泉	大分市PTA連合会	委員	大西 敦子	西部地区
委員	高山 早苗	大分市公立幼稚園PTA連合会	委員	桑野 美保	南大分地区
委員	中村 慎一	大分市子ども会育成連絡協議会	委員	林 千寿	明治明野地区
委員	石田 泰秀	大分市青少年健全育成連絡協議会	委員	杉原 正一	大南地区
委員	林 美紀	大分市青少年補導員連絡協議会	委員	山田 智子	坂ノ市地区
委員	牧 久美	大分市地域婦人団体連合会	委員	久枝 恵美	佐賀関地区

7 大分市文化財保護審議会委員

役職	氏名	担当	役職	氏名	担当
会長	西別府 元日	古代	委員	伊東 龍一	建築
副会長	渡辺 文雄	工芸	委員	佐藤 香代	近世
委員	宗像 健一	美術	委員	渡邊 ひろ美	動物
委員	段上 達雄	民俗	委員	鹿毛 敏夫	中世
委員	下村 智	考古	委員	船津 勇一	植物

8 大分市美術館協議会委員

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
会長	田中 修二	大分大学教育学部教授	委員	中小路 勝也	大分市PTA 連合会事務局長
委員	浦川 潤	日本放送協会 大分放送局長	委員	林 淳一郎	別府市美術館長
委員	佐野 真紀子	日本政策投資銀行 大分事務所 所長	委員	林 弘美	NPO法人みどりの森 プロジェクト理事長
委員	首藤 宏道	大分県立芸術緑丘高等学校 美術科主幹教諭	委員	山本 吉純	大分合同新聞社 編集局生活文化部長
委員	高木 悦子	大分県美術協会 日本画部長	委員	吉田 可愛	大分まちなか倶楽部 事業推進部次長
委員	高瀬 圭子	大分県立芸術 文化短期大学教授			

※副会長は、今年度開催予定の大分市美術館協議会において、委員の互選により決定する。

9 大分市民図書館協議会委員

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
会長	石井 保廣	別府大学客員教授	委員	牧 達夫	大分市老人クラブ 連合会 会長
副会長	中島 誠	大分大学理工学部教授	委員	佐藤 真由美	NPO法人大分県「協育」 アドバイザーネットワーク理事
委員	牧 英治郎	大分市小学校校長	委員	麻生 咲子	公募委員
委員	藤澤 裕治	大分市中学校校長	委員	山上 史熙	公募委員
委員	首藤 富久恵	大分ブック トーク研究会			

10 大分市青少年問題協議会委員

職名	委員名	職業等	職名	委員名	職業等
会長	足立 信也	大分市長	委員	高田 隆秀	大分市教育委員会 教育部 長
副会長	馬見塚 剛	大分市議会議員	委員	山崎 清男	大分市社会教育委員長
副会長	佐藤 光好	大分市教育委員会教育長	委員	若林 剛	大分地区高等学校 指導連合会長
委員	牧 貴宏	大分市議会議員	委員	一法師 直喜	大分市生徒指導研究会長
委員	藤田 直弥	大分中央警察署 生活安全課 長	委員	徳丸 直子	大分市民生委員 児童委員協議会長
委員	井上 豊文	大分東警察署 生活安全課 長	委員	二ノ宮 恵一	大分保護区保護司会長
委員	那波 寛之	大分南警察署 生活安全課 長	委員	荒金 一義	大分市自治会連合会長
委員	平塚 基	大分家庭裁判所主任 家庭裁判所調査官	委員	平本 泉	大分市PTA連合会長
委員	古森 正紀	大分少年鑑別所 首席専門官	委員	牧 久美	大分市地域婦人 団体連合会長
委員	梁瀬 次郎	大分保護観察所 統括保護観察官	委員	東 久栄	大分地区 更生保護女性会長
委員	若杉 竜也	大分労働局職業安定部 職業安定課 長	委員	後藤 泰範	大分市子ども会 育成連絡協議会長
委員	嶋岡 真司	大分県中央児童相談所 長	委員	三井 睦子	大分商工会議所 女性会 理事
委員	高橋 賢次	大分市子どもすこやか部 長	委員	清藤 卓治	大分青年会議所副理事長
委員	斉藤 修造	大分市福祉保健部 長	委員	安東 正義	大分市青少年健全 育成連絡協議会長
委員	三好 正昭	大分市商工労働観光部 長	委員	林 美紀	大分市青少年補導員 連絡協議会長

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」

めざすまちの姿（都市像）

「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」

未来へのキーワード

「はぐくむ」

～市民一人ひとりの夢が実現できるまち～

「つくる」

～個性と魅力あふれる創造性豊かなまち～

「つながる」

～安全・安心な暮らしを実感できるまち～

「ひろがる」

～世界に広がる交流拠点となるまち～

基本的な政策

- 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり
(市民福祉の向上)
- 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり
(教育・文化の振興)
- 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり
(防災安全の確保)
- 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり
(産業の振興)
- 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり
(都市基盤の形成)
- 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり
(環境の保全)

大分市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽くすことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

昭和 59 年 12 月 24 日

大分市歌

作詞／竹 森 カヨ
作曲／中 山 悌 一

一 豊の海に 陽はのぼり

神宮寺浦 波静か

宗麟この地に 文化を開き

ふれあいの 心豊かに

育ちゆく大分 大分 われらの大分

二 豊の山に 緑映え

荷揚の城に 風かおる

新産都の 力はあふれ

青春の 夢は明るく

ひらけゆく大分 大分 われらの大分

三 豊の国に 水光り

人の心に のぞみわく

はるけき屋並に 鳩は舞い舞う

五十万 共にむつみて

進みゆく大分 大分 われらの大分



市の木／ホルトノキ



市の花／サザンカ

大分市の教育

(令和5年度)

発行 大分市教育委員会
住所 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
電話 (097)537-5671 教育総務課(ダイヤルイン)
